再生対象樹木調査結果図　28 号電車通り -01

66 本中 15 本伐採
1 本新植
残り 52 本

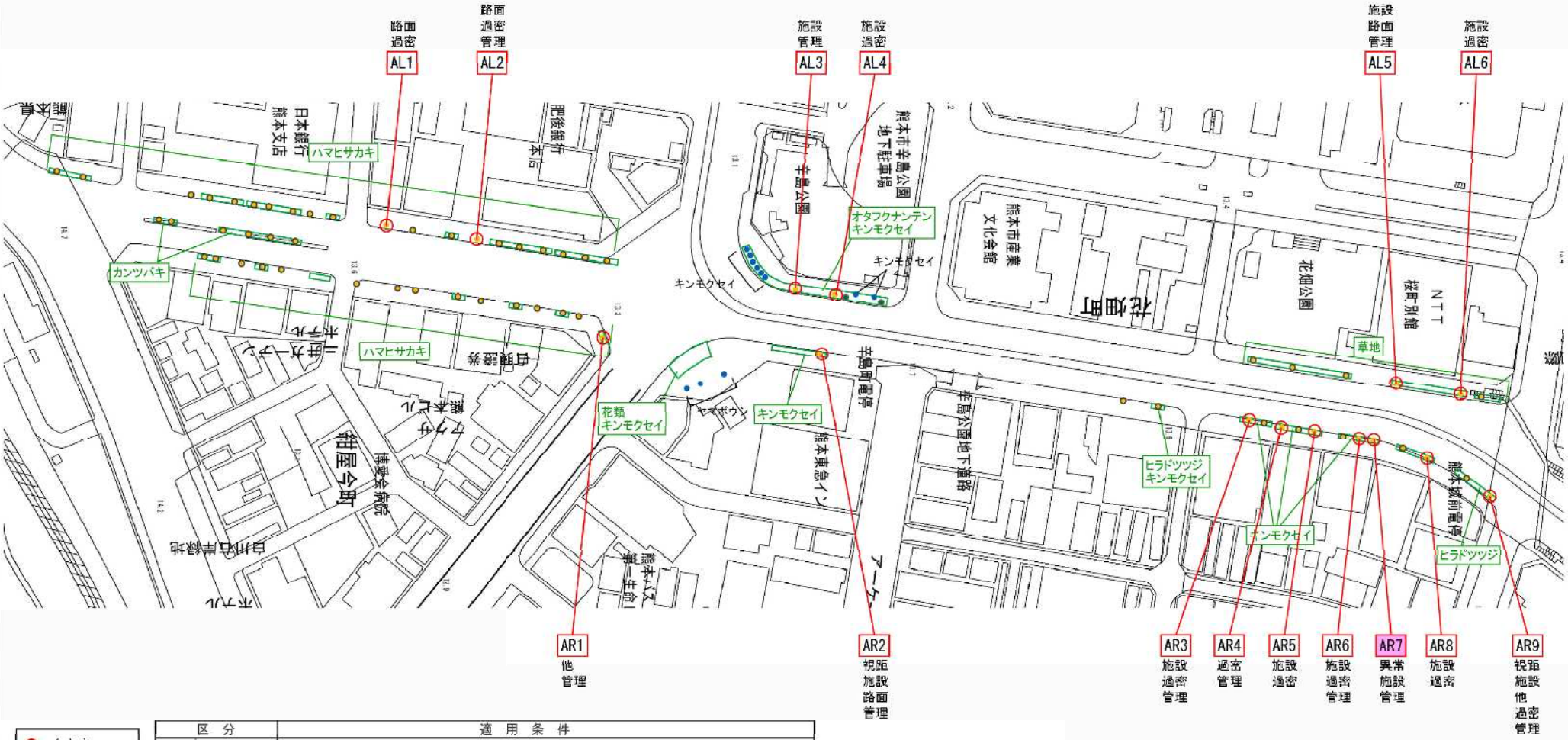

- ケヤキ
- イチョウ
- クスノキ
- ハナミズキ

0　20m

区分		適用条件
異常	樹勢衰弱 樹木異常	虫害や欠損による腐朽等による樹木の回復・成長が見込めないもの
幅員	幅員不足	有効幅員 2.0m が確保できない樹木
視距	視距不良 視認性低下	横断歩道の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		信号柱から 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		標識の前方 3.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		街路灯の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
施設	施設接触	架空線等の他の施設へ接触している樹木路線
路面	路面異常	根上り等の路面異常をきたしている樹木
他	その他	交差・横断歩道・自転車横断帯・乗入れ施設などの付近で視距を妨げる樹木

樹木診断 C 判定樹木

区分		適用条件
過密	過密化	植栽間隔が基準（10 ～ 12m）よりも狭く、間伐しても問題のない樹木
樹形	樹形不良	巨木化や地元要望により強剪定をした結果、良好な樹形の回復が見込めないもの
並列	樹木並列	沿道にある公園や樹林地の樹木を含め 2 列植栽されている路線で、沿道の土地利用を考慮し撤去しても十分な緑を確保できる樹木
要望	要望	沿道の市民等に過度な影響を与えており、地域からの要望が統一されている樹木
管理	管理費	道路幅員や道路空間に対し街路樹が巨木化している事等により管理費が比較的高額な樹木

再生対象樹木調査結果図　28 号電車通り -02

49 本中 17 本伐採
0 本植替
残り 32 本

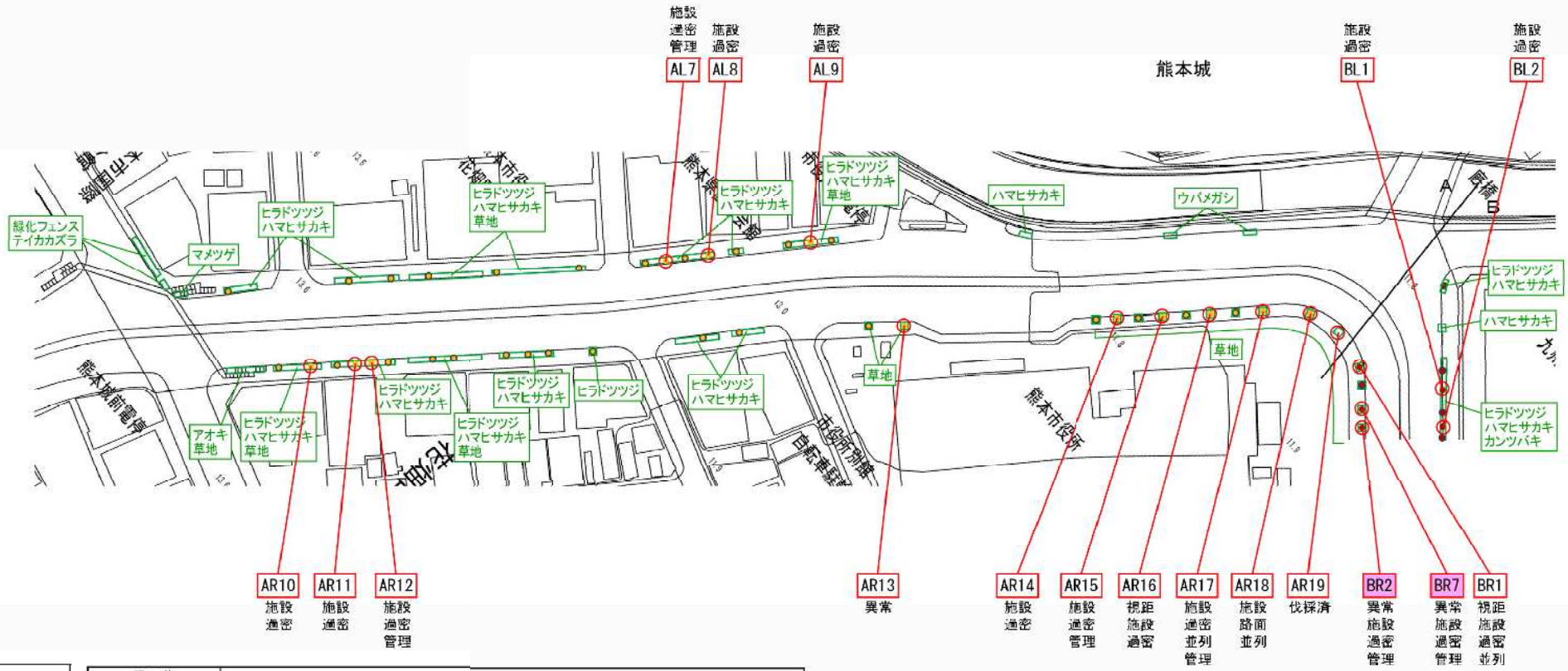

- ケヤキ
- イチョウ
- クスノキ
- ハナミズキ

0　20m

区分		
異常	樹勢衰弱 樹木異常	虫害や欠損による腐朽等による樹木の回復・成長が見込めないもの
幅員	幅員不足	有効幅員 2.0m が確保できない樹木
視距	視距不良 視認性低下	横断歩道の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		信号柱から 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		標識の前方 3.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		街路灯の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
施設	施設接触	架空線等の他の施設へ接触している樹木路線
路面	路面異常	根上り等の路面異常をきたしている樹木
他	その他	交差・横断歩道・自転車横断帯・乗入れ施設などの付近で視距を妨げる樹木

樹木診断 C 判定樹木

区分		適用条件
過密	過密化	植栽間隔が基準（10 ～ 12m）よりも狭く、間伐しても問題のない樹木
樹形	樹形不良	巨木化や地元要望により強剪定をした結果、良好な樹形の回復が見込めないもの
並列	樹木並列	沿道にある公園や樹林地の樹木を含め 2 列植栽されている路線で、沿道の土地利用を考慮し撤去しても十分な緑を確保できる樹木
要望	要望	沿道の市民等に過度な影響を与えており、地域からの要望が統一されている樹木
管理	管理費	道路幅員や道路空間に対し街路樹が巨木化している事等により管理費が比較的高額な樹木

20 本中 13 本伐採
7 本植替
残り 14 本

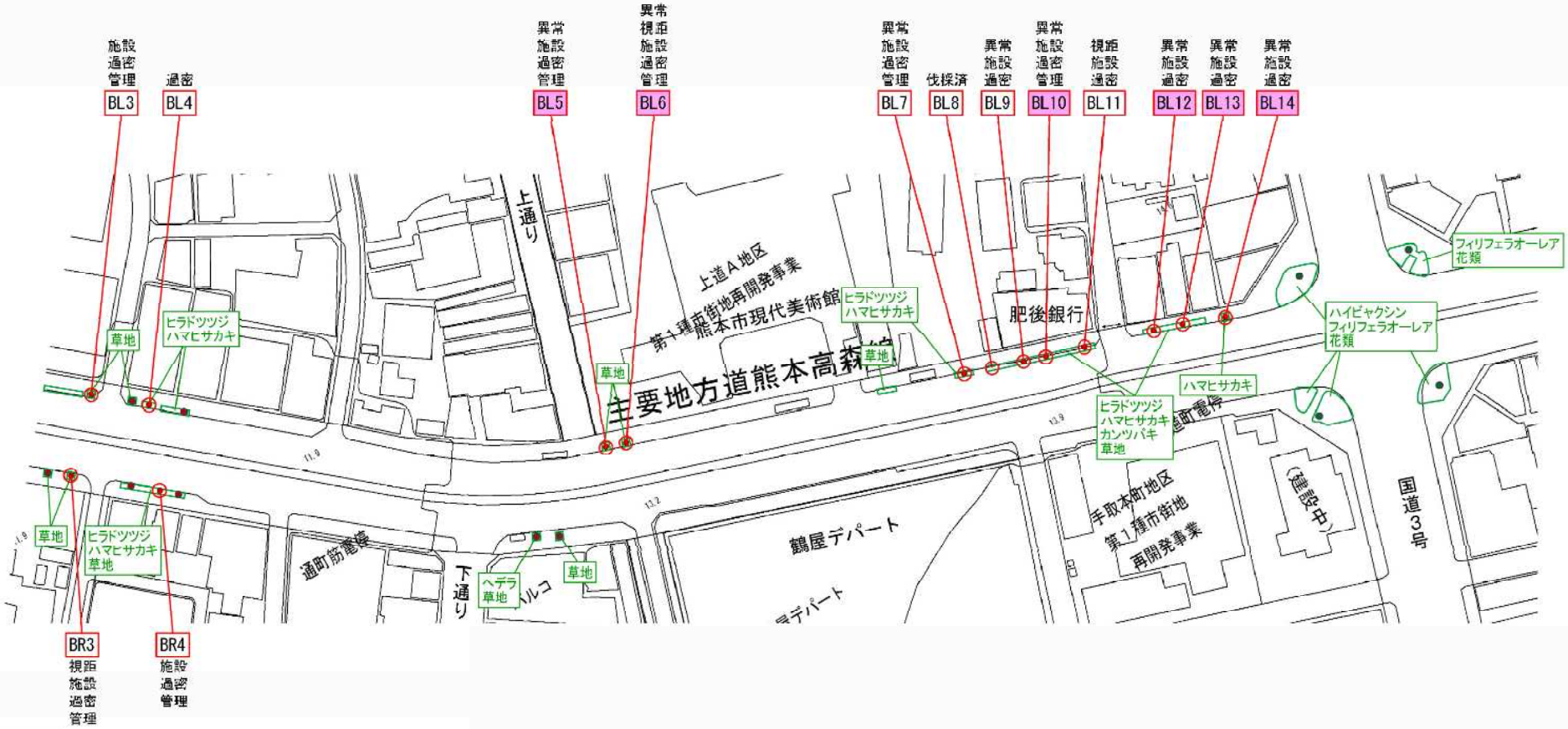

- ケヤキ
- イチョウ
- クスノキ
- ハナミズキ

0　20m

区分		
異常	樹勢衰弱 樹木異常	虫害や欠損による腐朽等による樹木の回復・成長が見込めないもの
幅員	幅員不足	有効幅員 2.0m が確保できない樹木
視距	視距不良 視認性低下	横断歩道の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		信号柱から 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		標識の前方 3.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		街路灯の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
施設	施設接触	架空線等の他の施設へ接触している樹木路線
路面	路面異常	根上り等の路面異常をきたしている樹木
他	その他	交差・横断歩道・自転車横断帯・乗入れ施設などの付近で視距を妨げる樹木

樹木診断 C 判定樹木

区分		適用条件
過密	過密化	植栽間隔が基準（10 ～ 12m）よりも狭く、間伐しても問題のない樹木
樹形	樹形不良	巨木化や地元要望により強剪定をした結果、良好な樹形の回復が見込めないもの
並列	樹木並列	沿道にある公園や樹林地の樹木を含め 2 列植栽されている路線で、沿道の土地利用を考慮し撤去しても十分な緑を確保できる樹木
要望	要望	沿道の市民等に過度な影響を与えており、地域からの要望が統一されている樹木
管理	管理費	道路幅員や道路空間に対し街路樹が巨木化している事等により管理費が比較的高額な樹木

10 本中 4 本伐採
0 本植替
残り 6 本

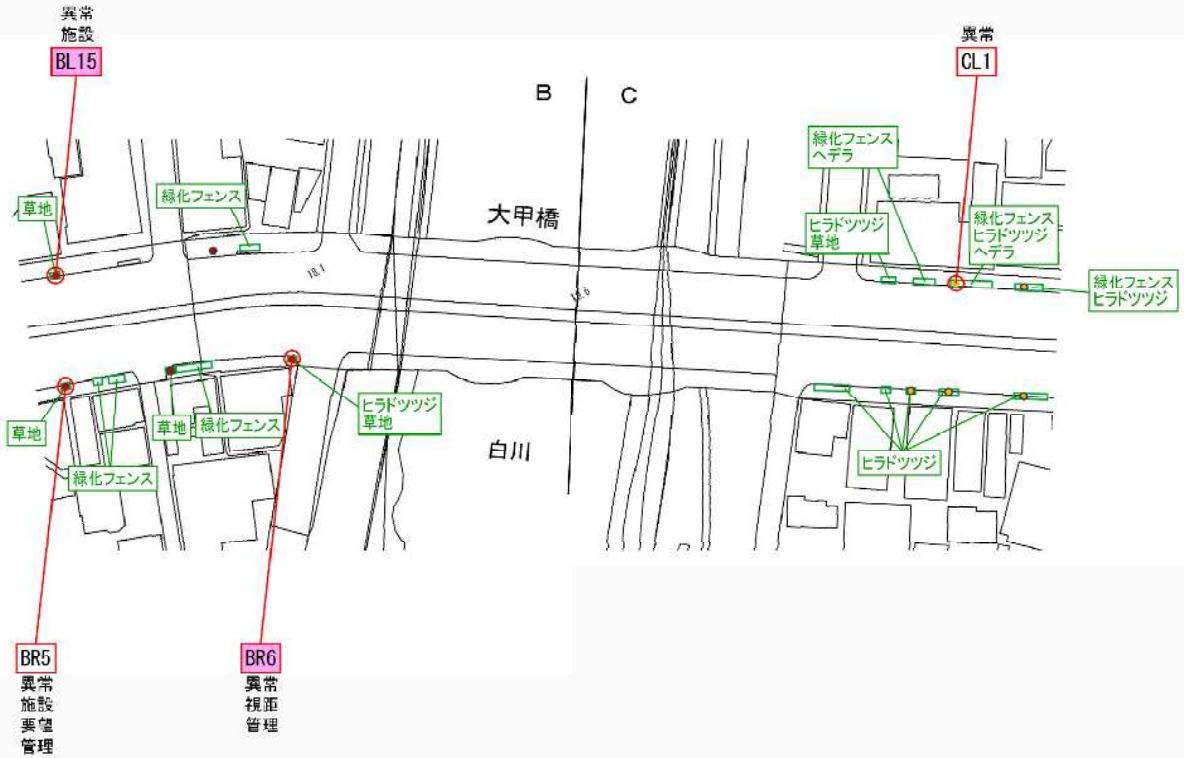

- ケヤキ
- イチョウ
- クスノキ
- ハナミズキ

0　20m

区分		
異常	樹勢衰弱 樹木異常	虫害や欠損による腐朽等による樹木の回復・成長が見込めないもの
幅員	幅員不足	有効幅員 2.0m が確保できない樹木
視距	視距不良 視認性低下	横断歩道の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		信号柱から 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		標識の前方 3.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		街路灯の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
施設	施設接触	架空線等の他の施設へ接触している樹木路線
路面	路面異常	根上り等の路面異常をきたしている樹木
他	その他	交差・横断歩道・自転車横断帯・乗入れ施設などの付近で視距を妨げる樹木

樹木診断 C 判定樹木

区分		適用条件
過密	過密化	植栽間隔が基準（10 ～ 12m）よりも狭く、間伐しても問題のない樹木
樹形	樹形不良	巨木化や地元要望により強剪定をした結果、良好な樹形の回復が見込めないもの
並列	樹木並列	沿道にある公園や樹林地の樹木を含め 2 列植栽されている路線で、沿道の土地利用を考慮し撤去しても十分な緑を確保できる樹木
要望	要望	沿道の市民等に過度な影響を与えており、地域からの要望が統一されている樹木
管理	管理費	道路幅員や道路空間に対し街路樹が巨木化している事等により管理費が比較的高額な樹木

23 本中 10 本伐採
1 本植替
残り 14 本

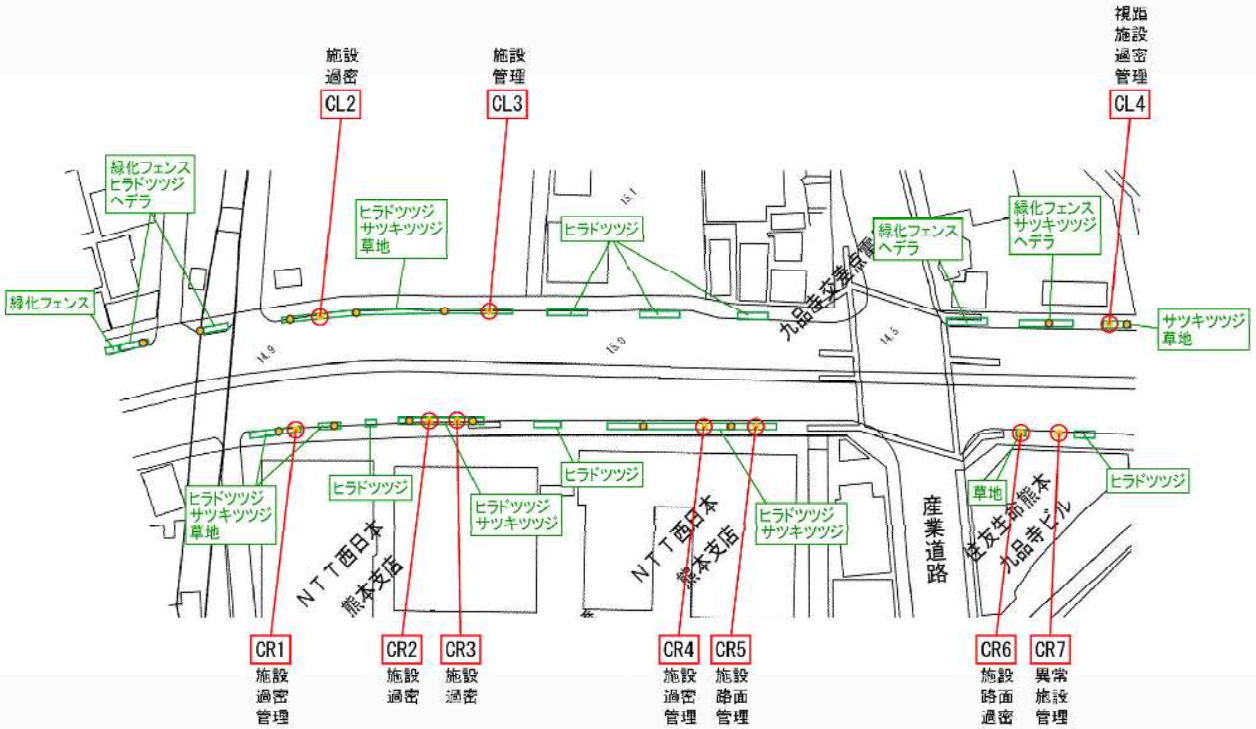

- ケヤキ
- イチョウ
- クスノキ
- ハナミズキ

0　20m

区分		適用条件
異常	樹勢衰弱 樹木異常	虫害や欠損による腐朽等による樹木の回復・成長が見込めないもの
幅員	幅員不足	有効幅員 2.0m が確保できない樹木
視距	視距不良 視認性低下	横断歩道の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		信号柱から 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		標識の前方 3.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		街路灯の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
施設	施設接触	架空線等の他の施設へ接触している樹木路線
路面	路面異常	根上り等の路面異常をきたしている樹木
他	その他	交差・横断歩道・自転車横断帯・乗入れ施設などの付近で視距を妨げる樹木

樹木診断 C 判定樹木

区分		適用条件
過密	過密化	植栽間隔が基準（10 ～ 12m）よりも狭く、間伐しても問題のない樹木
樹形	樹形不良	巨木化や地元要望により強剪定をした結果、良好な樹形の回復が見込めないもの
並列	樹木並列	沿道にある公園や樹林地の樹木を含め 2 列植栽されている路線で、沿道の土地利用を考慮し撤去しても十分な緑を確保できる樹木
要望	要望	沿道の市民等に過度な影響を与えており、地域からの要望が統一されている樹木
管理	管理費	道路幅員や道路空間に対し街路樹が巨木化している事等により管理費が比較的高額な樹木

42 本中 15 本伐採
0 本植替
残り 27 本

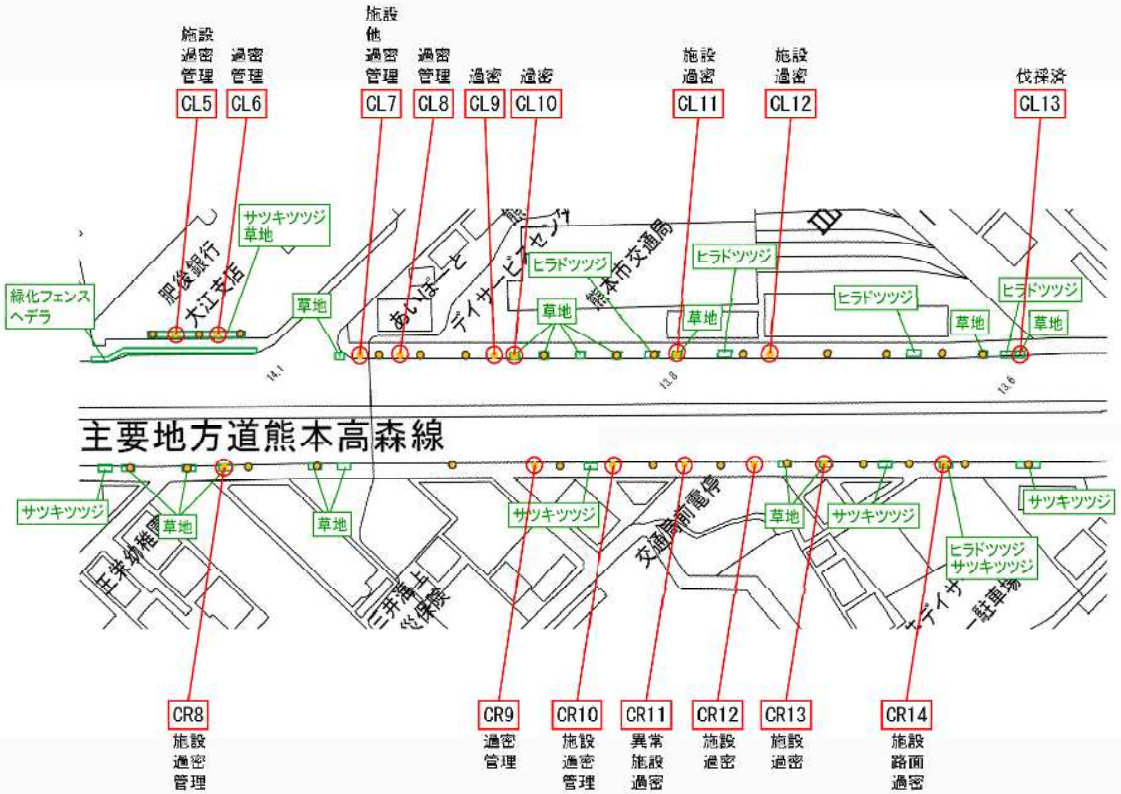

- ケヤキ
- イチョウ
- クスノキ
- ハナミズキ

0　20m

区分		適用条件
異常	樹勢衰弱 樹木異常	虫害や欠損による腐朽等による樹木の回復・成長が見込めないもの
幅員	幅員不足	有効幅員 2.0m が確保できない樹木
視距	視距不良 視認性低下	横断歩道の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		信号柱から 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		標識の前方 3.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		街路灯の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
施設	施設接触	架空線等の他の施設へ接触している樹木路線
路面	路面異常	根上り等の路面異常をきたしている樹木
他	その他	交差・横断歩道・自転車横断帯・乗入れ施設などの付近で視距を妨げる樹木

樹木診断 C 判定樹木

区分		適用条件
過密	過密化	植栽間隔が基準（10 ～ 12m）よりも狭く、間伐しても問題のない樹木
樹形	樹形不良	巨木化や地元要望により強剪定をした結果、良好な樹形の回復が見込めないもの
並列	樹木並列	沿道にある公園や樹林地の樹木を含め 2 列植栽されている路線で、沿道の土地利用を考慮し撤去しても十分な緑を確保できる樹木
要望	要望	沿道の市民等に過度な影響を与えており、地域からの要望が統一されている樹木
管理	管理費	道路幅員や道路空間に対し街路樹が巨木化している事等により管理費が比較的高額な樹木

34 本中 14 本伐採
1 本植替
残り 21 本

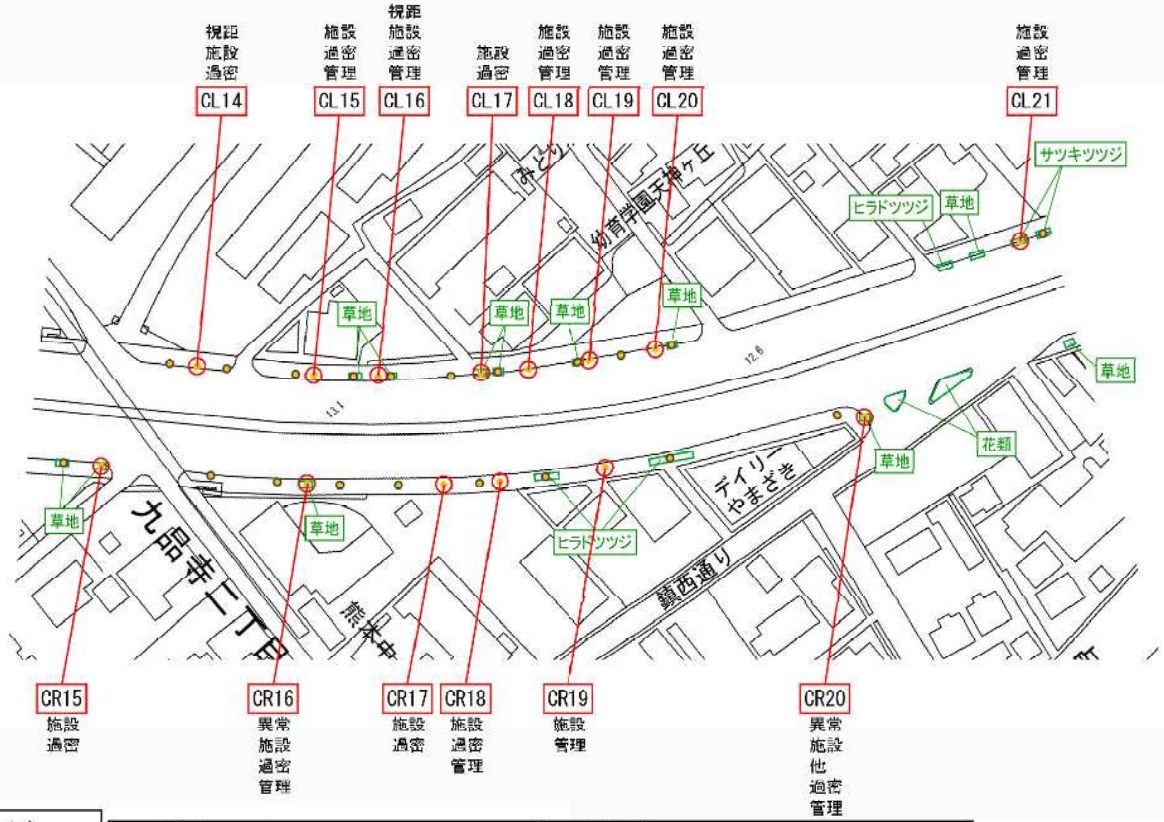

- ケヤキ
- イチョウ
- クスノキ
- ハナミズキ

0　20m

区分		適用条件
異常	樹勢衰弱 樹木異常	虫害や欠損による腐朽等による樹木の回復・成長が見込めないもの
幅員	幅員不足	有効幅員 2.0m が確保できない樹木
視距	視距不良 視認性低下	横断歩道の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		信号柱から 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		標識の前方 3.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		街路灯の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
施設	施設接触	架空線等の他の施設へ接触している樹木路線
路面	路面異常	根上り等の路面異常をきたしている樹木
他	その他	交差・横断歩道・自転車横断帯・乗入れ施設などの付近で視距を妨げる樹木

樹木診断 C 判定樹木

区分		適用条件
過密	過密化	植栽間隔が基準（10 ～ 12m）よりも狭く、間伐しても問題のない樹木
樹形	樹形不良	巨木化や地元要望により強剪定をした結果、良好な樹形の回復が見込めないもの
並列	樹木並列	沿道にある公園や樹林地の樹木を含め 2 列植栽されている路線で、沿道の土地利用を考慮し撤去しても十分な緑を確保できる樹木
要望	要望	沿道の市民等に過度な影響を与えており、地域からの要望が統一されている樹木
管理	管理費	道路幅員や道路空間に対し街路樹が巨木化している事等により管理費が比較的高額な樹木

47 本中 23 本伐採
0 本植替
残り 24 本

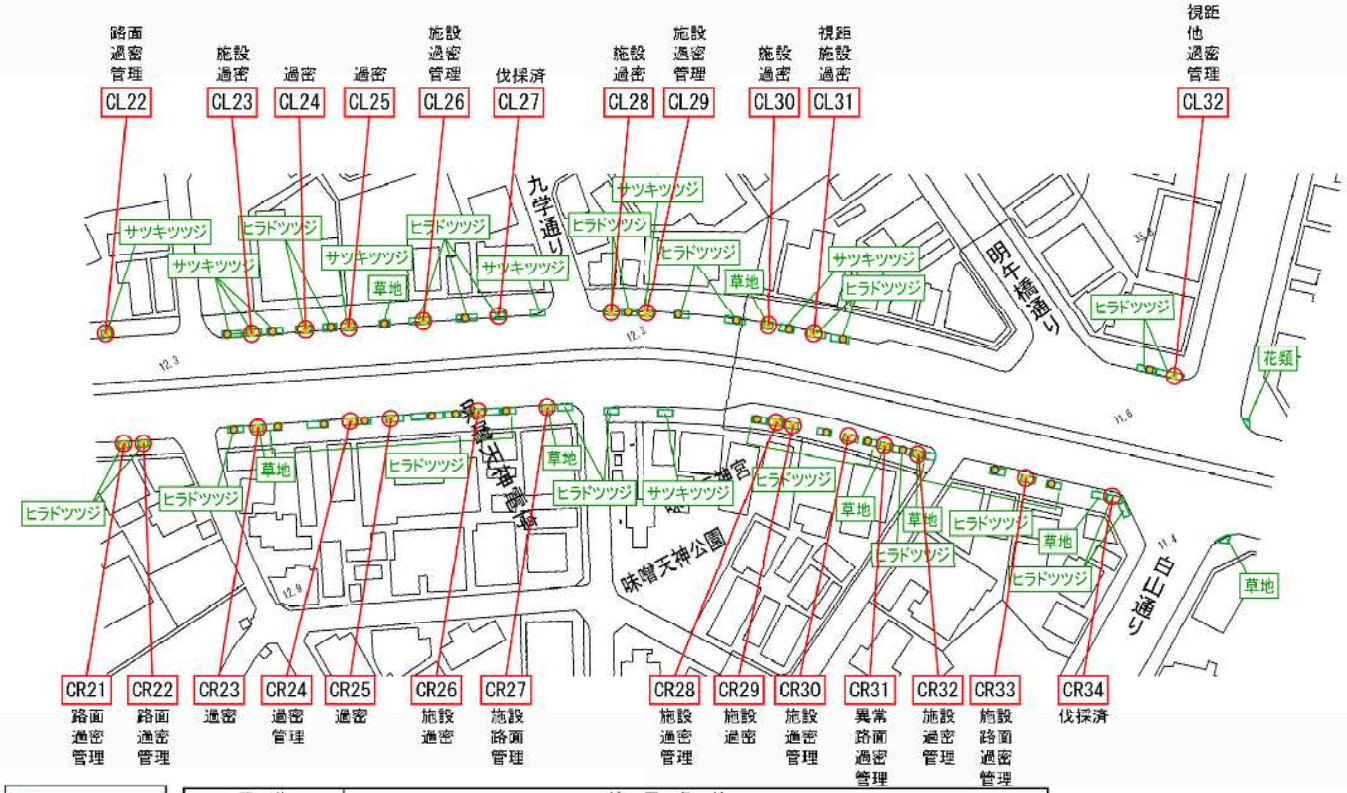

- ケヤキ
- イチョウ
- クスノキ
- ハナミズキ

0　20m

区分		適用条件
異常	樹勢衰弱 樹木異常	虫害や欠損による腐朽等による樹木の回復・成長が見込めないもの
幅員	幅員不足	有効幅員 2.0m が確保できない樹木
視距	視距不良 視認性低下	横断歩道の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		信号柱から 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		標識の前方 3.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		街路灯の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
施設	施設接触	架空線等の他の施設へ接触している樹木路線
路面	路面異常	根上り等の路面異常をきたしている樹木
他	その他	交差・横断歩道・自転車横断帯・乗入れ施設などの付近で視距を妨げる樹木

樹木診断 C 判定樹木

区分		適用条件
過密	過密化	植栽間隔が基準（10 ～ 12m）よりも狭く、間伐しても問題のない樹木
樹形	樹形不良	巨木化や地元要望により強剪定をした結果、良好な樹形の回復が見込めないもの
並列	樹木並列	沿道にある公園や樹林地の樹木を含め 2 列植栽されている路線で、沿道の土地利用を考慮し撤去しても十分な緑を確保できる樹木
要望	要望	沿道の市民等に過度な影響を与えており、地域からの要望が統一されている樹木
管理	管理費	道路幅員や道路空間に対し街路樹が巨木化している事等により管理費が比較的高額な樹木

7 本中 3 本伐採
0 本植替
残り 4 本

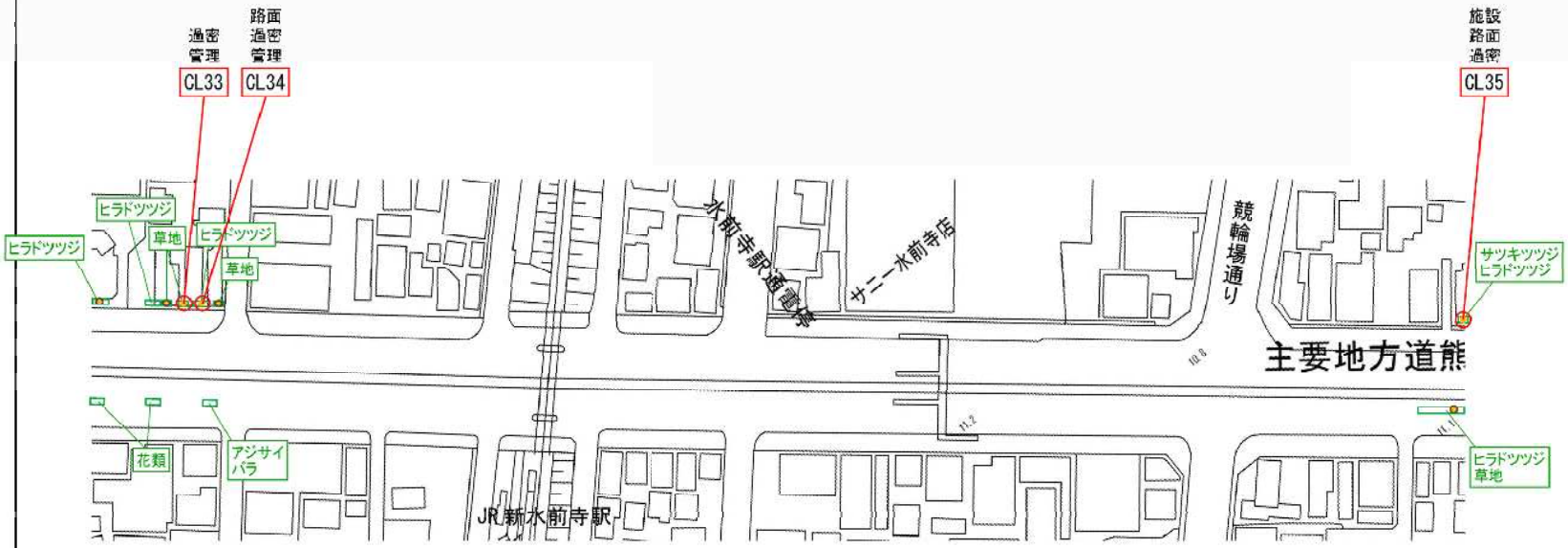

- ケヤキ
- イチョウ
- クスノキ
- ハナミズキ

0　20m

区分		適用条件
異常	樹勢衰弱 樹木異常	虫害や欠損による腐朽等による樹木の回復・成長が見込めないもの
幅員	幅員不足	有効幅員 2.0m が確保できない樹木
視距	視距不良 視認性低下	横断歩道の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		信号柱から 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		標識の前方 3.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		街路灯の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
施設	施設接触	架空線等の他の施設へ接触している樹木路線
路面	路面異常	根上り等の路面異常をきたしている樹木
他	その他	交差・横断歩道・自転車横断帯・乗入れ施設などの付近で視距を妨げる樹木

樹木診断 C 判定樹木

区分		適用条件
過密	過密化	植栽間隔が基準（10 ～ 12m）よりも狭く、間伐しても問題のない樹木
樹形	樹形不良	巨木化や地元要望により強剪定をした結果、良好な樹形の回復が見込めないもの
並列	樹木並列	沿道にある公園や樹林地の樹木を含め 2 列植栽されている路線で、沿道の土地利用を考慮し撤去しても十分な緑を確保できる樹木
要望	要望	沿道の市民等に過度な影響を与えており、地域からの要望が統一されている樹木
管理	管理費	道路幅員や道路空間に対し街路樹が巨木化している事等により管理費が比較的高額な樹木

49 本中 21 本伐採
0 本植替
残り 28 本

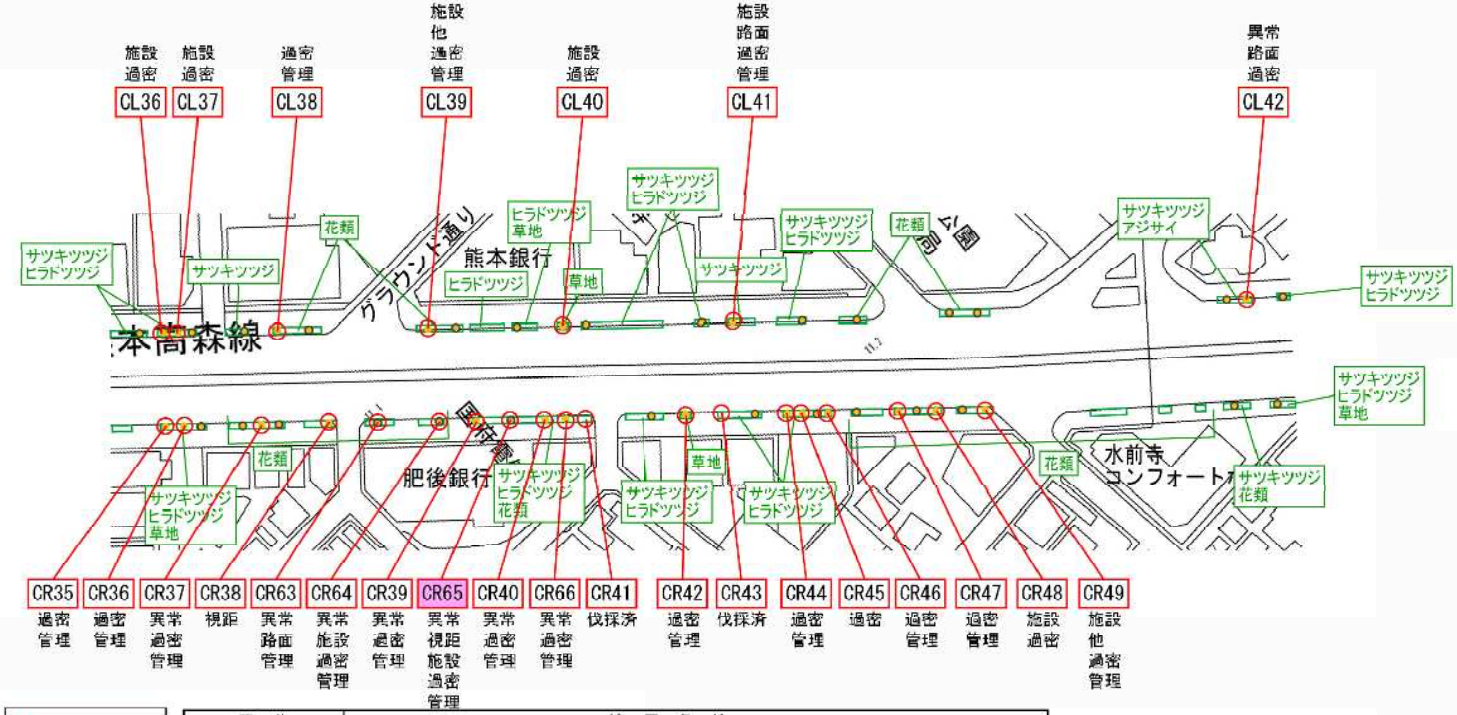

- ケヤキ
- イチョウ
- クスノキ
- ハナミズキ

0　20m

区分		適用条件
異常	樹勢衰弱 樹木異常	虫害や欠損による腐朽等による樹木の回復・成長が見込めないもの
幅員	幅員不足	有効幅員 2.0m が確保できない樹木
視距	視距不良 視認性低下	横断歩道の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		信号柱から 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		標識の前方 3.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		街路灯の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
施設	施設接触	架空線等の他の施設へ接触している樹木路線
路面	路面異常	根上り等の路面異常をきたしている樹木
他	その他	交差・横断歩道・自転車横断帯・乗入れ施設などの付近で視距を妨げる樹木

樹木診断 C 判定樹木

区分		適用条件
過密	過密化	植栽間隔が基準（10 ～ 12m）よりも狭く、間伐しても問題のない樹木
樹形	樹形不良	巨木化や地元要望により強剪定をした結果、良好な樹形の回復が見込めないもの
並列	樹木並列	沿道にある公園や樹林地の樹木を含め 2 列植栽されている路線で、沿道の土地利用を考慮し撤去しても十分な緑を確保できる樹木
要望	要望	沿道の市民等に過度な影響を与えており、地域からの要望が統一されている樹木
管理	管理費	道路幅員や道路空間に対し街路樹が巨木化している事等により管理費が比較的高額な樹木

29 本中 9 本伐採
0 本植替
残り 20 本

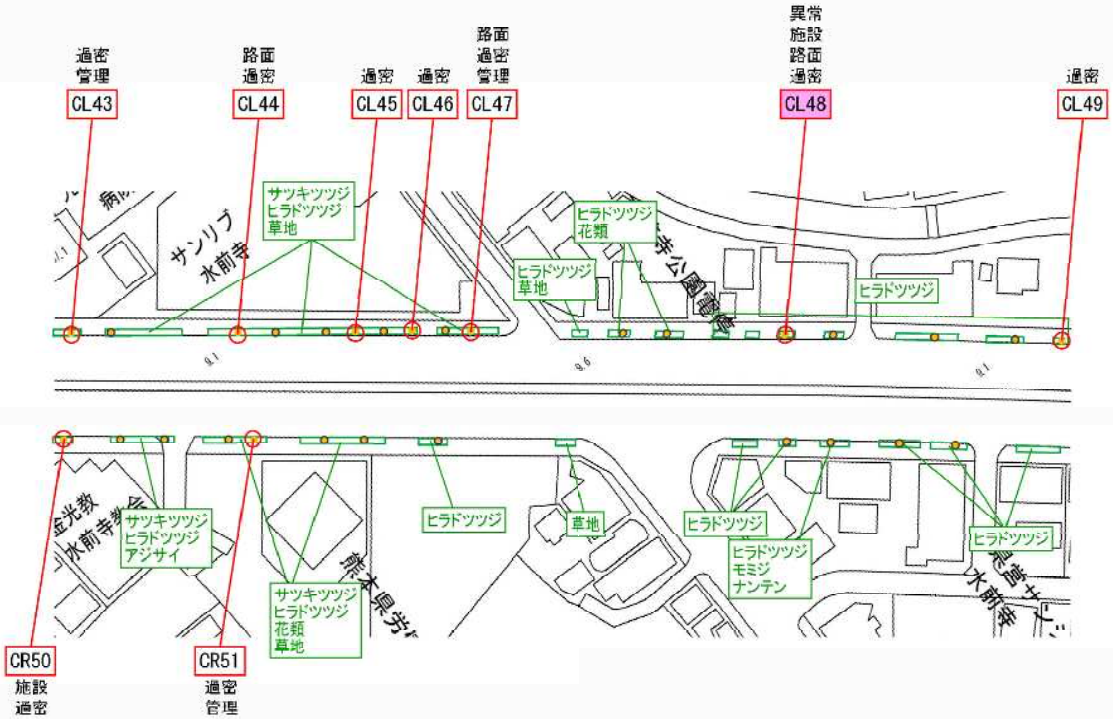

- ケヤキ
- イチョウ
- クスノキ
- ハナミズキ

0　20m

区分		適用条件
異常	樹勢衰弱 樹木異常	虫害や欠損による腐朽等による樹木の回復・成長が見込めないもの
幅員	幅員不足	有効幅員 2.0m が確保できない樹木
視距	視距不良 視認性低下	横断歩道の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		信号柱から 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		標識の前方 3.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		街路灯の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
施設	施設接触	架空線等の他の施設へ接触している樹木路線
路面	路面異常	根上り等の路面異常をきたしている樹木
他	その他	交差・横断歩道・自転車横断帯・乗入れ施設などの付近で視距を妨げる樹木

樹木診断 C 判定樹木

区分		適用条件
過密	過密化	植栽間隔が基準（10 ～ 12m）よりも狭く、間伐しても問題のない樹木
樹形	樹形不良	巨木化や地元要望により強剪定をした結果、良好な樹形の回復が見込めないもの
並列	樹木並列	沿道にある公園や樹林地の樹木を含め 2 列植栽されている路線で、沿道の土地利用を考慮し撤去しても十分な緑を確保できる樹木
要望	要望	沿道の市民等に過度な影響を与えており、地域からの要望が統一されている樹木
管理	管理費	道路幅員や道路空間に対し街路樹が巨木化している事等により管理費が比較的高額な樹木

37 本中 13 本伐採
0 本植替
残り 24 本

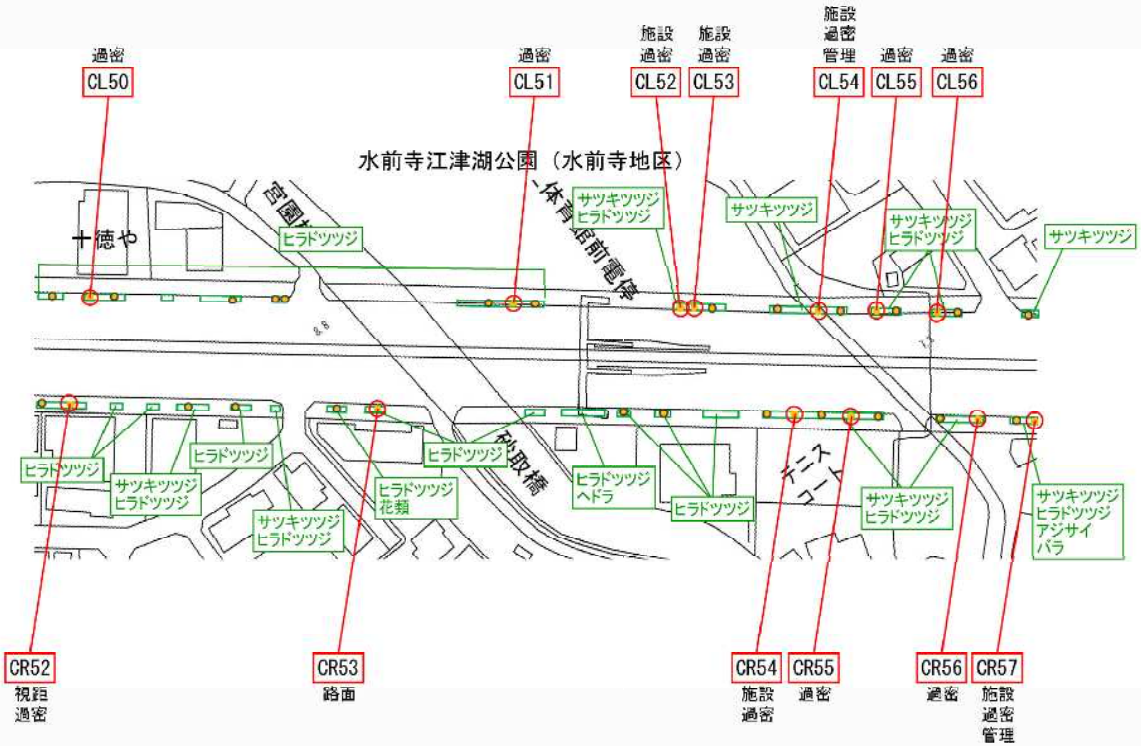

- ケヤキ
- イチョウ
- クスノキ
- ハナミズキ

0　20m

区分		適用条件
異常	樹勢衰弱 樹木異常	虫害や欠損による腐朽等による樹木の回復・成長が見込めないもの
幅員	幅員不足	有効幅員 2.0m が確保できない樹木
視距	視距不良 視認性低下	横断歩道の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		信号柱から 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		標識の前方 3.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		街路灯の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
施設	施設接触	架空線等の他の施設へ接触している樹木路線
路面	路面異常	根上り等の路面異常をきたしている樹木
他	その他	交差・横断歩道・自転車横断帯・乗入れ施設などの付近で視距を妨げる樹木

樹木診断 C 判定樹木

区分		適用条件
過密	過密化	植栽間隔が基準（10 ～ 12m）よりも狭く、間伐しても問題のない樹木
樹形	樹形不良	巨木化や地元要望により強剪定をした結果、良好な樹形の回復が見込めないもの
並列	樹木並列	沿道にある公園や樹林地の樹木を含め 2 列植栽されている路線で、沿道の土地利用を考慮し撤去しても十分な緑を確保できる樹木
要望	要望	沿道の市民等に過度な影響を与えており、地域からの要望が統一されている樹木
管理	管理費	道路幅員や道路空間に対し街路樹が巨木化している事等により管理費が比較的高額な樹木

36 本中 11 本伐採
0 本植替
残り 25 本

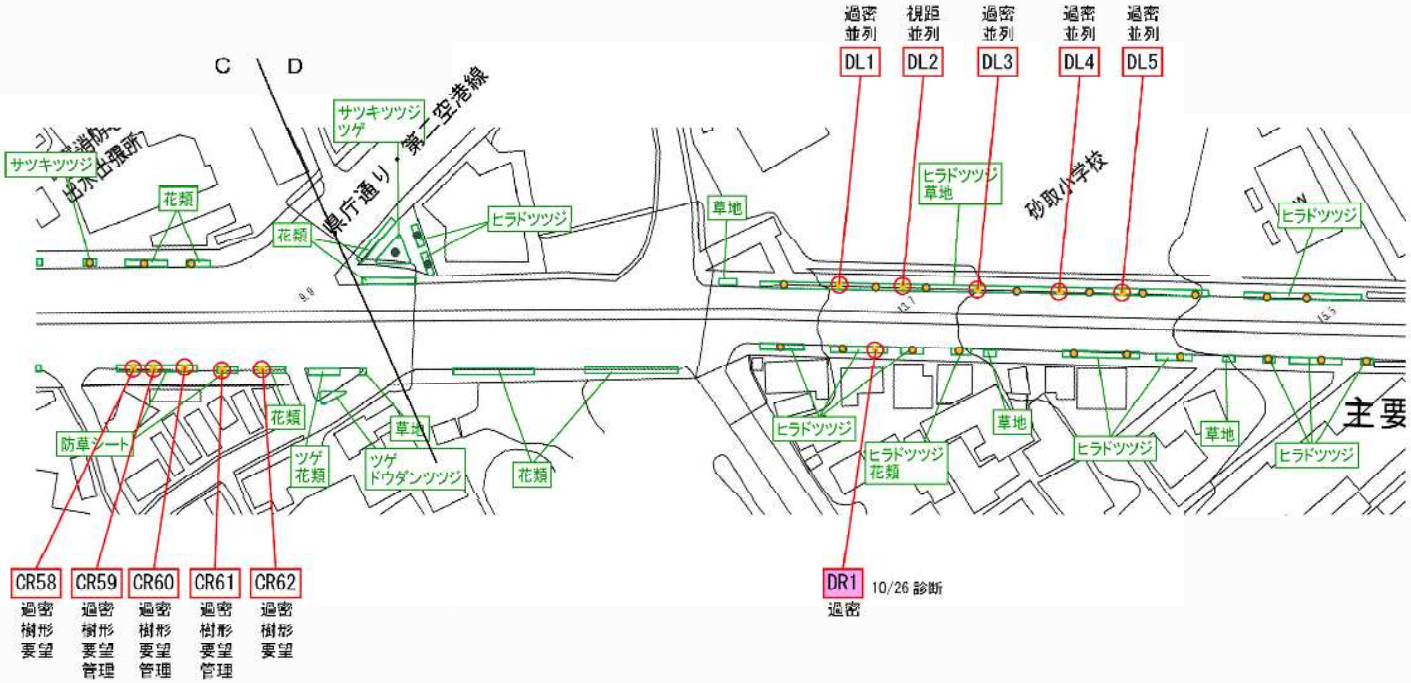

- ケヤキ
- イチョウ
- クスノキ
- ハナミズキ

0　20m

区分		適用条件
異常	樹勢衰弱 樹木異常	虫害や欠損による腐朽等による樹木の回復・成長が見込めないもの
幅員	幅員不足	有効幅員 2.0m が確保できない樹木
視距	視距不良	横断歩道の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
	視認性低下	信号柱から 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		標識の前方 3.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		街路灯の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
施設	施設接触	架空線等の他の施設へ接触している樹木路線
路面	路面異常	根上り等の路面異常をきたしている樹木
他	その他	交差・横断歩道・自転車横断帯・乗入れ施設などの付近で視距を妨げる樹木

樹木診断 C 判定樹木

区分		適用条件
過密	過密化	植栽間隔が基準（10 ～ 12m）よりも狭く、間伐しても問題のない樹木
樹形	樹形不良	巨木化や地元要望により強剪定をした結果、良好な樹形の回復が見込めないもの
並列	樹木並列	沿道にある公園や樹林地の樹木を含め 2 列植栽されている路線で、沿道の土地利用を考慮し撤去しても十分な緑を確保できる樹木
要望	要望	沿道の市民等に過度な影響を与えており、地域からの要望が統一されている樹木
管理	管理費	道路幅員や道路空間に対し街路樹が巨木化している事等により管理費が比較的高額な樹木

37 本中 14 本伐採
0 本植替
残り 23 本

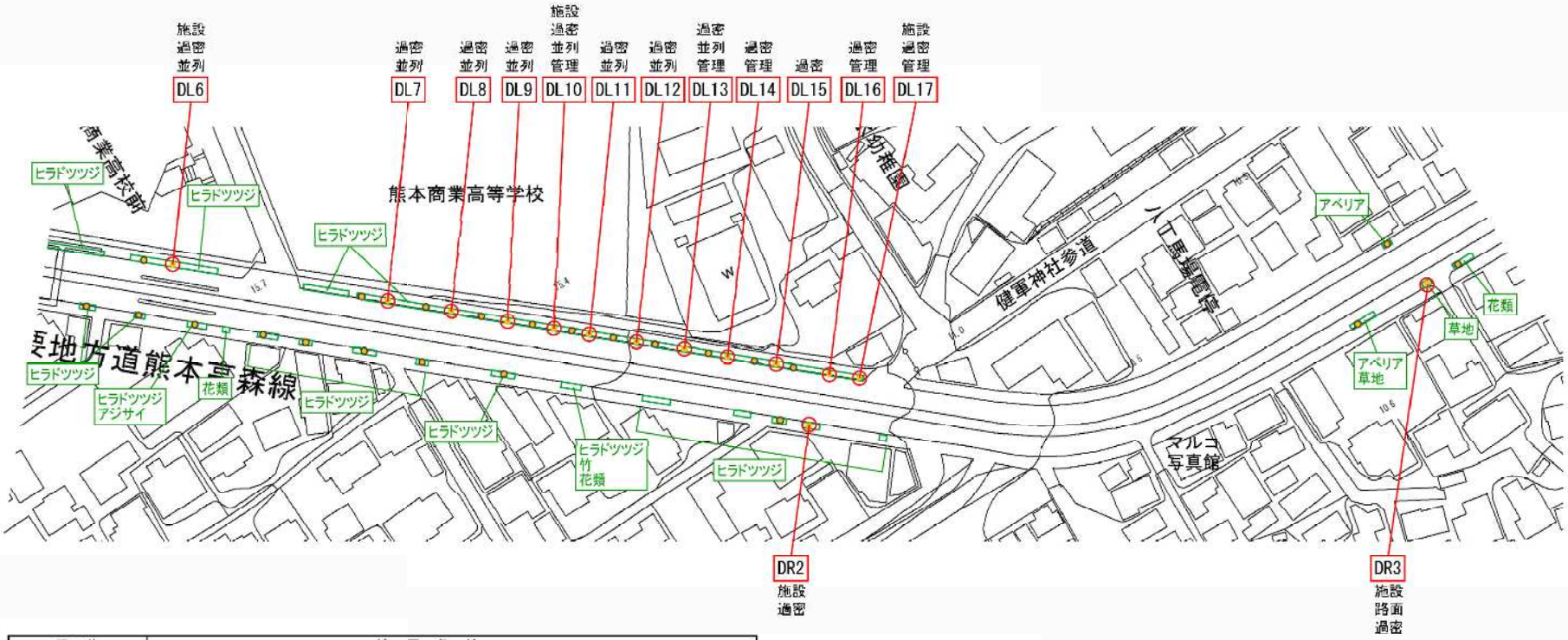

- ● ケヤキ
- ● イチョウ
- ● クスノキ
- ● ハナミズキ

0　20m

区分		適用条件
異常	樹勢衰弱 樹木異常	虫害や欠損による腐朽等による樹木の回復・成長が見込めないもの
幅員	幅員不足	有効幅員 2.0m が確保できない樹木
視距	視距不良 視認性低下	横断歩道の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		信号柱から 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		標識の前方 3.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		街路灯の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
施設	施設接触	架空線等の他の施設へ接触している樹木路線
路面	路面異常	根上り等の路面異常をきたしている樹木
他	その他	交差・横断歩道・自転車横断帯・乗入れ施設などの付近で視距を妨げる樹木

樹木診断 C 判定樹木

区分		適用条件
過密	過密化	植栽間隔が基準（10 ～ 12m）よりも狭く、間伐しても問題のない樹木
樹形	樹形不良	巨木化や地元要望により強剪定をした結果、良好な樹形の回復が見込めないもの
並列	樹木並列	沿道にある公園や樹林地の樹木を含め 2 列植栽されている路線で、沿道の土地利用を考慮し撤去しても十分な緑を確保できる樹木
要望	要望	沿道の市民等に過度な影響を与えており、地域からの要望が統一されている樹木
管理	管理費	道路幅員や道路空間に対し街路樹が巨木化している事等により管理費が比較的高額な樹木

20 本中 6 本伐採
0 本植替
残り 14 本

- ケヤキ
- イチョウ
- クスノキ
- ハナミズキ

0　20m

区分		適用条件
異常	樹勢衰弱 樹木異常	虫害や欠損による腐朽等による樹木の回復・成長が見込めないもの
幅員	幅員不足	有効幅員 2.0m が確保できない樹木
視距	視距不良 視認性低下	横断歩道の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		信号柱から 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		標識の前方 3.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		街路灯の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
施設	施設接触	架空線等の他の施設へ接触している樹木路線
路面	路面異常	根上り等の路面異常をきたしている樹木
他	その他	交差・横断歩道・自転車横断帯・乗入れ施設などの付近で視距を妨げる樹木

樹木診断 C 判定樹木

区分		適用条件
過密	過密化	植栽間隔が基準（10 ～ 12m）よりも狭く、間伐しても問題のない樹木
樹形	樹形不良	巨木化や地元要望により強剪定をした結果、良好な樹形の回復が見込めないもの
並列	樹木並列	沿道にある公園や樹林地の樹木を含め 2 列植栽されている路線で、沿道の土地利用を考慮し撤去しても十分な緑を確保できる樹木
要望	要望	沿道の市民等に過度な影響を与えており、地域からの要望が統一されている樹木
管理	管理費	道路幅員や道路空間に対し街路樹が巨木化している事等により管理費が比較的高額な樹木

11 本中 0 本伐採
0 本植替
残り 11 本

- ケヤキ
- イチョウ
- クスノキ
- ハナミズキ

0　20m

区分		適用条件
異常	樹勢衰弱 樹木異常	虫害や欠損による腐朽等による樹木の回復・成長が見込めないもの
幅員	幅員不足	有効幅員 2.0m が確保できない樹木
視距	視距不良 視認性低下	横断歩道の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		信号柱から 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		標識の前方 3.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		街路灯の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
施設	施設接触	架空線等の他の施設へ接触している樹木路線
路面	路面異常	根上り等の路面異常をきたしている樹木
他	その他	交差・横断歩道・自転車横断帯・乗入れ施設などの付近で視距を妨げる樹木

樹木診断 C 判定樹木

区分		適用条件
過密	過密化	植栽間隔が基準（10 ～ 12m）よりも狭く、間伐しても問題のない樹木
樹形	樹形不良	巨木化や地元要望により強剪定をした結果、良好な樹形の回復が見込めないもの
並列	樹木並列	沿道にある公園や樹林地の樹木を含め 2 列植栽されている路線で、沿道の土地利用を考慮し撤去しても十分な緑を確保できる樹木
要望	要望	沿道の市民等に過度な影響を与えており、地域からの要望が統一されている樹木
管理	管理費	道路幅員や道路空間に対し街路樹が巨木化している事等により管理費が比較的高額な樹木

9 本中 0 本伐採
0 本植替
残り 9 本

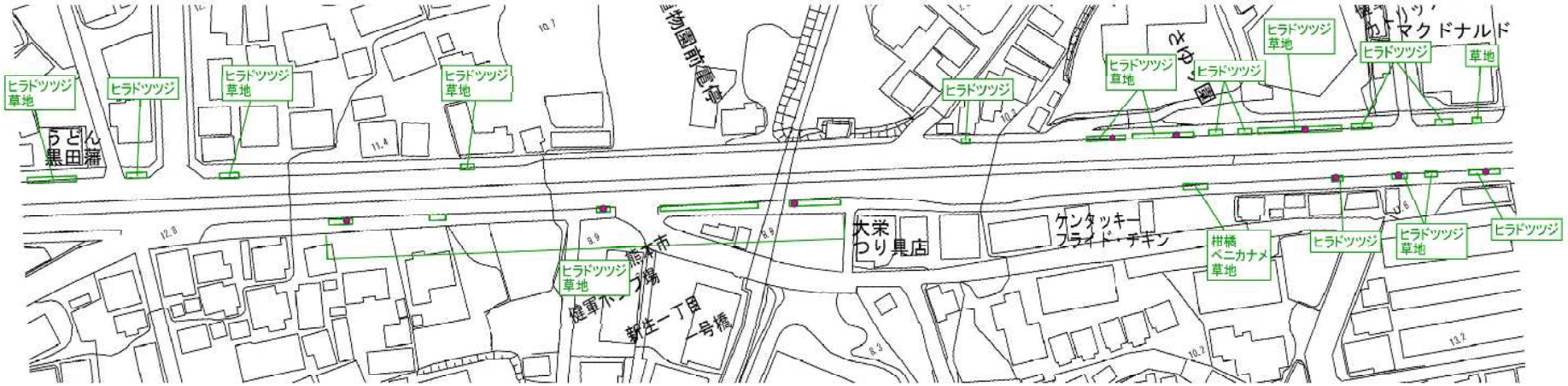
ヒラドツツジ
草地
ヒラドツツジ
ヒラドツツジ
草地
ヒラドツツジ
草地
ヒラドツツジ
ヒラドツツジ
ヒラドツツジ
草地
ヒラドツツジ
草地
ヒラドツツジ
草地
ヒラドツツジ
ヒラドツツジ
草地
ヒラドツツジ
ヒラドツツジ
ヒラドツツジ
草地
ヒラドツツジ
草地
ケヤキ
ケヤキ
ケヤキ

0 本中 0 本伐採
0 本植替
残り 0 本

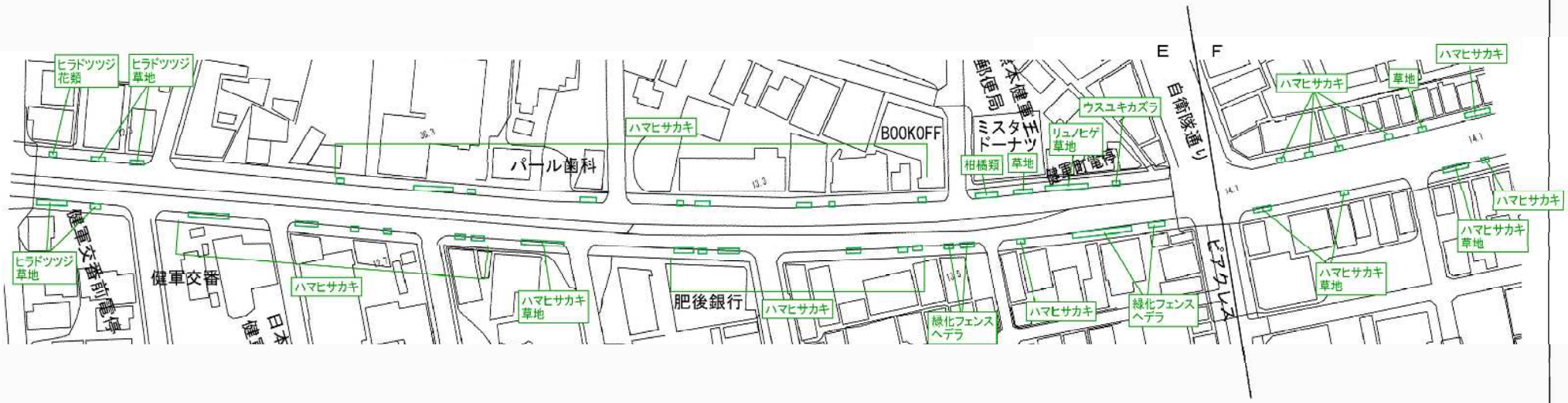

- ケヤキ
- イチョウ
- クスノキ
- ハナミズキ

0　20m

区分		適用条件
異常	樹勢衰弱 樹木異常	虫害や欠損による腐朽等による樹木の回復・成長が見込めないもの
幅員	幅員不足	有効幅員 2.0m が確保できない樹木
視距	視距不良 視認性低下	横断歩道の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		信号柱から 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		標識の前方 3.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		街路灯の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
施設	施設接触	架空線等の他の施設へ接触している樹木路線
路面	路面異常	根上り等の路面異常をきたしている樹木
他	その他	交差・横断歩道・自転車横断帯・乗入れ施設などの付近で視距を妨げる樹木

樹木診断 C 判定樹木

区分		適用条件
過密	過密化	植栽間隔が基準（10 ～ 12m）よりも狭く、間伐しても問題のない樹木
樹形	樹形不良	巨木化や地元要望により強剪定をした結果、良好な樹形の回復が見込めないもの
並列	樹木並列	沿道にある公園や樹林地の樹木を含め 2 列植栽されている路線で、沿道の土地利用を考慮し撤去しても十分な緑を確保できる樹木
要望	要望	沿道の市民等に過度な影響を与えており、地域からの要望が統一されている樹木
管理	管理費	道路幅員や道路空間に対し街路樹が巨木化している事等により管理費が比較的高額な樹木

0 本中 0 本伐採
0 本植替
残り 0 本

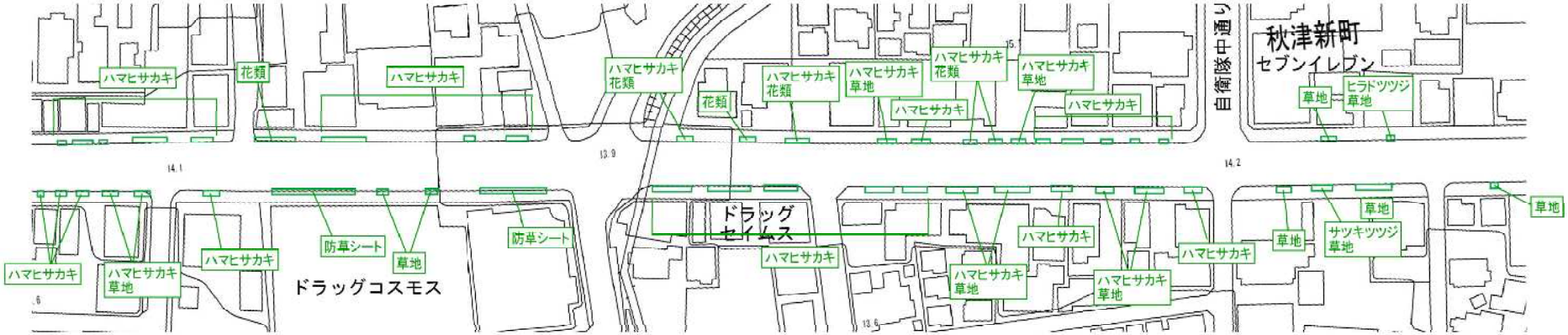

- ケヤキ
- イチョウ
- クスノキ
- ハナミズキ

0　20m

区分		適用条件
異常	樹勢衰弱 樹木異常	虫害や欠損による腐朽等による樹木の回復・成長が見込めないもの
幅員	幅員不足	有効幅員 2.0m が確保できない樹木
視距	視距不良 視認性低下	横断歩道の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		信号柱から 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		標識の前方 3.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		街路灯の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
施設	施設接触	架空線等の他の施設へ接触している樹木路線
路面	路面異常	根上り等の路面異常をきたしている樹木
他	その他	交差・横断歩道・自転車横断帯・乗入れ施設などの付近で視距を妨げる樹木

樹木診断 C 判定樹木

区分		適用条件
過密	過密化	植栽間隔が基準（10 ～ 12m）よりも狭く、間伐しても問題のない樹木
樹形	樹形不良	巨木化や地元要望により強剪定をした結果、良好な樹形の回復が見込めないもの
並列	樹木並列	沿道にある公園や樹林地の樹木を含め 2 列植栽されている路線で、沿道の土地利用を考慮し撤去しても十分な緑を確保できる樹木
要望	要望	沿道の市民等に過度な影響を与えており、地域からの要望が統一されている樹木
管理	管理費	道路幅員や道路空間に対し街路樹が巨木化している事等により管理費が比較的高額な樹木

9 本中 0 本伐採
0 本植替
残り 9 本

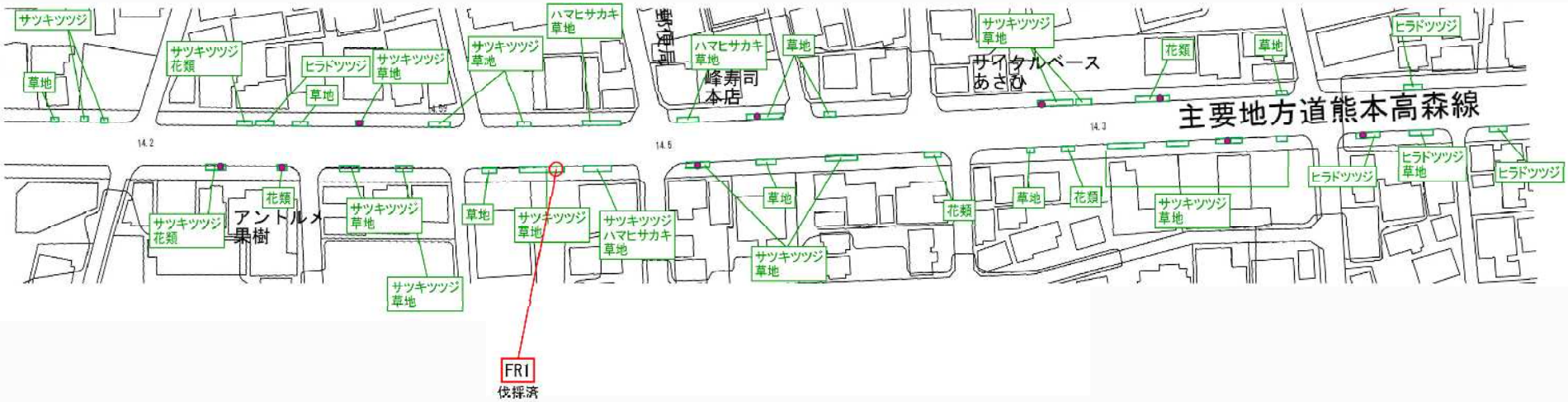

- ケヤキ
- イチョウ
- クスノキ
- ハナミズキ

0　20m

区分		適用条件
異常	樹勢衰弱 樹木異常	虫害や欠損による腐朽等による樹木の回復・成長が見込めないもの
幅員	幅員不足	有効幅員 2.0m が確保できない樹木
視距	視距不良 視認性低下	横断歩道の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		信号柱から 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		標識の前方 3.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		街路灯の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
施設	施設接触	架空線等の他の施設へ接触している樹木路線
路面	路面異常	根上り等の路面異常をきたしている樹木
他	その他	交差・横断歩道・自転車横断帯・乗入れ施設などの付近で視距を妨げる樹木

樹木診断 C 判定樹木

区分		適用条件
過密	過密化	植栽間隔が基準（10 ～ 12m）よりも狭く、間伐しても問題のない樹木
樹形	樹形不良	巨木化や地元要望により強剪定をした結果、良好な樹形の回復が見込めないもの
並列	樹木並列	沿道にある公園や樹林地の樹木を含め 2 列植栽されている路線で、沿道の土地利用を考慮し撤去しても十分な緑を確保できる樹木
要望	要望	沿道の市民等に過度な影響を与えており、地域からの要望が統一されている樹木
管理	管理費	道路幅員や道路空間に対し街路樹が巨木化している事等により管理費が比較的高額な樹木

48 本中 17 本伐採
0 本植替
残り 31 本

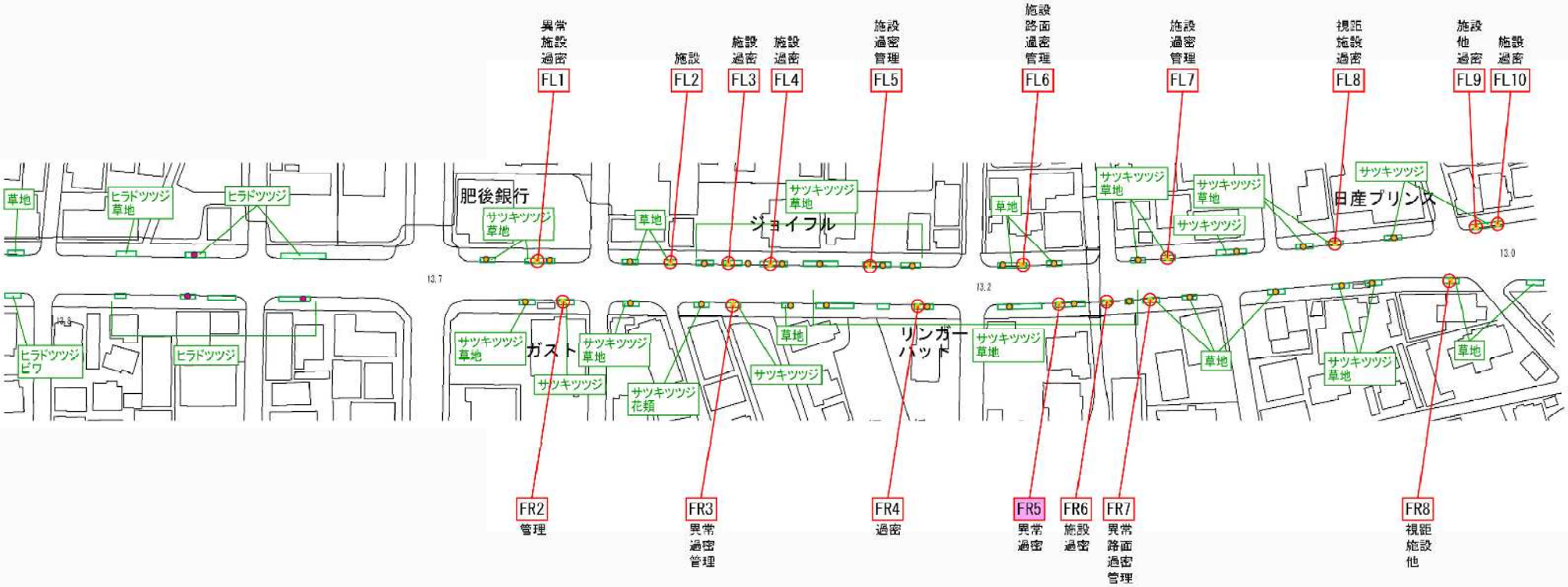

- ケヤキ
- イチョウ
- クスノキ
- ハナミズキ

0　20m

区分		適用条件
異常	樹勢衰弱 樹木異常	虫害や欠損による腐朽等による樹木の回復・成長が見込めないもの
幅員	幅員不足	有効幅員 2.0m が確保できない樹木
視距	視距不良 視認性低下	横断歩道の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		信号柱から 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		標識の前方 3.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		街路灯の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
施設	施設接触	架空線等の他の施設へ接触している樹木路線
路面	路面異常	根上り等の路面異常をきたしている樹木
他	その他	交差・横断歩道・自転車横断帯・乗入れ施設などの付近で視距を妨げる樹木

樹木診断 C 判定樹木

区分		適用条件
過密	過密化	植栽間隔が基準（10 ～ 12m）よりも狭く、間伐しても問題のない樹木
樹形	樹形不良	巨木化や地元要望により強剪定をした結果、良好な樹形の回復が見込めないもの
並列	樹木並列	沿道にある公園や樹林地の樹木を含め 2 列植栽されている路線で、沿道の土地利用を考慮し撤去しても十分な緑を確保できる樹木
要望	要望	沿道の市民等に過度な影響を与えており、地域からの要望が統一されている樹木
管理	管理費	道路幅員や道路空間に対し街路樹が巨木化している事等により管理費が比較的高額な樹木

48 本中 18 本伐採
0 本植替
残り 30 本

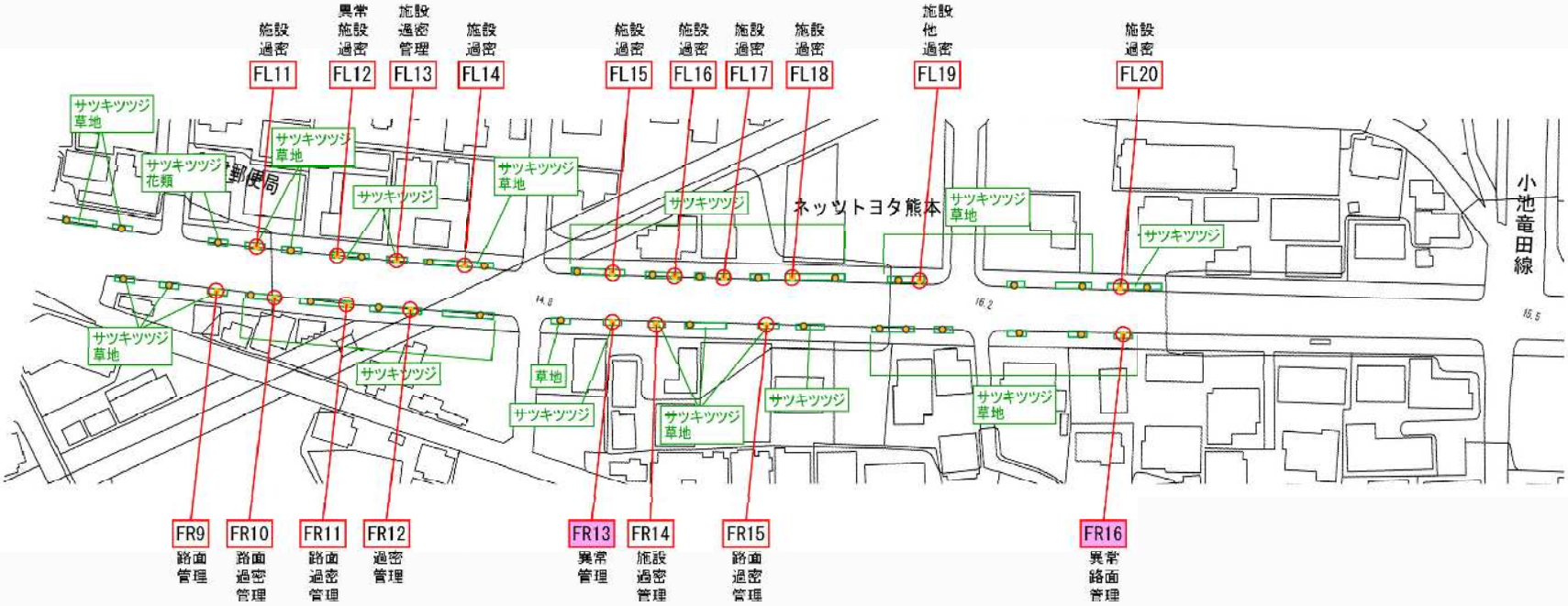

- ケヤキ
- イチョウ
- クスノキ
- ハナミズキ

0　20m

区分		適用条件
異常	樹勢衰弱 樹木異常	虫害や欠損による腐朽等による樹木の回復・成長が見込めないもの
幅員	幅員不足	有効幅員 2.0m が確保できない樹木
視距	視距不良 視認性低下	横断歩道の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		信号柱から 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		標識の前方 3.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		街路灯の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
施設	施設接触	架空線等の他の施設へ接触している樹木路線
路面	路面異常	根上り等の路面異常をきたしている樹木
他	その他	交差・横断歩道・自転車横断帯・乗入れ施設などの付近で視距を妨げる樹木

樹木診断 C 判定樹木

区分		適用条件
過密	過密化	植栽間隔が基準（10 ～ 12m）よりも狭く、間伐しても問題のない樹木
樹形	樹形不良	巨木化や地元要望により強剪定をした結果、良好な樹形の回復が見込めないもの
並列	樹木並列	沿道にある公園や樹林地の樹木を含め 2 列植栽されている路線で、沿道の土地利用を考慮し撤去しても十分な緑を確保できる樹木
要望	要望	沿道の市民等に過度な影響を与えており、地域からの要望が統一されている樹木
管理	管理費	道路幅員や道路空間に対し街路樹が巨木化している事等により管理費が比較的高額な樹木

27 本中 12 本伐採
0 本植替
残り 15 本

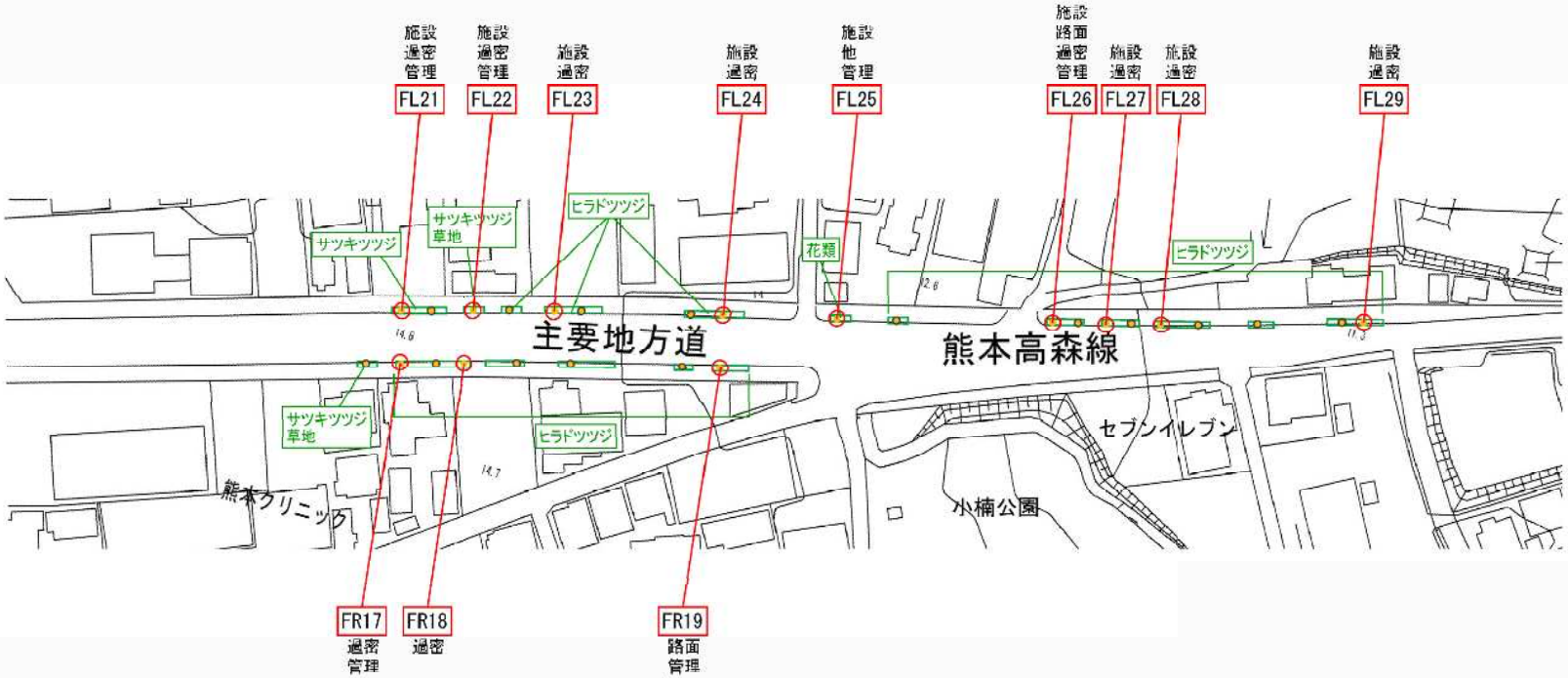

- ケヤキ
- イチョウ
- クスノキ
- ハナミズキ

0　20m

区分		適用条件
異常	樹勢衰弱 樹木異常	虫害や欠損による腐朽等による樹木の回復・成長が見込めないもの
幅員	幅員不足	有効幅員 2.0m が確保できない樹木
視距	視距不良 視認性低下	横断歩道の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		信号柱から 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		標識の前方 3.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		街路灯の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
施設	施設接触	架空線等の他の施設へ接触している樹木路線
路面	路面異常	根上り等の路面異常をきたしている樹木
他	その他	交差・横断歩道・自転車横断帯・乗入れ施設などの付近で視距を妨げる樹木

樹木診断 C 判定樹木

区分		適用条件
過密	過密化	植栽間隔が基準（10 ～ 12m）よりも狭く、間伐しても問題のない樹木
樹形	樹形不良	巨木化や地元要望により強剪定をした結果、良好な樹形の回復が見込めないもの
並列	樹木並列	沿道にある公園や樹林地の樹木を含め 2 列植栽されている路線で、沿道の土地利用を考慮し撤去しても十分な緑を確保できる樹木
要望	要望	沿道の市民等に過度な影響を与えており、地域からの要望が統一されている樹木
管理	管理費	道路幅員や道路空間に対し街路樹が巨木化している事等により管理費が比較的高額な樹木

整備後平面図　28号電車通り-01

66本中15本伐採
1本新植
残り52本

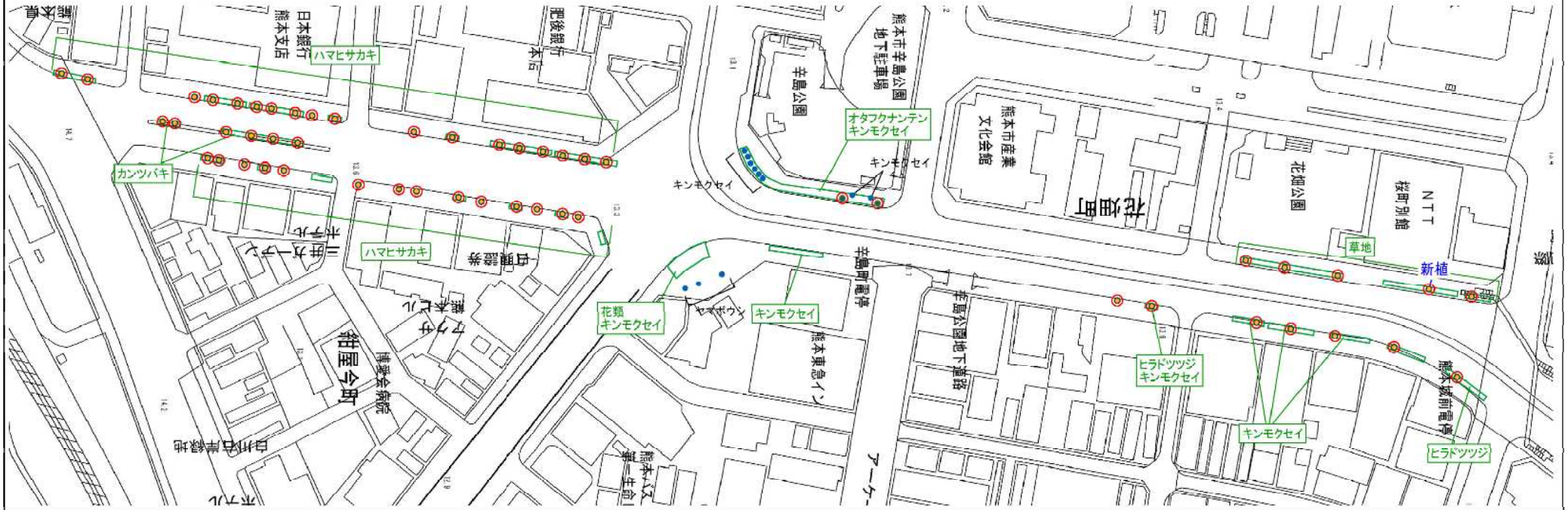

- ケヤキ
- イチョウ
- クスノキ
- ハナミズキ

0　20m

整備後平面図　28 号電車通り -02

49 本中 17 本伐採
0 本植替
残り 32 本

- ケヤキ
- イチョウ
- クスノキ
- ハナミズキ

0　20m

整備後平面図　28 号電車通り -03

20 本中 13 本伐採
7 本植替
残り 14 本

- ケヤキ
- イチョウ
- クスノキ
- ハナミズキ

0　20m

10 本中 4 本伐採
0 本植替
残り 6 本

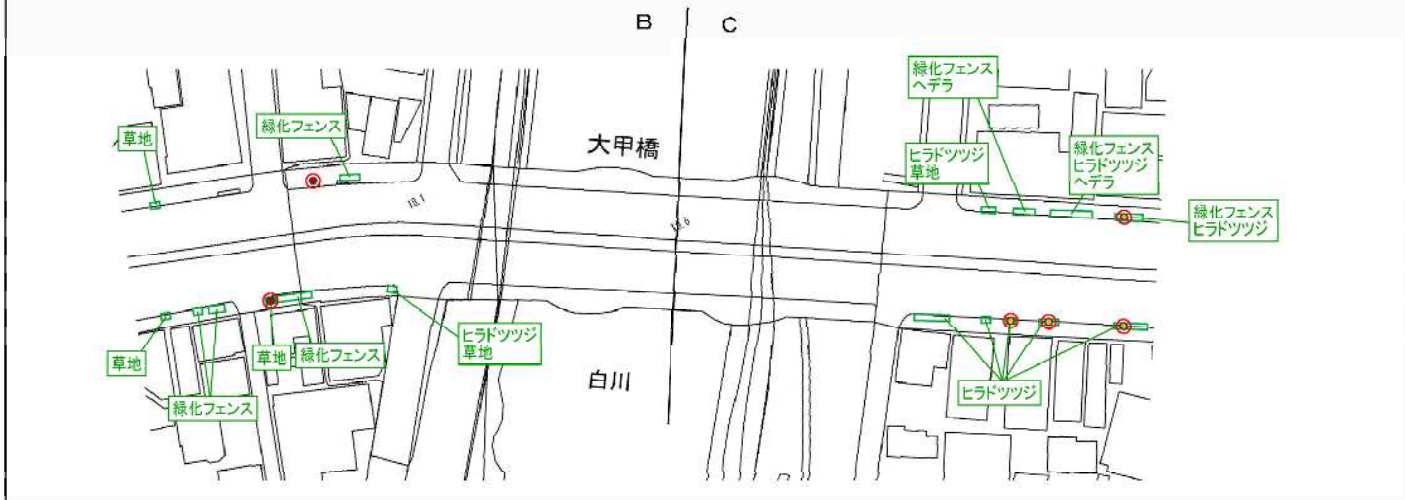

- ケヤキ
- イチョウ
- クスノキ
- ハナミズキ

0　20m

23 本中 10 本伐採
1 本植替
残り 14 本

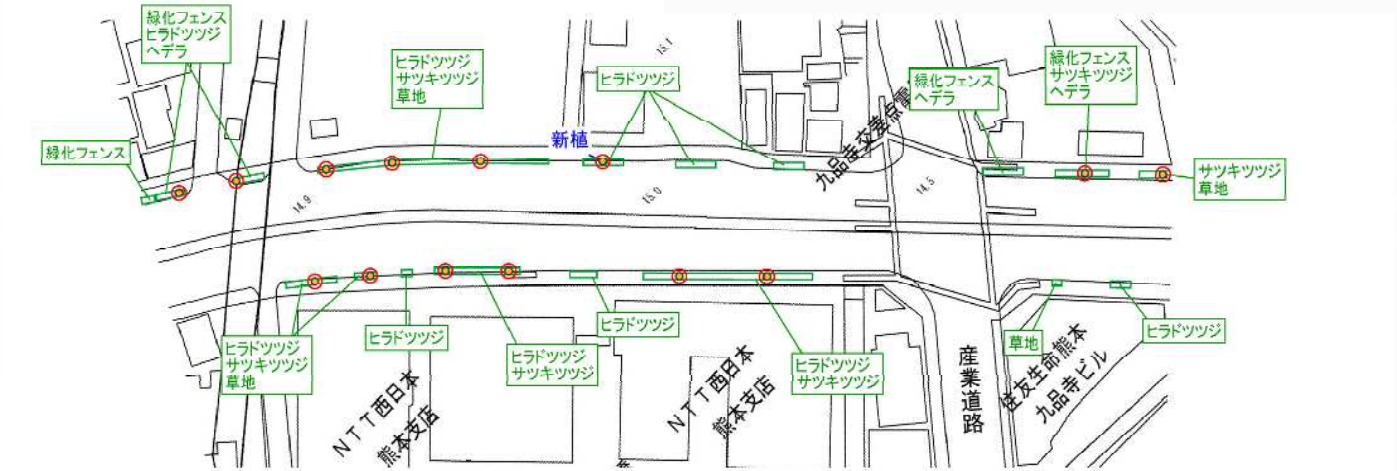

- ケヤキ
- イチョウ
- クスノキ
- ハナミズキ

0　20m

42 本中 15 本伐採
0 本植替
残り 27 本

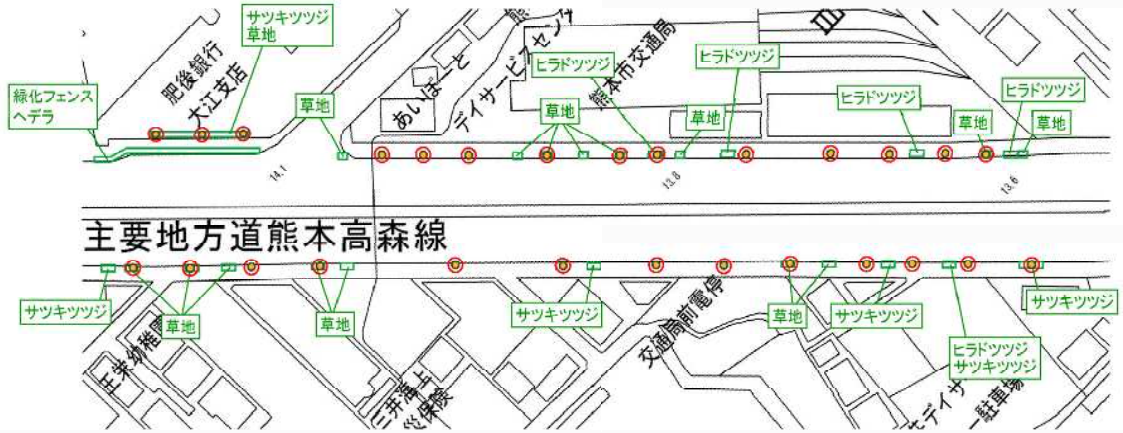

- ケヤキ
- イチョウ
- クスノキ
- ハナミズキ

0　20m

34 本中 14 本伐採
1 本植替
残り 21 本

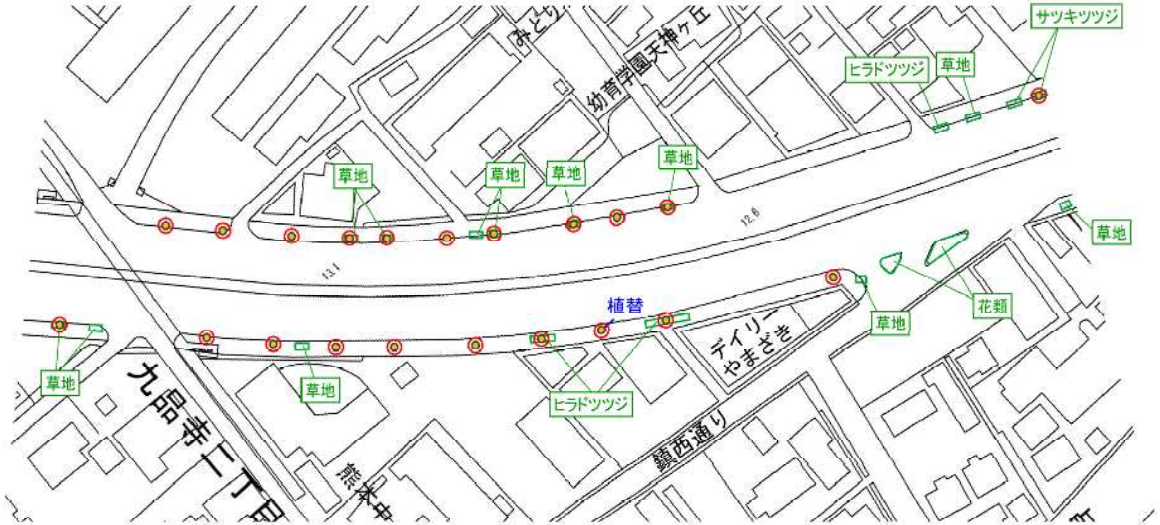

- ケヤキ
- イチョウ
- クスノキ
- ハナミズキ

0　20m

47 本中 23 本伐採
0 本植替
残り 24 本

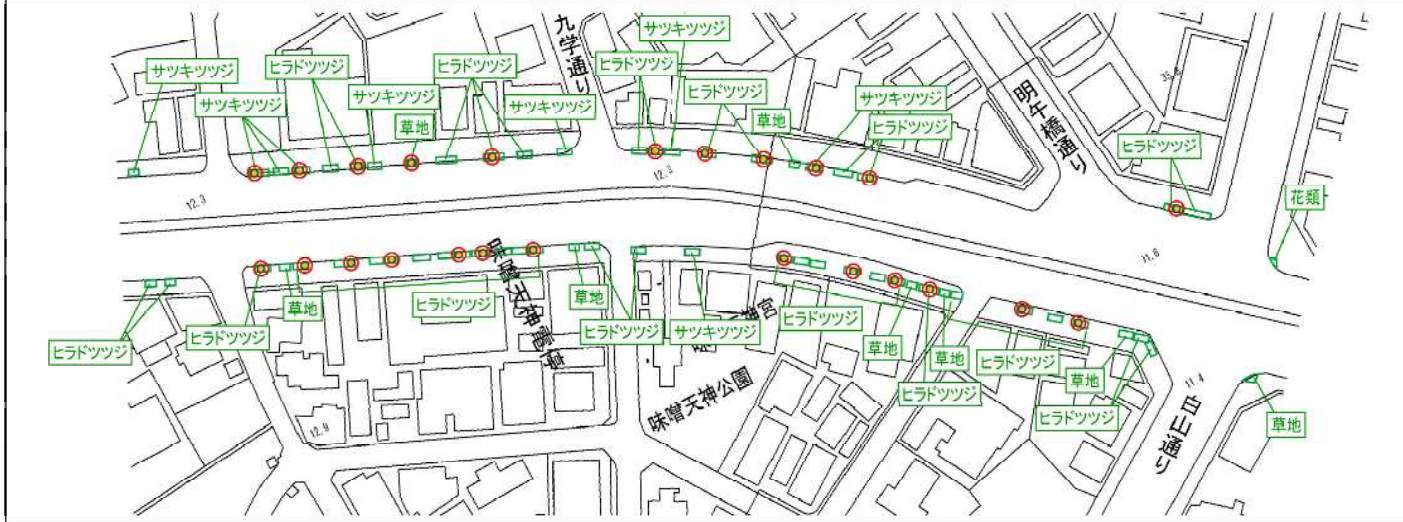

- ケヤキ
- イチョウ
- クスノキ
- ハナミズキ

0　20m

7本中3本伐採
0本植替
残り4本

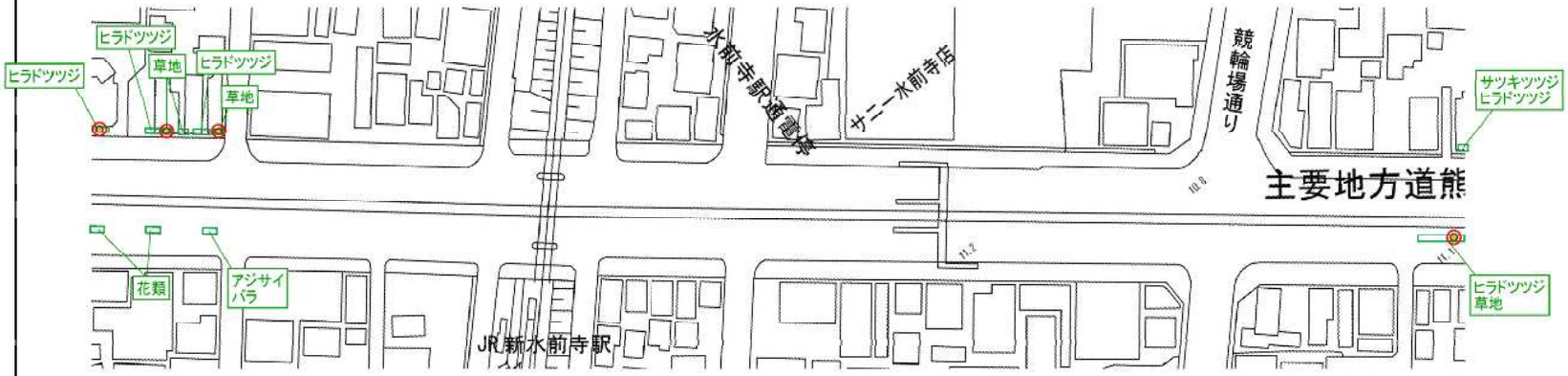

- ケヤキ
- イチョウ
- クスノキ
- ハナミズキ

0　20m

49 本中 21 本伐採
0 本植替
残り 28 本

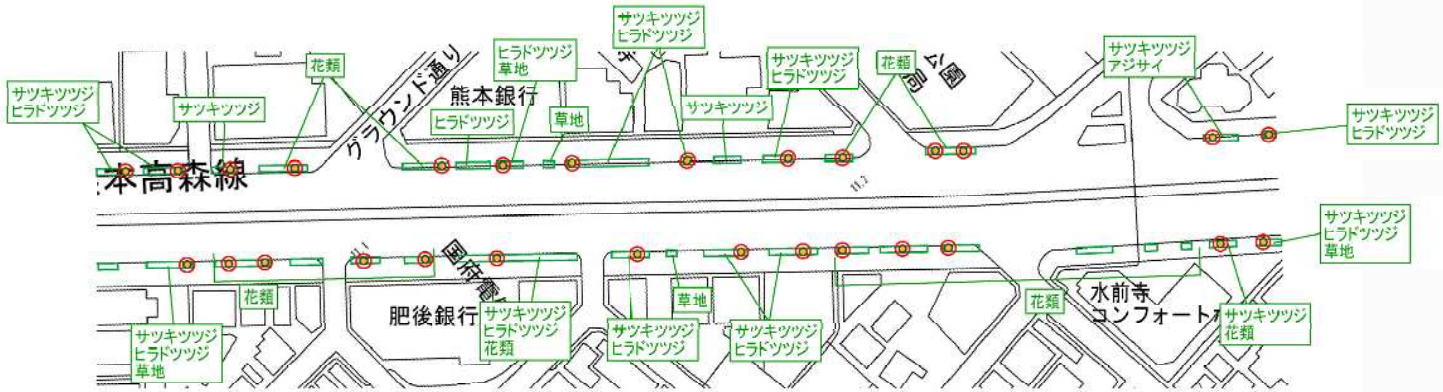

- ケヤキ
- イチョウ
- クスノキ
- ハナミズキ

0　20m

29 本中 9 本伐採
0 本植替
残り 20 本

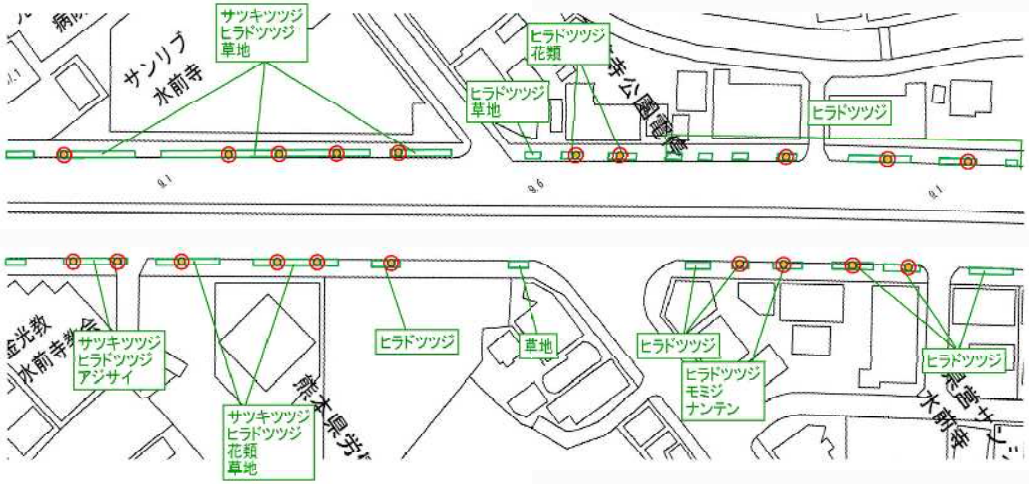

- ケヤキ
- イチョウ
- クスノキ
- ハナミズキ

0　20m

37 本中 13 本伐採
0 本植替
残り 24 本

水前寺江津湖公園（水前寺地区）

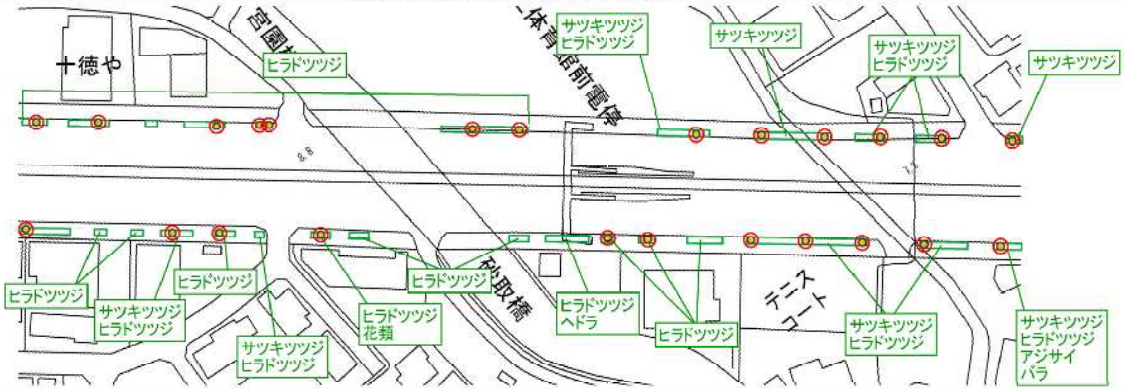

- ケヤキ
- イチョウ
- クスノキ
- ハナミズキ

0　20m

36 本中 11 本伐採
0 本植替
残り 25 本

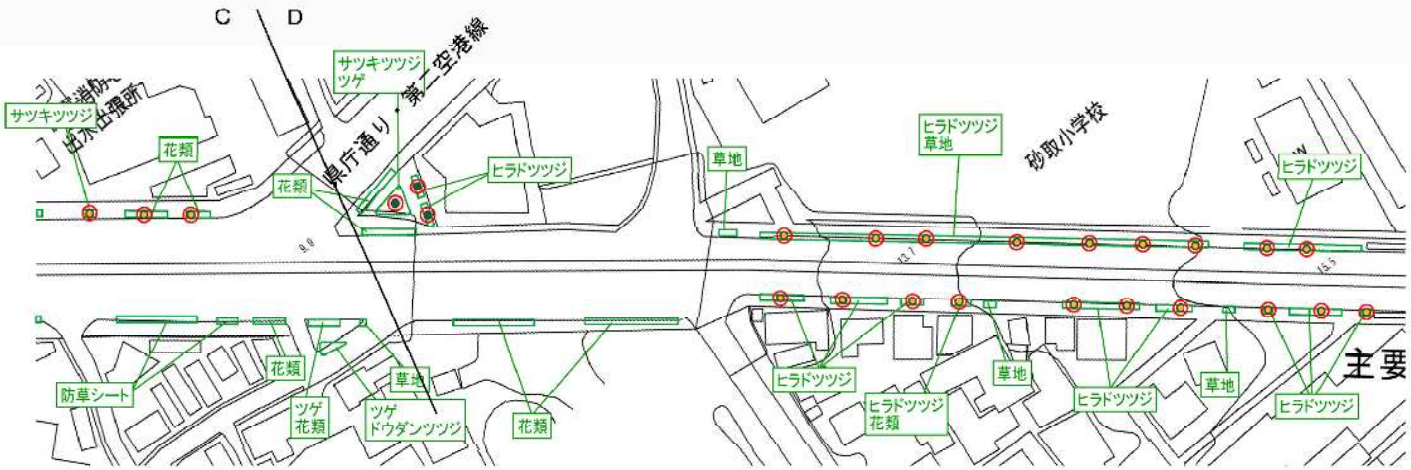

- ケヤキ
- イチョウ
- クスノキ
- ハナミズキ

0　20m

37 本中 14 本伐採
0 本植替
残り 23 本

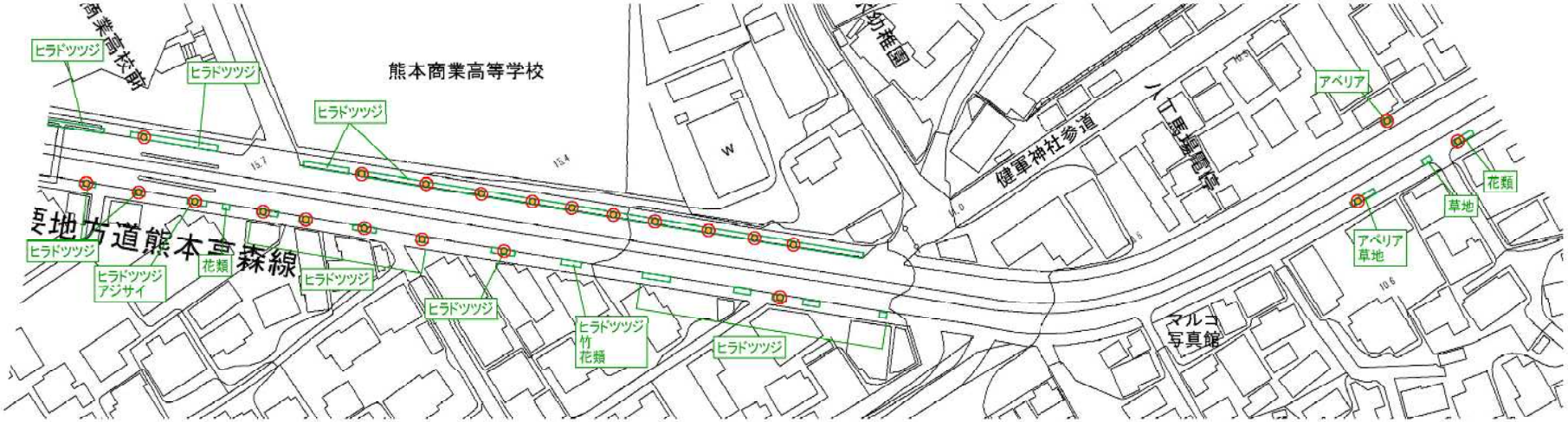
熊本商業高等学校
商業高校前
ヒラドツツジ
ヒラドツツジ
ヒラドツツジ

20 本中 6 本伐採
0 本植替
残り 14 本

- ケヤキ
- イチョウ
- クスノキ
- ハナミズキ

0　20m

11 本中 0 本伐採
0 本植替
残り 11 本

- ケヤキ
- イチョウ
- クスノキ
- ハナミズキ

0　20m

9本中0本伐採
0本植替
残り9本

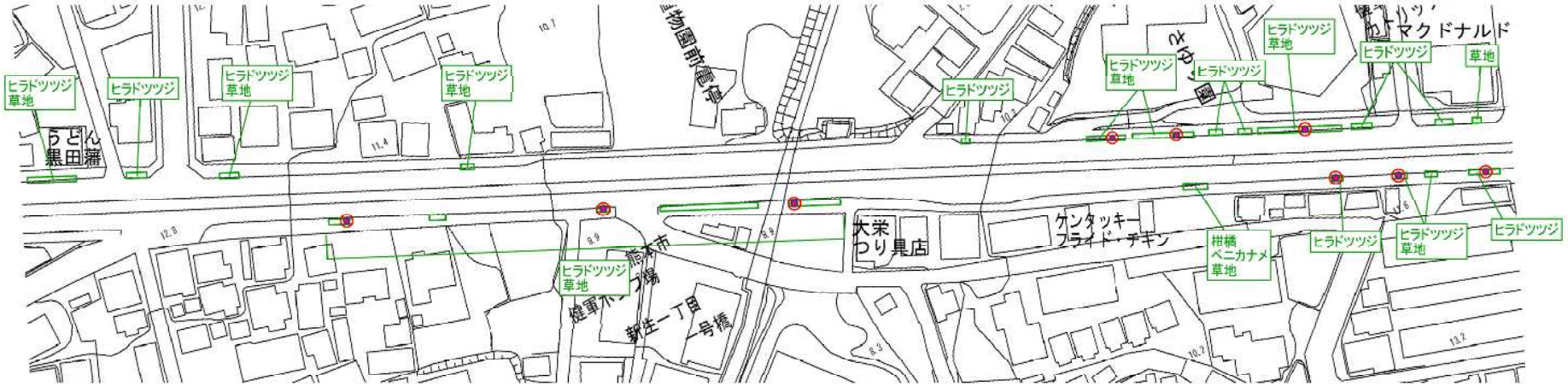

- ケヤキ
- イチョウ
- クスノキ
- ハナミズキ

0　20m

0本中0本伐採
0本植替
残り0本

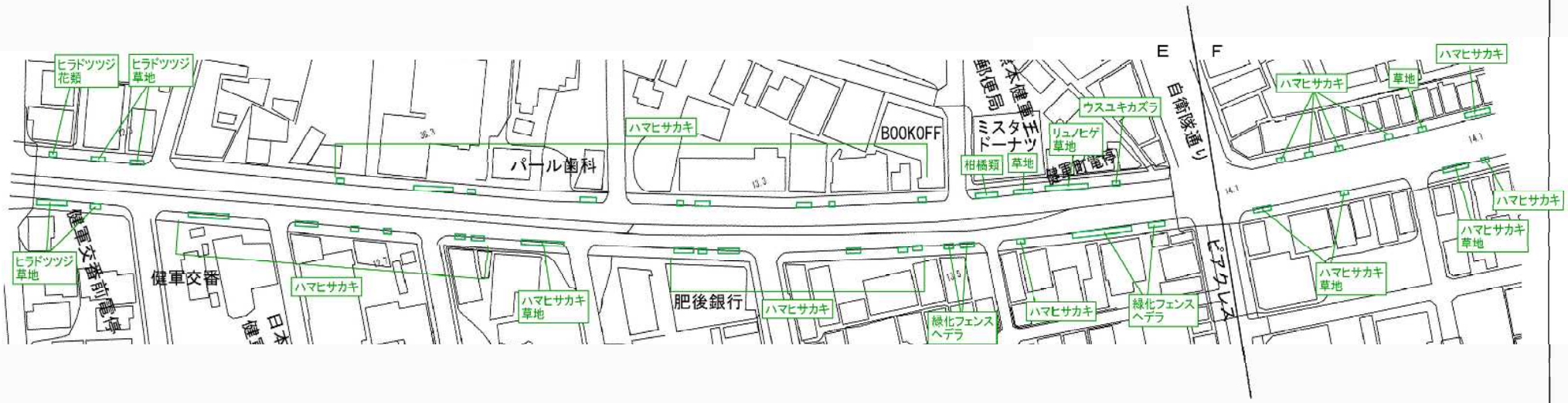

- ケヤキ
- イチョウ
- クスノキ
- ハナミズキ

0　20m

0本中0本伐採
0本植替
残り0本

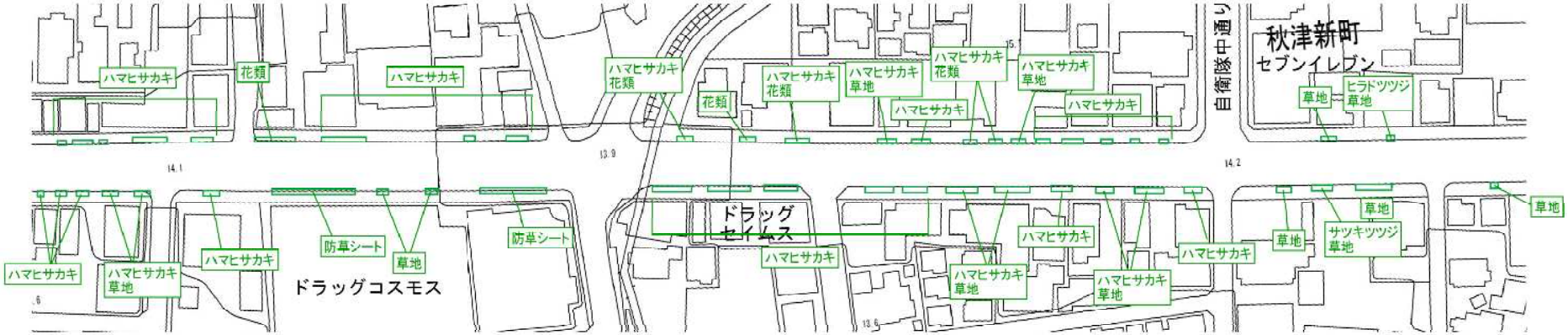

- ケヤキ
- イチョウ
- クスノキ
- ハナミズキ

0　20m

9 本中 0 本伐採
0 本植替
残り 9 本

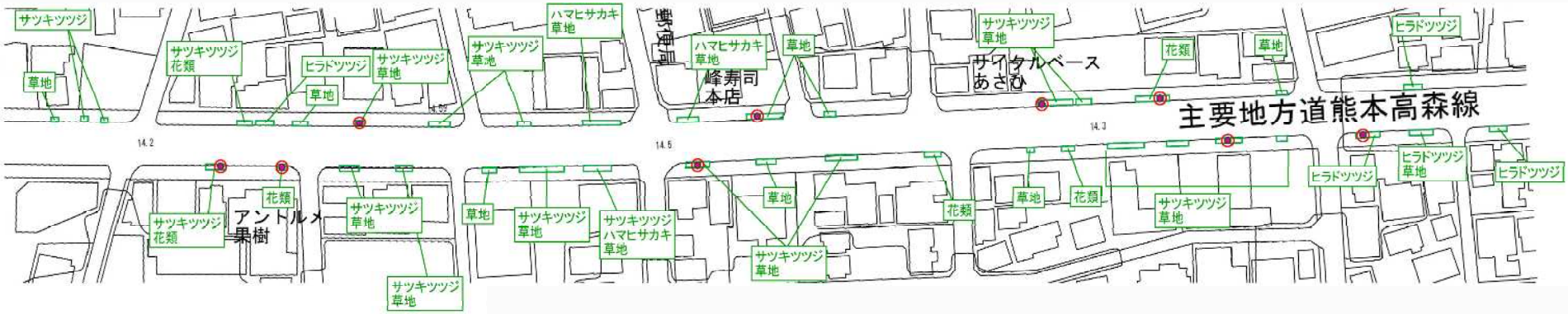

- ケヤキ
- イチョウ
- クスノキ
- ハナミズキ

0　20m

48 本中 17 本伐採
0 本植替
残り 31 本

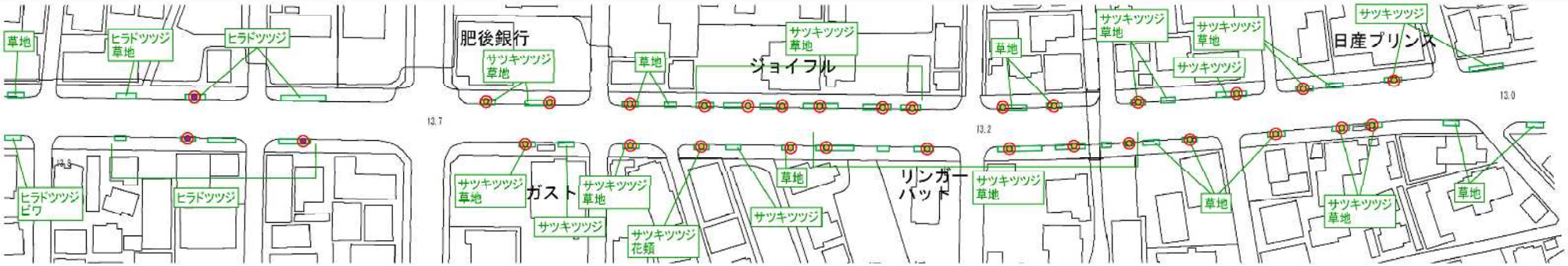

- ケヤキ
- イチョウ
- クスノキ
- ハナミズキ

0　20m

48 本中 18 本伐採
0 本植替
残り 30 本

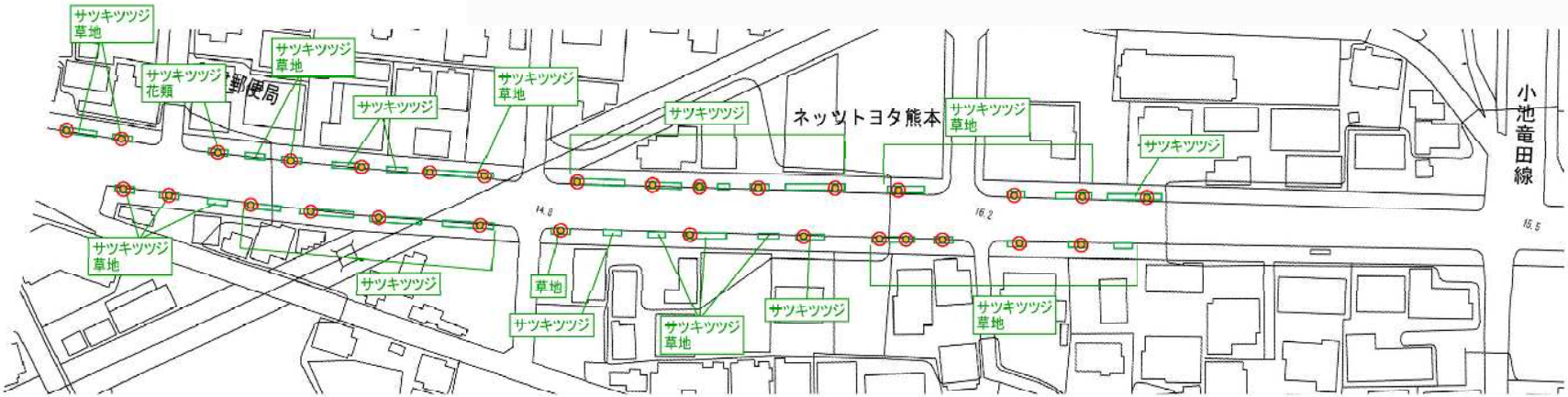

- ケヤキ
- イチョウ
- クスノキ
- ハナミズキ

0　20m

27 本中 12 本伐採
0 本植替
残り 15 本

- ケヤキ
- イチョウ
- クスノキ
- ハナミズキ

0　20m

再生対象樹木調査結果図　県庁通り -01

45 本中 18 本伐採
0 本植替
残り 27 本

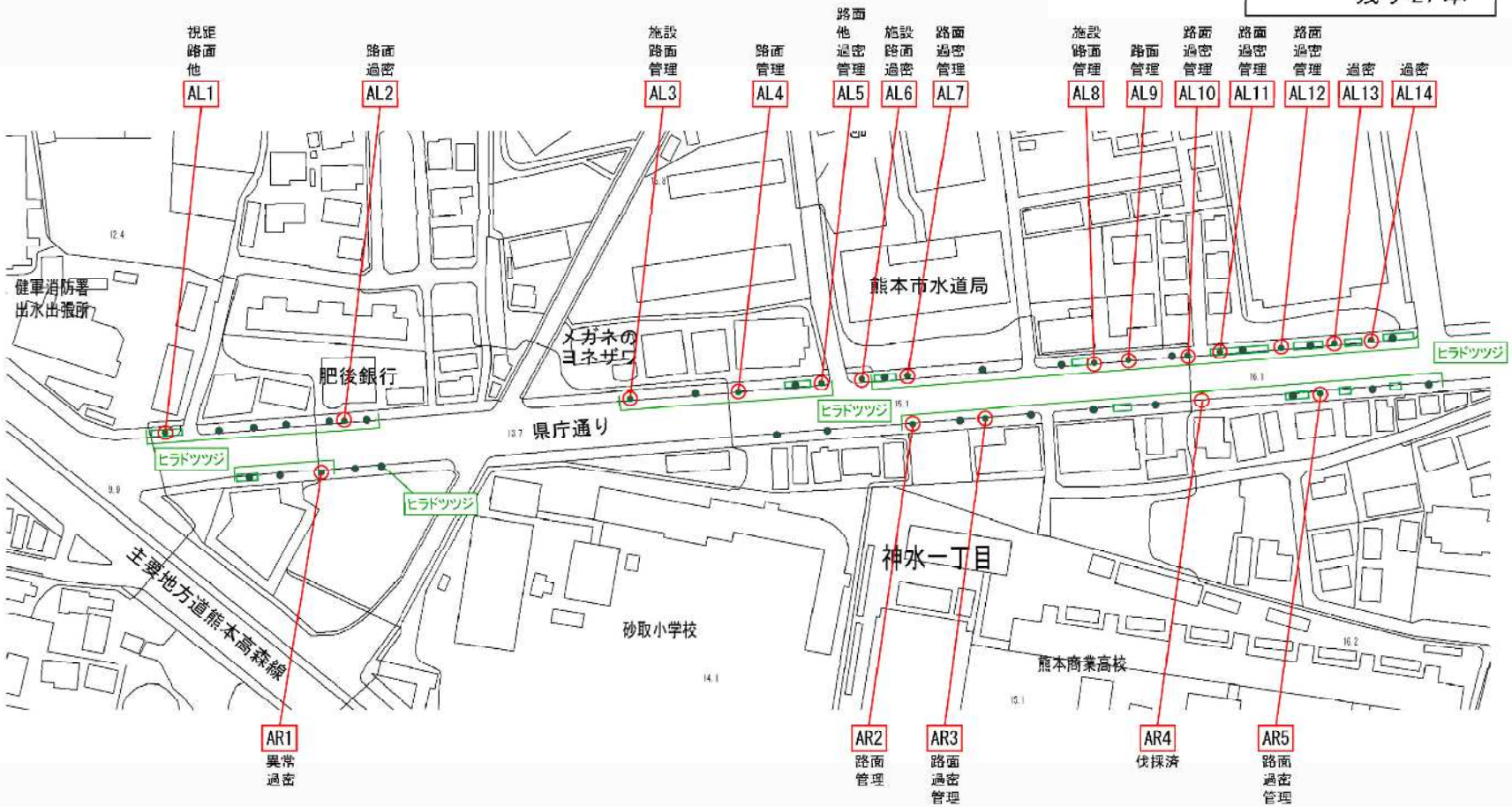

● クスノキ

0　20m

区分		適用条件
異常	樹勢衰弱 樹木異常	虫害や欠損による腐朽等による樹木の回復・成長が見込めないもの
幅員	幅員不足	有効幅員 2.0m が確保できない樹木
視距	視距不良 視認性低下	横断歩道の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		信号柱から 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		標識の前方 3.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		街路灯の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
施設	施設接触	架空線等の他の施設へ接触している樹木路線
路面	路面異常	根上り等の路面異常をきたしている樹木
他	その他	交差・横断歩道・自転車横断帯・乗入れ施設などの付近で視距を妨げる樹木

樹木診断 C 判定樹木

区分		適用条件
過密	過密化	植栽間隔が基準（10 ～ 12m）よりも狭く、間伐しても問題のない樹木
樹形	樹形不良	巨木化や地元要望により強剪定をした結果、良好な樹形の回復が見込めないもの
並列	樹木並列	沿道にある公園や樹林地の樹木を含め 2 列植栽されている路線で、沿道の土地利用を考慮し撤去しても十分な緑を確保できる樹木
要望	要望	沿道の市民等に過度な影響を与えており、地域からの要望が統一されている樹木
管理	管理費	道路幅員や道路空間に対し街路樹が巨木化している事等により管理費が比較的高額な樹木

再生対象樹木調査結果図　県庁通り -02

52 本中 26 本伐採
0 本植替
残り 26 本

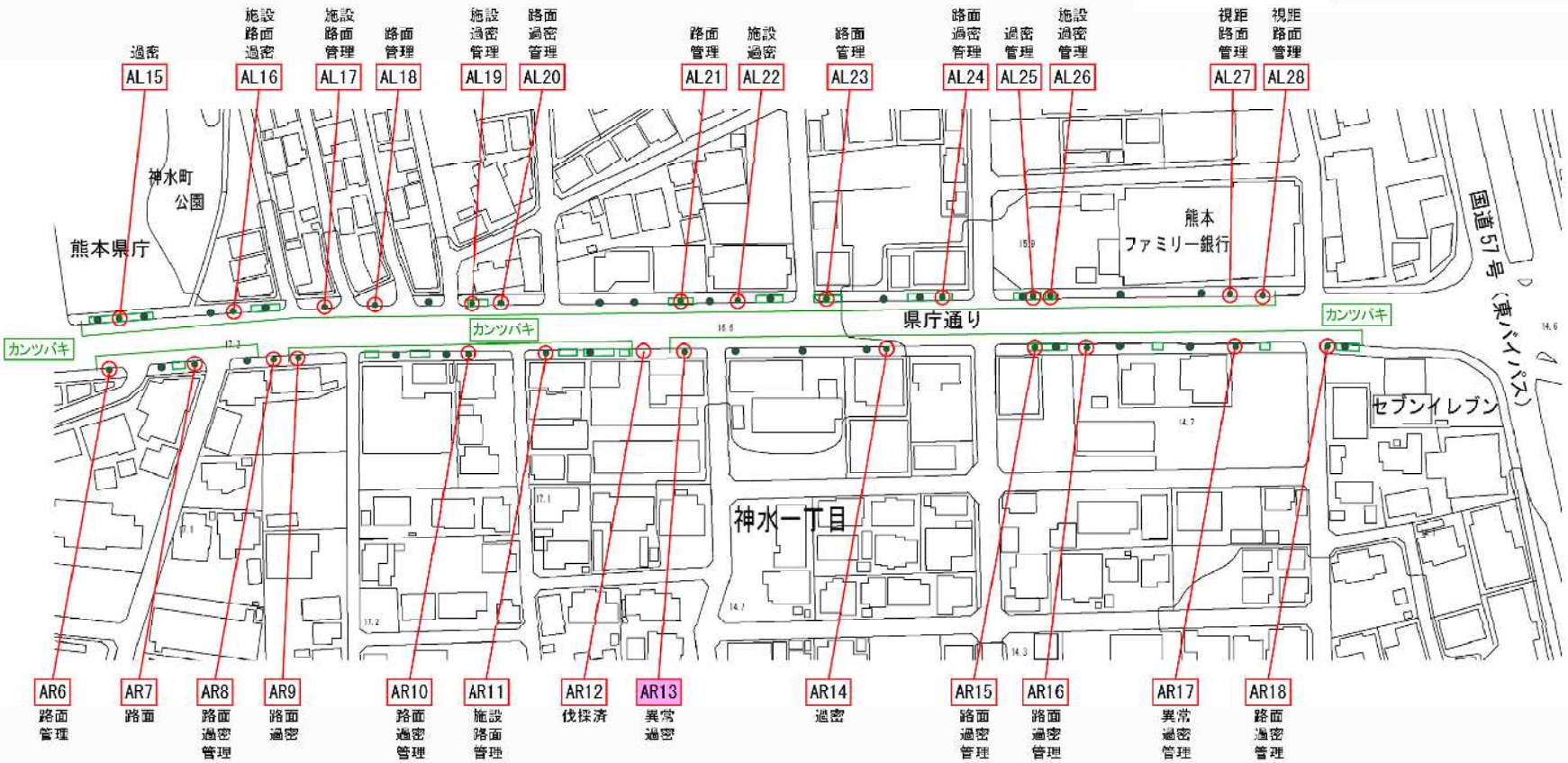

● クスノキ

0　20m

区分		適用条件
異常	樹勢衰弱 樹木異常	虫害や欠損による腐朽等による樹木の回復・成長が見込めないもの
幅員	幅員不足	有効幅員 2.0m が確保できない樹木
視距	視距不良 視認性低下	横断歩道の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		信号柱から 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		標識の前方 3.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		街路灯の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
施設	施設接触	架空線等の他の施設へ接触している樹木路線
路面	路面異常	根上り等の路面異常をきたしている樹木
他	その他	交差・横断歩道・自転車横断帯・乗入れ施設などの付近で視距を妨げる樹木

樹木診断 C 判定樹木

区分		適用条件
過密	過密化	植栽間隔が基準（10 ～ 12m）よりも狭く、間伐しても問題のない樹木
樹形	樹形不良	巨木化や地元要望により強剪定をした結果、良好な樹形の回復が見込めないもの
並列	樹木並列	沿道にある公園や樹林地の樹木を含め 2 列植栽されている路線で、沿道の土地利用を考慮し撤去しても十分な緑を確保できる樹木
要望	要望	沿道の市民等に過度な影響を与えており、地域からの要望が統一されている樹木
管理	管理費	道路幅員や道路空間に対し街路樹が巨木化している事等により管理費が比較的高額な樹木

再生対象樹木調査結果図　36 号第二空港線 -01

20 本中 7 本伐採
0 本植替
残り 13 本

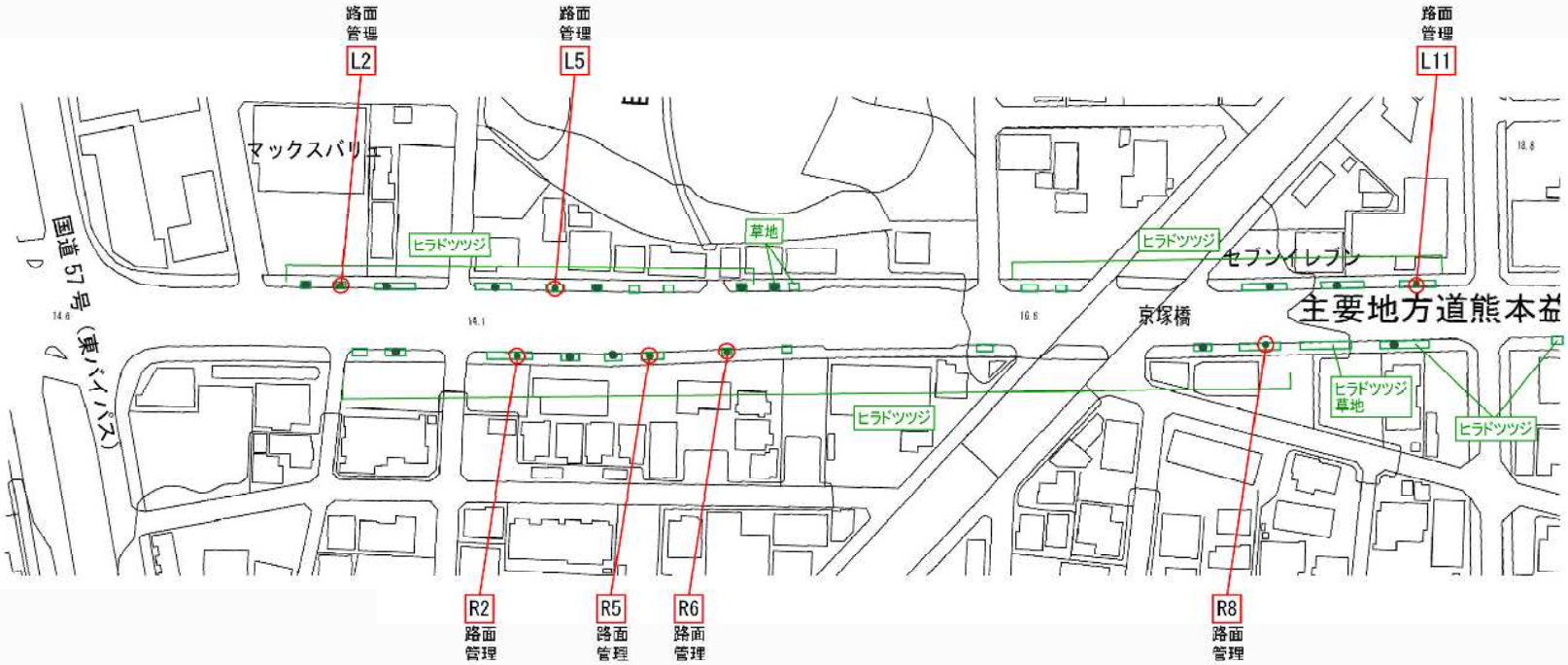

- クスノキ
- サクラ
- サザンカ

0　20m

区分		適用条件
異常	樹勢衰弱 樹木異常	虫害や欠損による腐朽等による樹木の回復・成長が見込めないもの
幅員	幅員不足	有効幅員 2.0m が確保できない樹木
視距	視距不良 視認性低下	横断歩道の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		信号柱から 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		標識の前方 3.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		街路灯の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
施設	施設接触	架空線等の他の施設へ接触している樹木路線
路面	路面異常	根上り等の路面異常をきたしている樹木
他	その他	交差・横断歩道・自転車横断帯・乗入れ施設などの付近で視距を妨げる樹木

樹木診断 C 判定樹木

区分		適用条件
過密	過密化	植栽間隔が基準（10 ～ 12m）よりも狭く、間伐しても問題のない樹木
樹形	樹形不良	巨木化や地元要望により強剪定をした結果、良好な樹形の回復が見込めないもの
並列	樹木並列	沿道にある公園や樹林地の樹木を含め 2 列植栽されている路線で、沿道の土地利用を考慮し撤去しても十分な緑を確保できる樹木
要望	要望	沿道の市民等に過度な影響を与えており、地域からの要望が統一されている樹木
管理	管理費	道路幅員や道路空間に対し街路樹が巨木化している事等により管理費が比較的高額な樹木

再生対象樹木調査結果図　36 号第二空港線 -02

46 本中 13 本伐採
0 本植替
残り 33 本

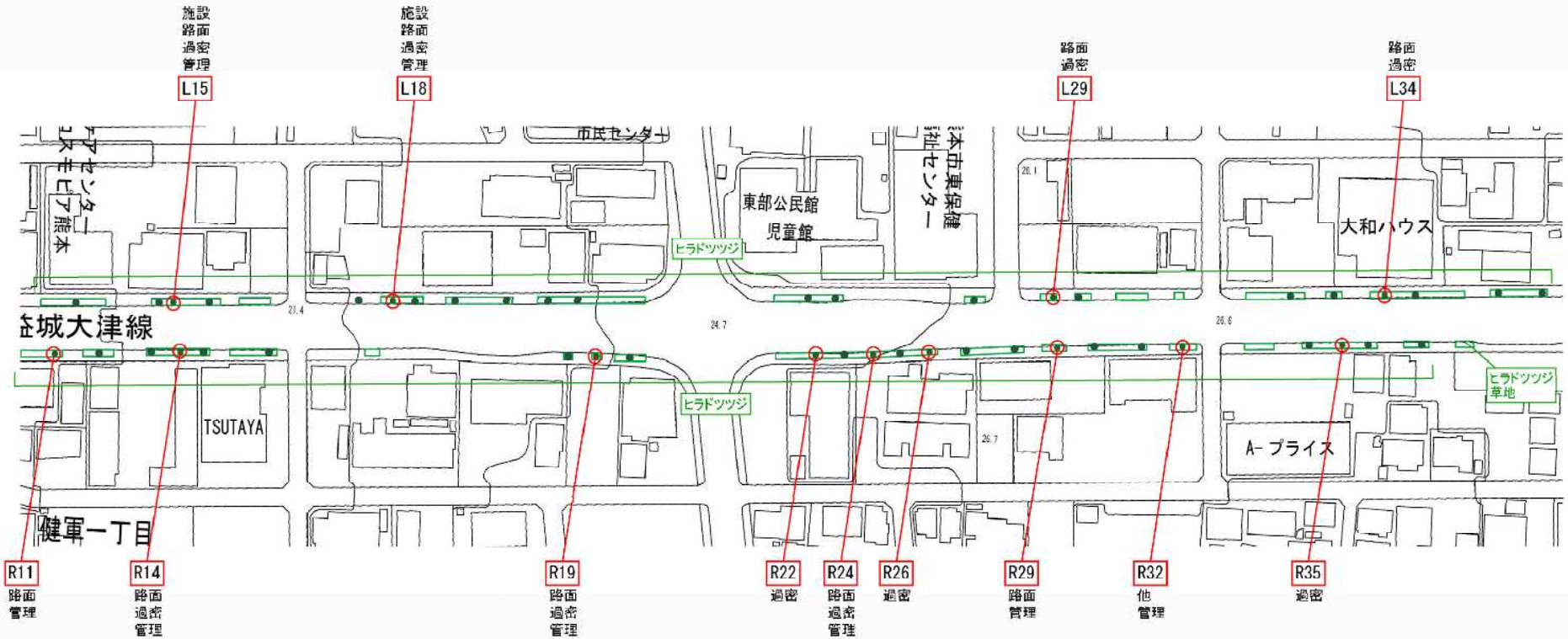

- クスノキ
- サクラ
- サザンカ

0　20m

区分		適用条件
異常	樹勢衰弱 樹木異常	虫害や欠損による腐朽等による樹木の回復・成長が見込めないもの
幅員	幅員不足	有効幅員 2.0m が確保できない樹木
視距	視距不良 視認性低下	横断歩道の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		信号柱から 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		標識の前方 3.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		街路灯の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
施設	施設接触	架空線等の他の施設へ接触している樹木路線
路面	路面異常	根上り等の路面異常をきたしている樹木
他	その他	交差・横断歩道・自転車横断帯・乗入れ施設などの付近で視距を妨げる樹木

樹木診断 C 判定樹木

区分		適用条件
過密	過密化	植栽間隔が基準（10 ～ 12m）よりも狭く、間伐しても問題のない樹木
樹形	樹形不良	巨木化や地元要望により強剪定をした結果、良好な樹形の回復が見込めないもの
並列	樹木並列	沿道にある公園や樹林地の樹木を含め 2 列植栽されている路線で、沿道の土地利用を考慮し撤去しても十分な緑を確保できる樹木
要望	要望	沿道の市民等に過度な影響を与えており、地域からの要望が統一されている樹木
管理	管理費	道路幅員や道路空間に対し街路樹が巨木化している事等により管理費が比較的高額な樹木

55 本中 15 本伐採
0 本植替
残り 40 本

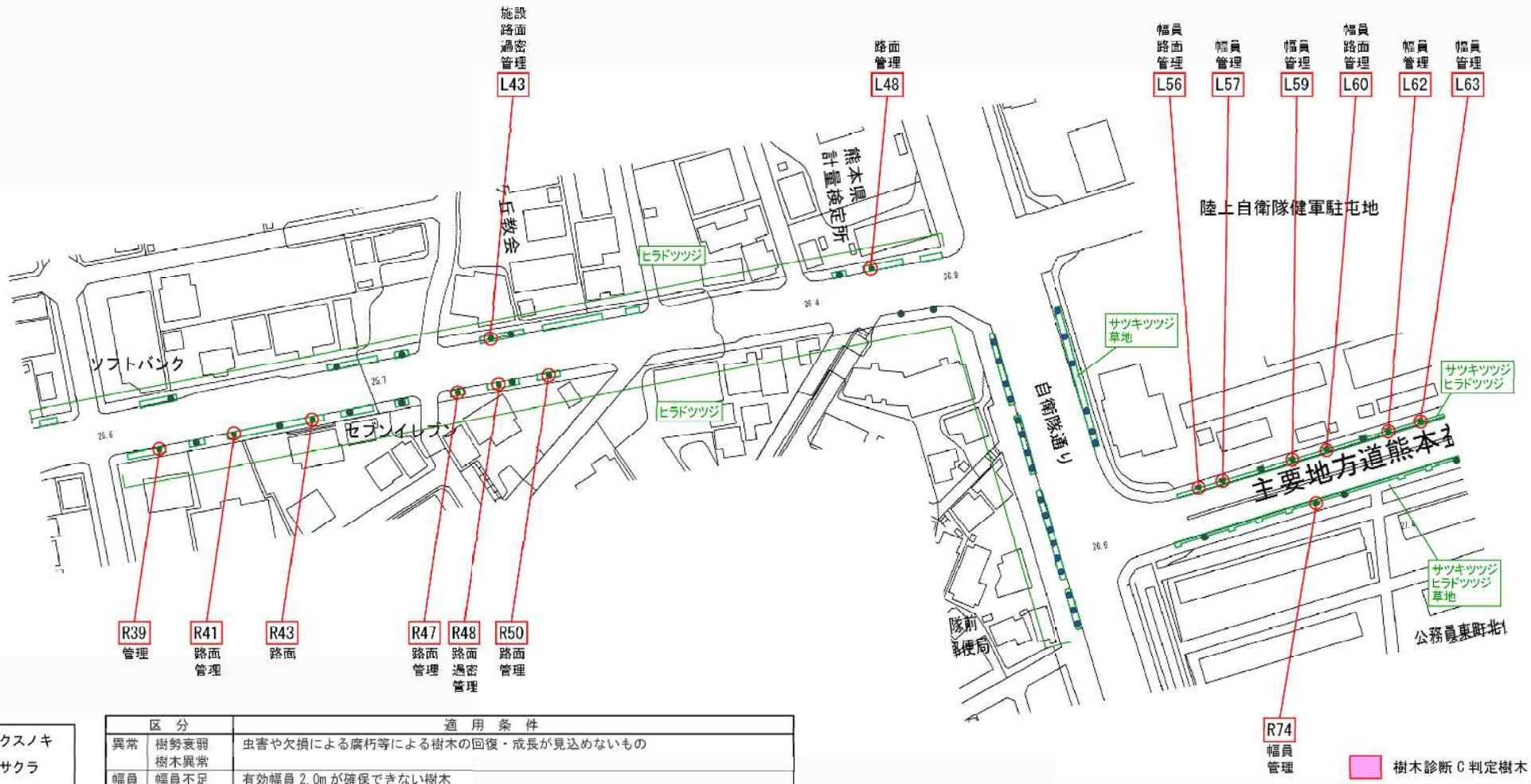

クスノキ
サクラ
サザンカ

0　20m

樹木診断 C 判定樹木

区分		適用条件
異常	樹勢衰弱 樹木異常	虫害や欠損による腐朽等による樹木の回復・成長が見込めないもの
幅員	幅員不足	有効幅員 2.0m が確保できない樹木
視距	視距不良 視認性低下	横断歩道の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		信号柱から 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		標識の前方 3.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		街路灯の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
施設	施設接触	架空線等の他の施設へ接触している樹木路線
路面	路面異常	根上り等の路面異常をきたしている樹木
他	その他	交差・横断歩道・自転車横断帯・乗入れ施設などの付近で視距を妨げる樹木

区分		適用条件
過密	過密化	植栽間隔が基準（10 ～ 12m）よりも狭く、間伐しても問題のない樹木
樹形	樹形不良	巨木化や地元要望により強剪定をした結果、良好な樹形の回復が見込めないもの
並列	樹木並列	沿道にある公園や樹林地の樹木を含め 2 列植栽されている路線で、沿道の土地利用を考慮し撤去しても十分な緑を確保できる樹木
要望	要望	沿道の市民等に過度な影響を与えており、地域からの要望が統一されている樹木
管理	管理費	道路幅員や道路空間に対し街路樹が巨木化している事等により管理費が比較的高額な樹木

72 本中 28 本伐採
0 本植替
残り 44 本

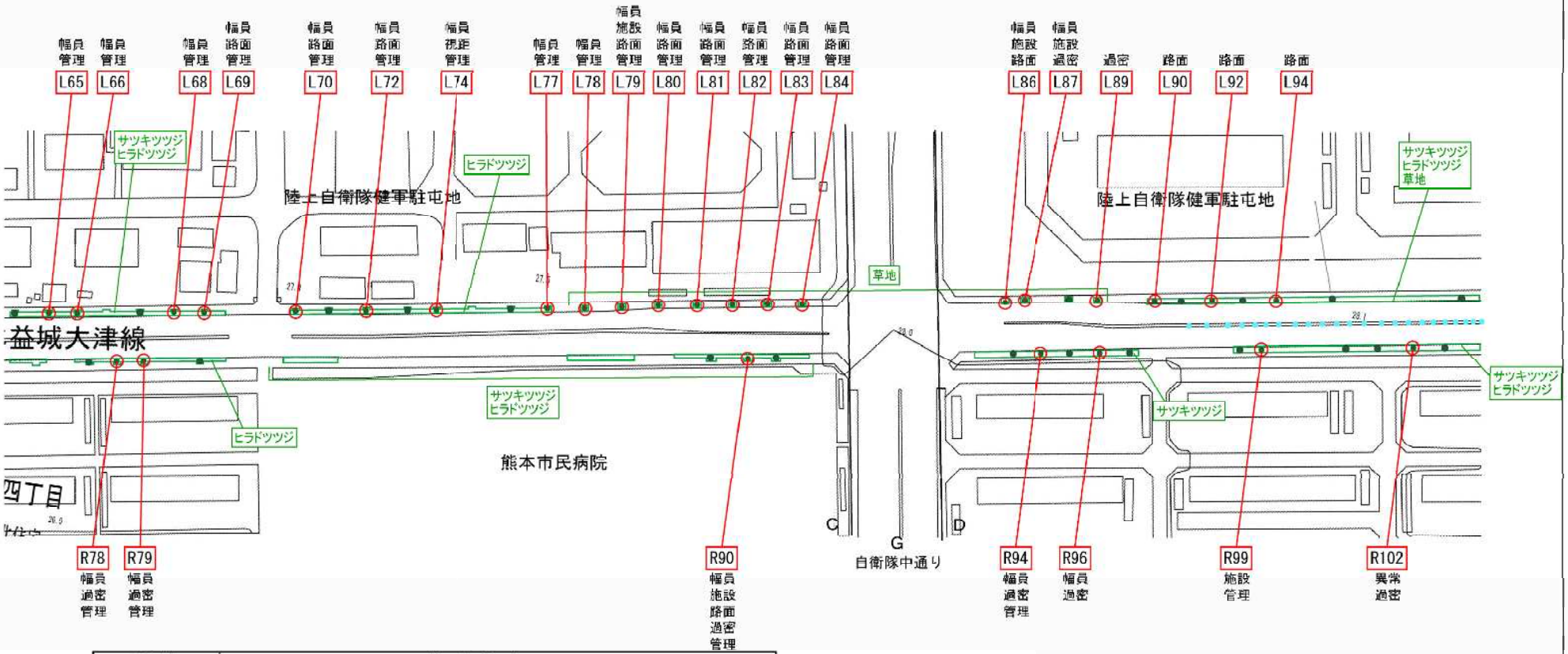

- クスノキ
- サクラ
- サザンカ

0　20m

区分		適用条件
異常	樹勢衰弱 樹木異常	虫害や欠損による腐朽等による樹木の回復・成長が見込めないもの
幅員	幅員不足	有効幅員 2.0m が確保できない樹木
視距	視距不良 視認性低下	横断歩道の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		信号柱から 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		標識の前方 3.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		街路灯の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
施設	施設接触	架空線等の他の施設へ接触している樹木路線
路面	路面異常	根上り等の路面異常をきたしている樹木
他	その他	交差・横断歩道・自転車横断帯・乗入れ施設などの付近で視距を妨げる樹木

樹木診断 C 判定樹木

区分		適用条件
過密	過密化	植栽間隔が基準（10 ～ 12m）よりも狭く、間伐しても問題のない樹木
樹形	樹形不良	巨木化や地元要望により強剪定をした結果、良好な樹形の回復が見込めないもの
並列	樹木並列	沿道にある公園や樹林地の樹木を含め 2 列植栽されている路線で、沿道の土地利用を考慮し撤去しても十分な緑を確保できる樹木
要望	要望	沿道の市民等に過度な影響を与えており、地域からの要望が統一されている樹木
管理	管理費	道路幅員や道路空間に対し街路樹が巨木化している事等により管理費が比較的高額な樹木

76 本中 31 本伐採
0 本植替
残り 45 本

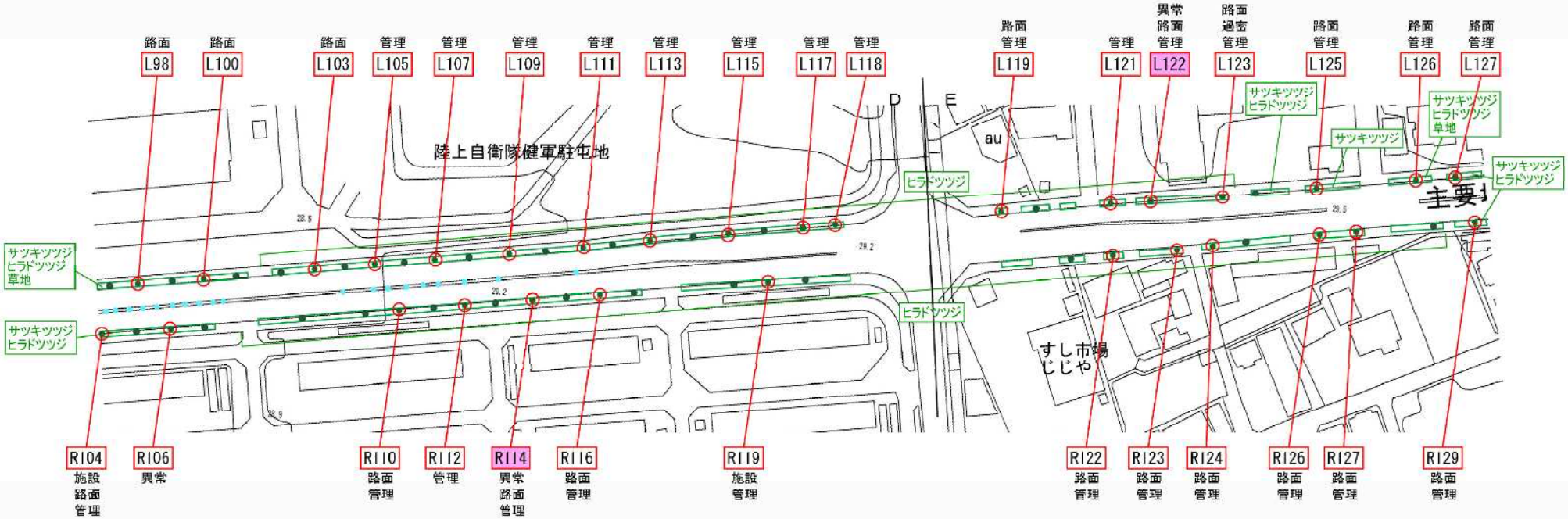

- クスノキ
- サクラ
- サザンカ

0　20m

区分		適用条件
異常	樹勢衰弱 樹木異常	虫害や欠損による腐朽等による樹木の回復・成長が見込めないもの
幅員	幅員不足	有効幅員 2.0m が確保できない樹木
視距	視距不良 視認性低下	横断歩道の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		信号柱から 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		標識の前方 3.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		街路灯の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
施設	施設接触	架空線等の他の施設へ接触している樹木路線
路面	路面異常	根上り等の路面異常をきたしている樹木
他	その他	交差・横断歩道・自転車横断帯・乗入れ施設などの付近で視距を妨げる樹木

樹木診断 C 判定樹木

区分		適用条件
過密	過密化	植栽間隔が基準（10 ～ 12m）よりも狭く、間伐しても問題のない樹木
樹形	樹形不良	巨木化や地元要望により強剪定をした結果、良好な樹形の回復が見込めないもの
並列	樹木並列	沿道にある公園や樹林地の樹木を含め 2 列植栽されている路線で、沿道の土地利用を考慮し撤去しても十分な緑を確保できる樹木
要望	要望	沿道の市民等に過度な影響を与えており、地域からの要望が統一されている樹木
管理	管理費	道路幅員や道路空間に対し街路樹が巨木化している事等により管理費が比較的高額な樹木

39 本中 18 本伐採
0 本植替
残り 21 本

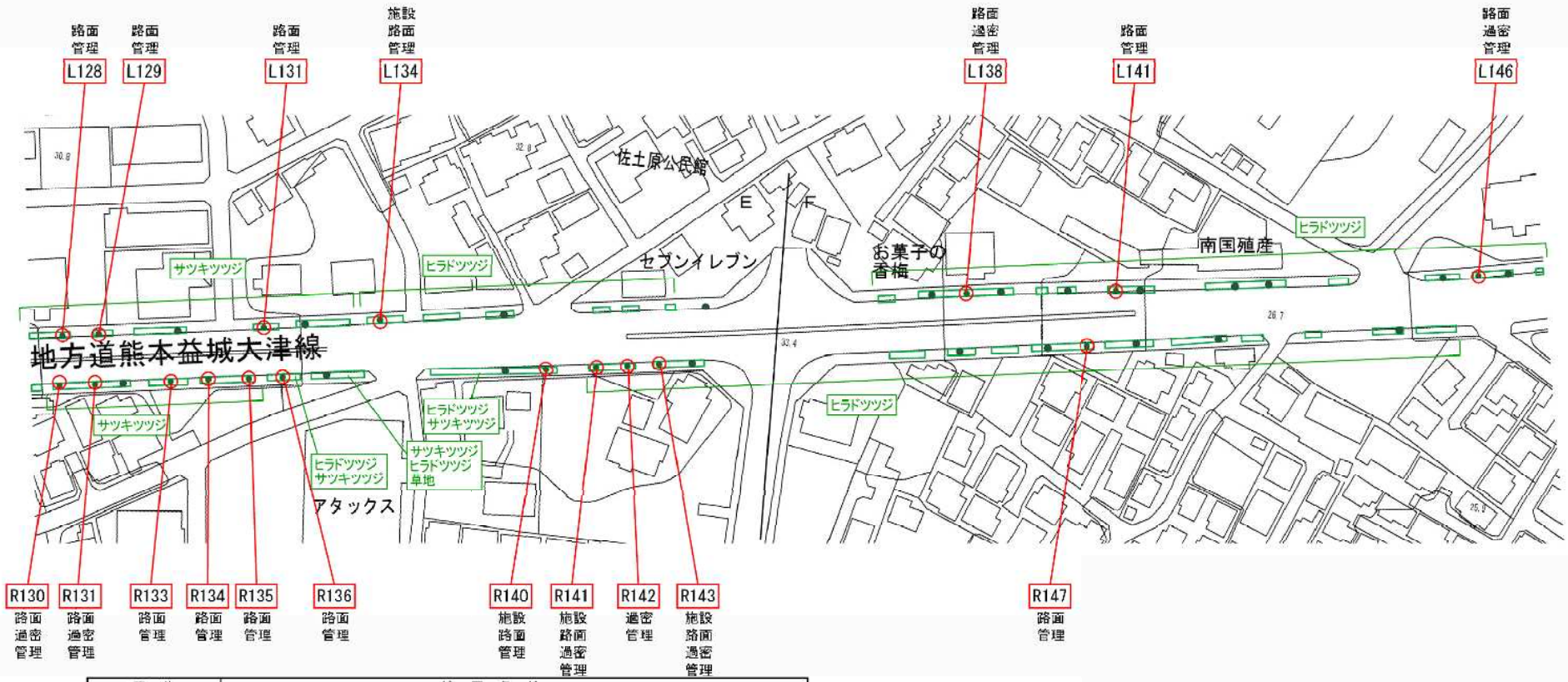

- クスノキ
- サクラ
- サザンカ

0　20m

区分		適用条件
異常	樹勢衰弱 樹木異常	虫害や欠損による腐朽等による樹木の回復・成長が見込めないもの
幅員	幅員不足	有効幅員 2.0m が確保できない樹木
視距	視距不良 視認性低下	横断歩道の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		信号柱から 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		標識の前方 3.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		街路灯の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
施設	施設接触	架空線等の他の施設へ接触している樹木路線
路面	路面異常	根上り等の路面異常をきたしている樹木
他	その他	交差・横断歩道・自転車横断帯・乗入れ施設などの付近で視距を妨げる樹木

樹木診断 C 判定樹木

区分		適用条件
過密	過密化	植栽間隔が基準（10 ～ 12m）よりも狭く、間伐しても問題のない樹木
樹形	樹形不良	巨木化や地元要望により強剪定をした結果、良好な樹形の回復が見込めないもの
並列	樹木並列	沿道にある公園や樹林地の樹木を含め 2 列植栽されている路線で、沿道の土地利用を考慮し撤去しても十分な緑を確保できる樹木
要望	要望	沿道の市民等に過度な影響を与えており、地域からの要望が統一されている樹木
管理	管理費	道路幅員や道路空間に対し街路樹が巨木化している事等により管理費が比較的高額な樹木

30 本中 8 本伐採
0 本植替
残り 22 本

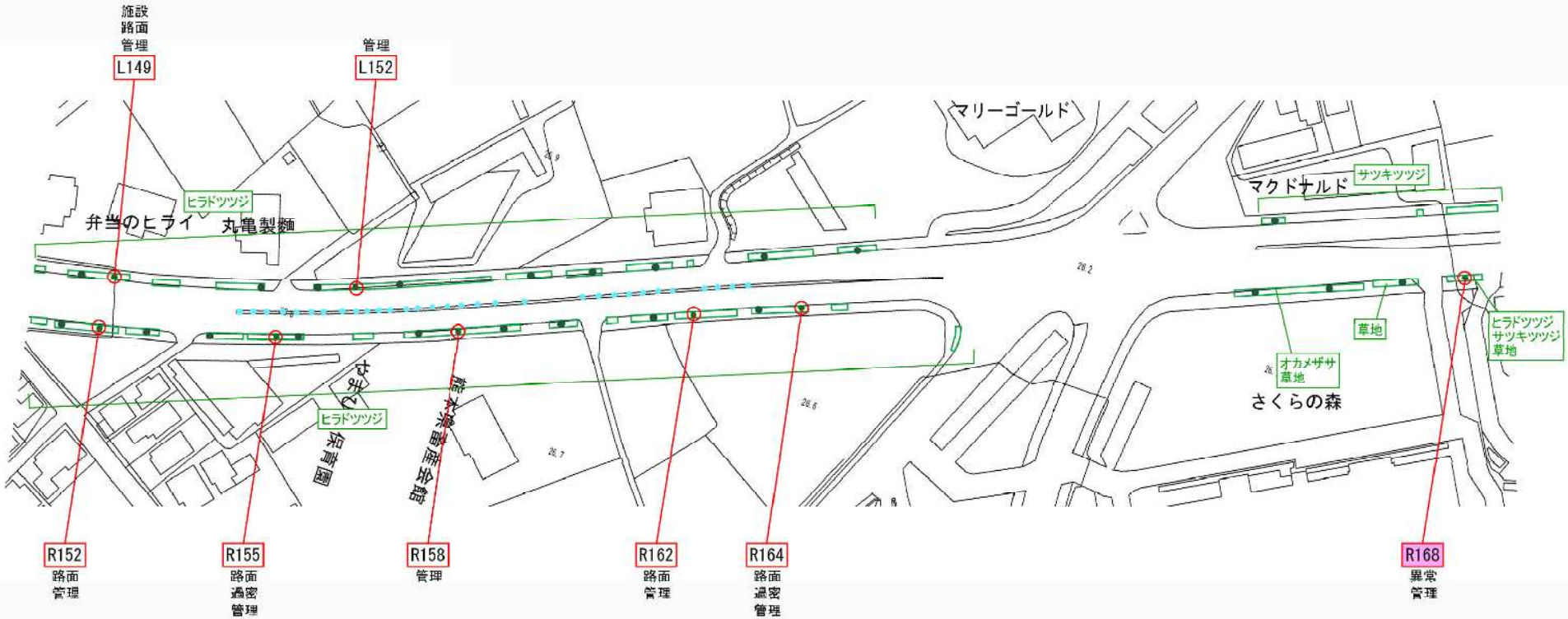

- クスノキ
- サクラ
- サザンカ

0　20m

区分		適用条件
異常	樹勢衰弱 樹木異常	虫害や欠損による腐朽等による樹木の回復・成長が見込めないもの
幅員	幅員不足	有効幅員 2.0m が確保できない樹木
視距	視距不良 視認性低下	横断歩道の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		信号柱から 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		標識の前方 3.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		街路灯の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
施設	施設接触	架空線等の他の施設へ接触している樹木路線
路面	路面異常	根上り等の路面異常をきたしている樹木
他	その他	交差・横断歩道・自転車横断帯・乗入れ施設などの付近で視距を妨げる樹木

樹木診断 C 判定樹木

区分		適用条件
過密	過密化	植栽間隔が基準（10 ～ 12m）よりも狭く、間伐しても問題のない樹木
樹形	樹形不良	巨木化や地元要望により強剪定をした結果、良好な樹形の回復が見込めないもの
並列	樹木並列	沿道にある公園や樹林地の樹木を含め 2 列植栽されている路線で、沿道の土地利用を考慮し撤去しても十分な緑を確保できる樹木
要望	要望	沿道の市民等に過度な影響を与えており、地域からの要望が統一されている樹木
管理	管理費	道路幅員や道路空間に対し街路樹が巨木化している事等により管理費が比較的高額な樹木

7本中1本伐採
0本植替
残り6本

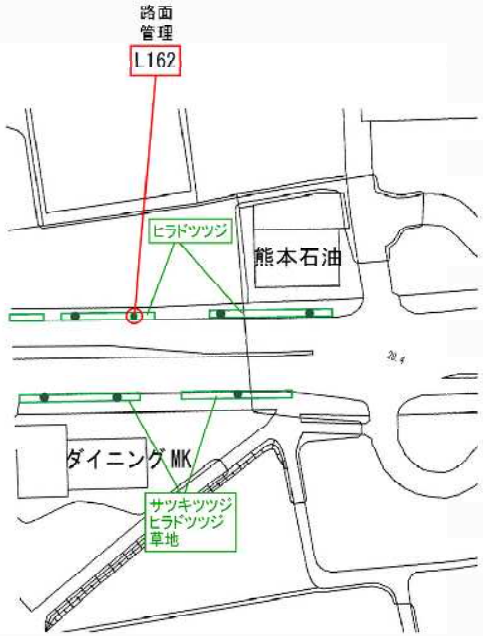

- クスノキ
- サクラ
- サザンカ

0　20m

区分		適用条件
異常	樹勢衰弱 樹木異常	虫害や欠損による腐朽等による樹木の回復・成長が見込めないもの
幅員	幅員不足	有効幅員2.0mが確保できない樹木
視距	視距不良 視認性低下	横断歩道の前後5.0m以内にあり、視距を妨げる樹木
		信号柱から5.0m以内にあり、視距を妨げる樹木
		標識の前方3.0m以内にあり、視距を妨げる樹木
		街路灯の前後5.0m以内にあり、視距を妨げる樹木
施設	施設接触	架空線等の他の施設へ接触している樹木路線
路面	路面異常	根上り等の路面異常をきたしている樹木
他	その他	交差・横断歩道・自転車横断帯・乗入れ施設などの付近で視距を妨げる樹木

樹木診断C判定樹木

区分		適用条件
過密	過密化	植栽間隔が基準（10～12m）よりも狭く、間伐しても問題のない樹木
樹形	樹形不良	巨木化や地元要望により強剪定をした結果、良好な樹形の回復が見込めないもの
並列	樹木並列	沿道にある公園や樹林地の樹木を含め2列植栽されている路線で、沿道の土地利用を考慮し撤去しても十分な緑を確保できる樹木
要望	要望	沿道の市民等に過度な影響を与えており、地域からの要望が統一されている樹木
管理	管理費	道路幅員や道路空間に対し街路樹が巨木化している事等により管理費が比較的高額な樹木

整備後平面図　県庁通り -01

45 本中 18 本伐採
0 本植替
残り 27 本

● クスノキ

0　20m

整備後平面図　県庁通り -02

52 本中 26 本伐採
0 本植替
残り 26 本

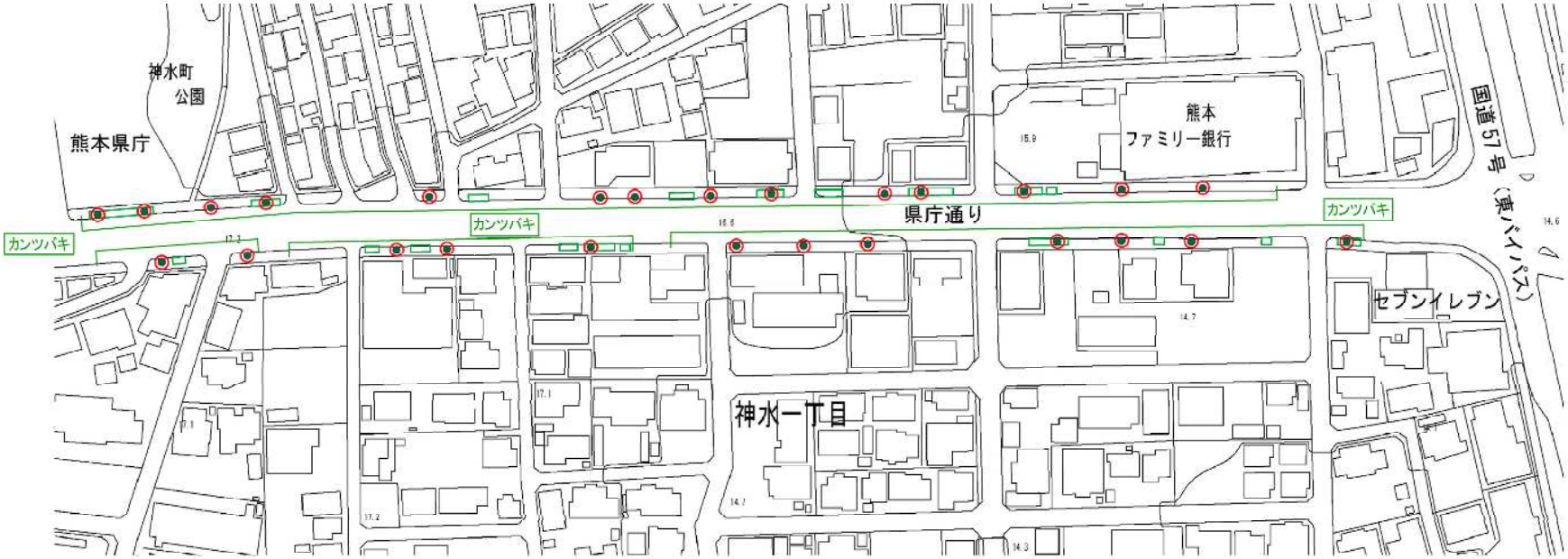

● クスノキ

0　20m

整備後平面図　36 号第二空港線 -01

20 本中 7 本伐採
0 本植替
残り 13 本

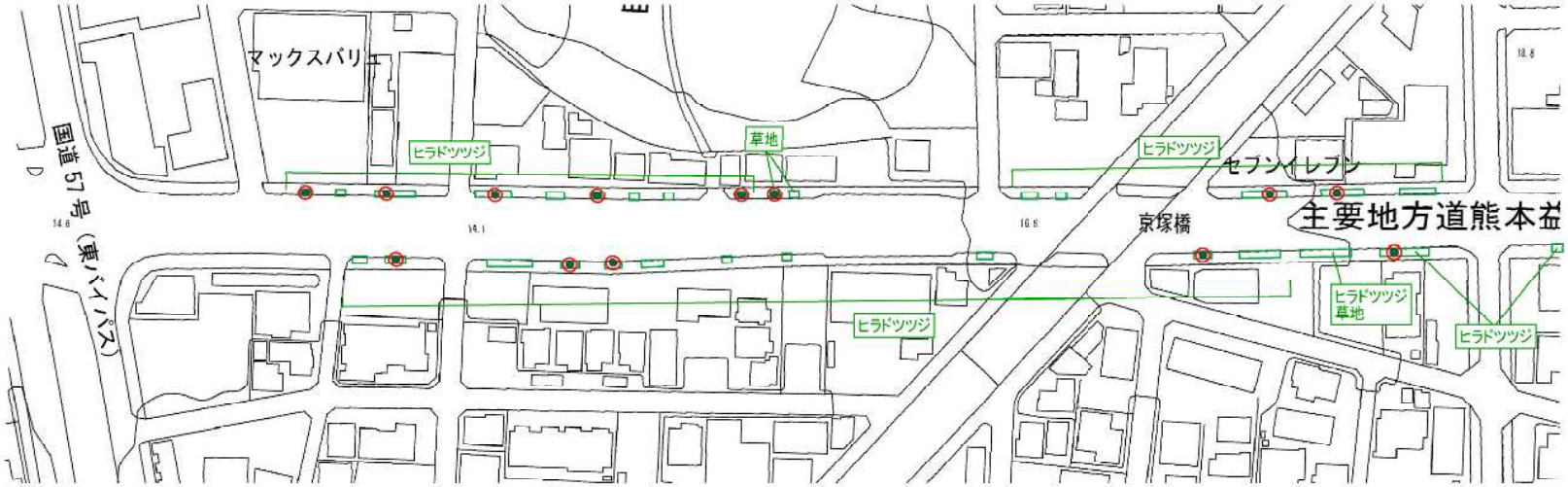

- クスノキ
- サクラ
- サザンカ

0　20m

整備後平面図　36号第二空港線-02

46本中13本伐採
0本植替
残り33本

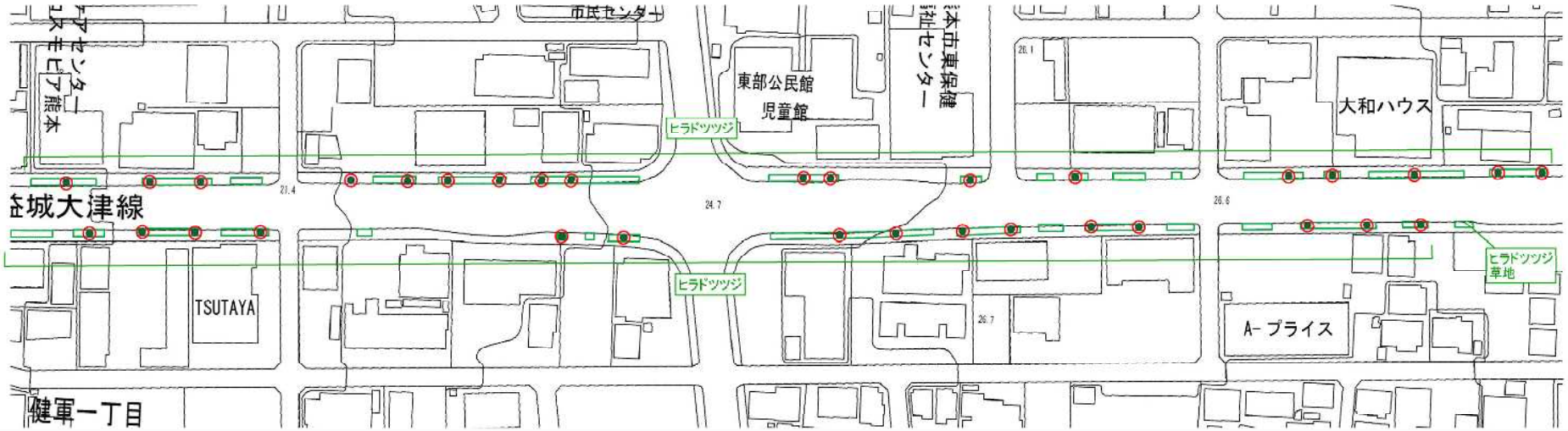

- クスノキ
- サクラ
- サザンカ

0　20m

整備後平面図　36 号第二空港線 -03

55 本中 15 本伐採
0 本植替
残り 40 本

- クスノキ
- サクラ
- サザンカ

0　20m

72 本中 28 本伐採
0 本植替
残り 44 本

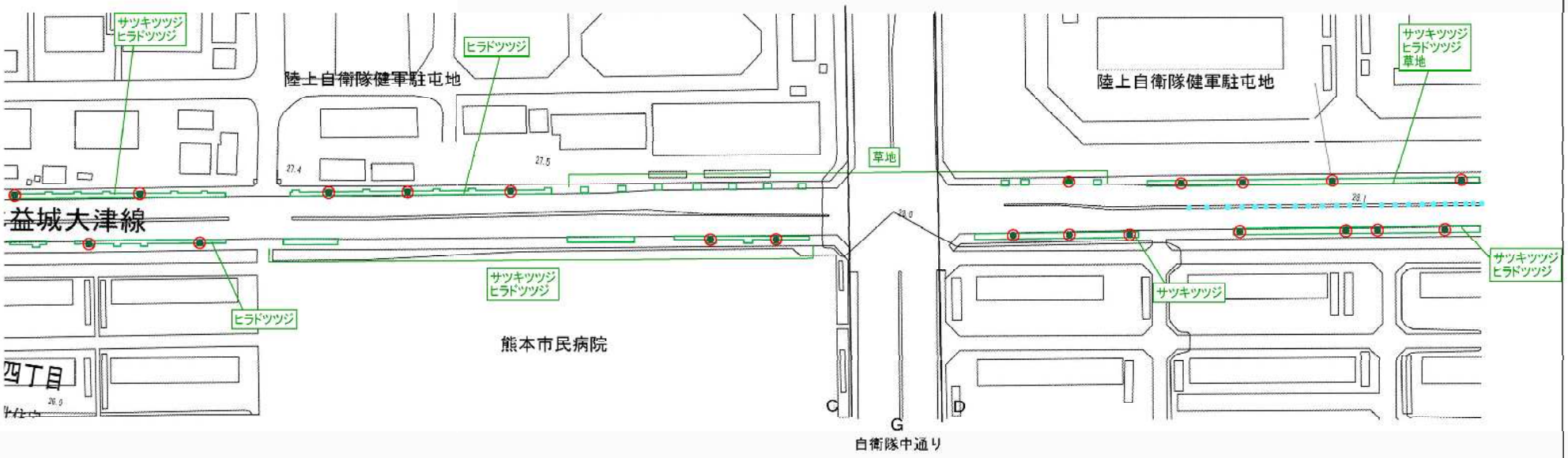

- クスノキ
- サクラ
- サザンカ

0　20m

整備後平面図　36 号第二空港線 -05

76 本中 31 本伐採
0 本植替
残り 45 本

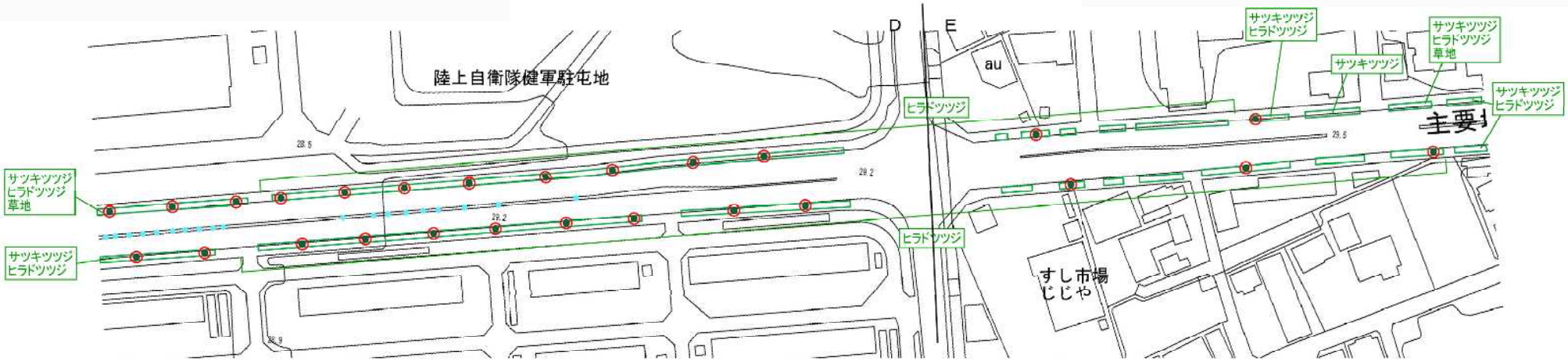

- クスノキ
- サクラ
- サザンカ

0　20m

39 本中 18 本伐採
0 本植替
残り 21 本

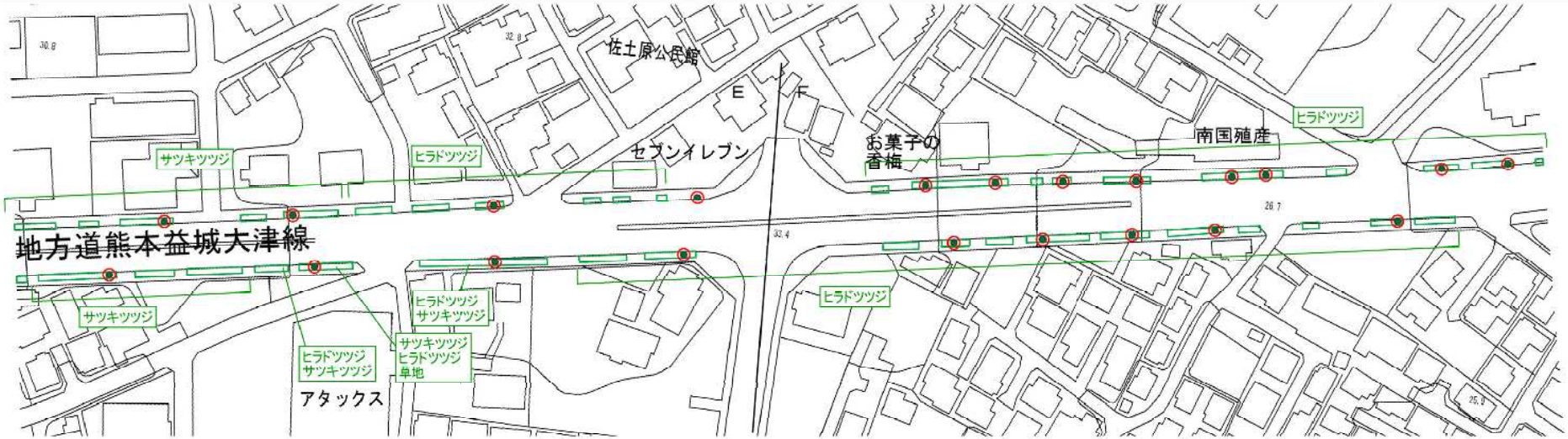

- クスノキ
- サクラ
- サザンカ

0　20m

30 本中 8 本伐採
0 本植替
残り 22 本

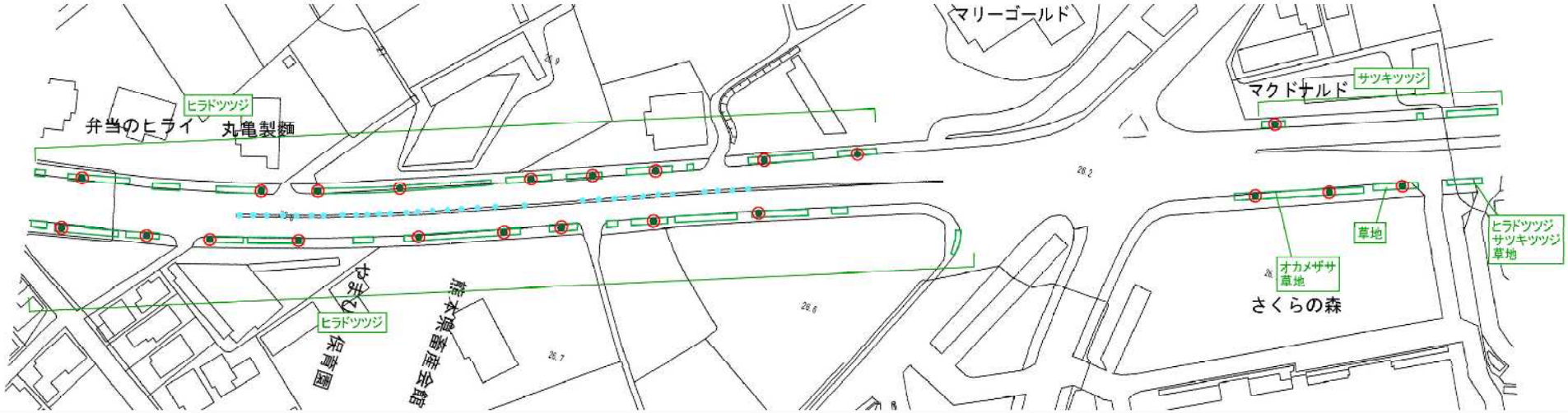

- クスノキ
- サクラ
- サザンカ

0　20m

7本中1本伐採
0本植替
残り6本

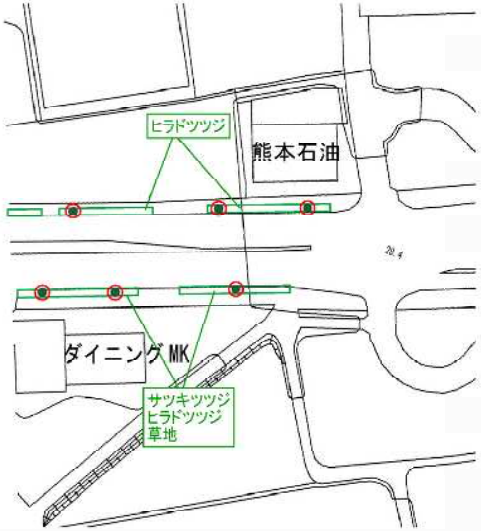

- クスノキ
- サクラ
- サザンカ

0　20m

再生対象樹木調査結果図　51-5051 号自衛隊中通り -01

51 本中 0 本伐採
0 本植替
残り 51 本

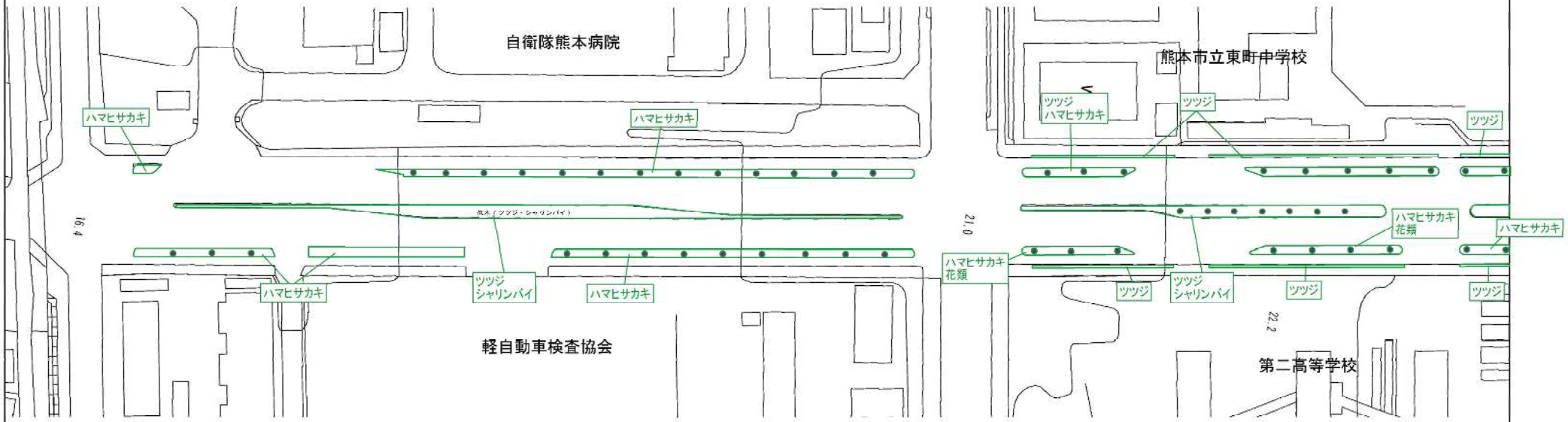

- クスノキ
- トウカエデ
- サザンカ
- シャリンバイ

0　20m

区分		適用条件
異常	樹勢衰弱 樹木異常	虫害や欠損による腐朽等による樹木の回復・成長が見込めないもの
幅員	幅員不足	有効幅員 2.0m が確保できない樹木
視距	視距不良 視認性低下	横断歩道の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		信号柱から 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		標識の前方 3.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		街路灯の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
施設	施設接触	架空線等の他の施設へ接触している樹木路線
路面	路面異常	根上り等の路面異常をきたしている樹木
他	その他	交差・横断歩道・自転車横断帯・乗入れ施設などの付近で視距を妨げる樹木

N

樹木診断 C 判定樹木

区分		適用条件
過密	過密化	植栽間隔が基準（10 ～ 12m）よりも狭く、間伐しても問題のない樹木
樹形	樹形不良	巨木化や地元要望により強剪定をした結果、良好な樹形の回復が見込めないもの
並列	樹木並列	沿道にある公園や樹林地の樹木を含め 2 列植栽されている路線で、沿道の土地利用を考慮し撤去しても十分な緑を確保できる樹木
要望	要望	沿道の市民等に過度な影響を与えており、地域からの要望が統一されている樹木
管理	管理費	道路幅員や道路空間に対し街路樹が巨木化している事等により管理費が比較的高額な樹木

再生対象樹木調査結果図　51-5051 号自衛隊中通り -02

49 本中 0 本伐採
0 本植替
残り 49 本

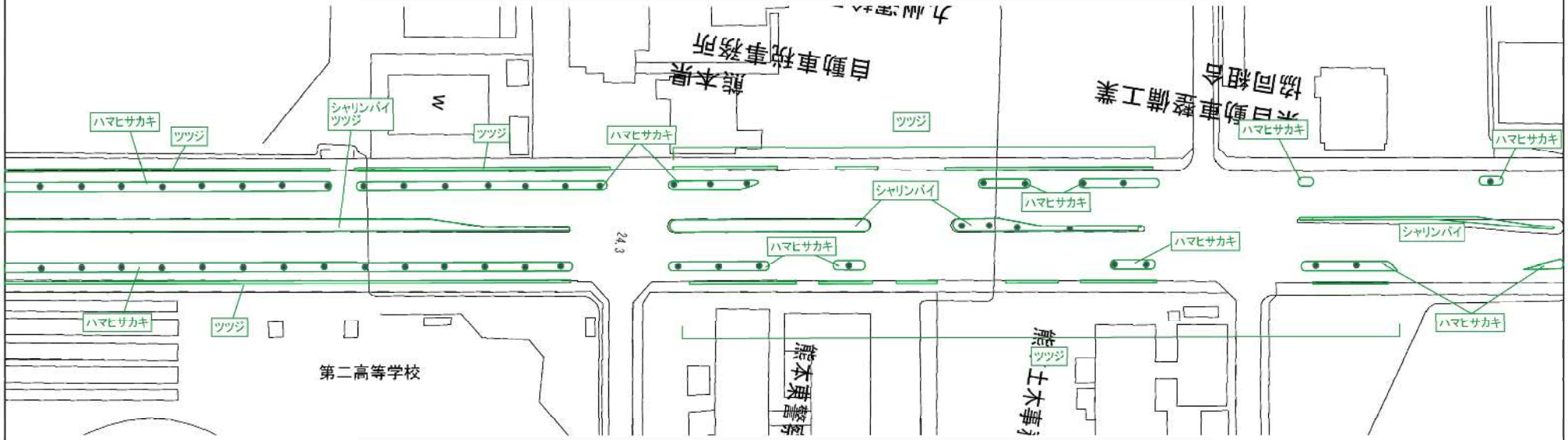

- クスノキ
- トウカエデ
- サザンカ
- シャリンバイ

0　20m

区分		適用条件
異常	樹勢衰弱 樹木異常	虫害や欠損による腐朽等による樹木の回復・成長が見込めないもの
幅員	幅員不足	有効幅員 2.0m が確保できない樹木
視距	視距不良 視認性低下	横断歩道の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		信号柱から 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		標識の前方 3.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		街路灯の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
施設	施設接触	架空線等の他の施設へ接触している樹木路線
路面	路面異常	根上り等の路面異常をきたしている樹木
他	その他	交差・横断歩道・自転車横断帯・乗入れ施設などの付近で視距を妨げる樹木

樹木診断 C 判定樹木

区分		適用条件
過密	過密化	植栽間隔が基準（10 ～ 12m）よりも狭く、間伐しても問題のない樹木
樹形	樹形不良	巨木化や地元要望により強剪定をした結果、良好な樹形の回復が見込めないもの
並列	樹木並列	沿道にある公園や樹林地の樹木を含め 2 列植栽されている路線で、沿道の土地利用を考慮し撤去しても十分な緑を確保できる樹木
要望	要望	沿道の市民等に過度な影響を与えており、地域からの要望が統一されている樹木
管理	管理費	道路幅員や道路空間に対し街路樹が巨木化している事等により管理費が比較的高額な樹木

再生対象樹木調査結果図　51-5051 号自衛隊中通り -03

25 本中 0 本伐採
0 本植替
残り 25 本

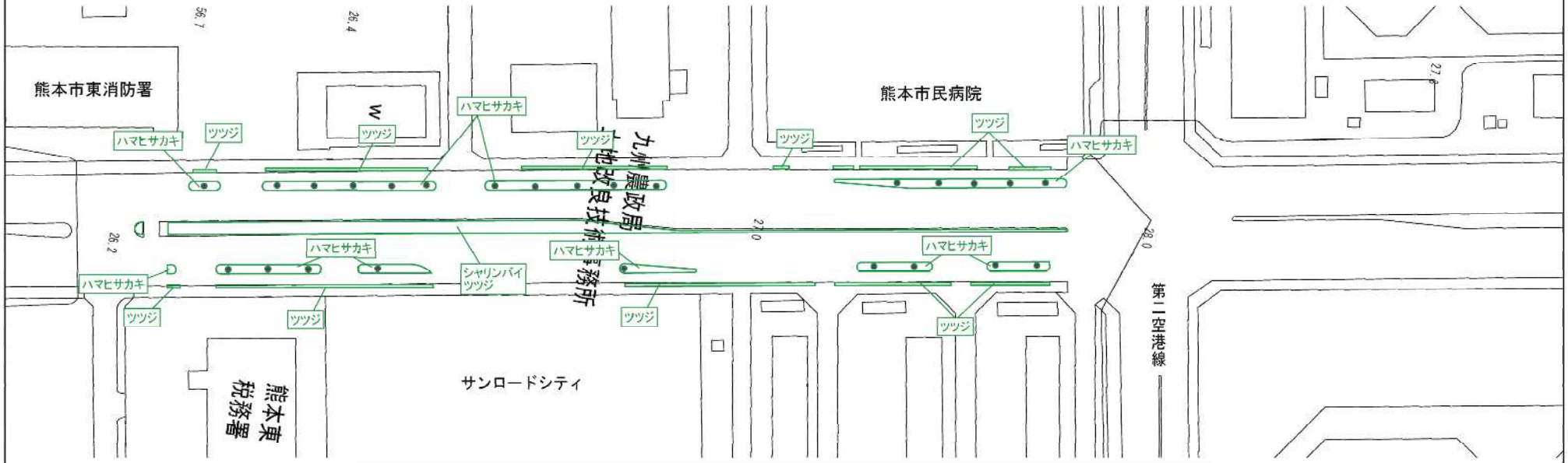

- クスノキ
- トウカエデ
- サザンカ
- シャリンバイ

0　20m

区分		適用条件
異常	樹勢衰弱 樹木異常	虫害や欠損による腐朽等による樹木の回復・成長が見込めないもの
幅員	幅員不足	有効幅員 2.0m が確保できない樹木
視距	視距不良 視認性低下	横断歩道の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		信号柱から 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		標識の前方 3.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		街路灯の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
施設	施設接触	架空線等の他の施設へ接触している樹木路線
路面	路面異常	根上り等の路面異常をきたしている樹木
他	その他	交差・横断歩道・自転車横断帯・乗入れ施設などの付近で視距を妨げる樹木

樹木診断 C 判定樹木

区分		適用条件
過密	過密化	植栽間隔が基準（10 ～ 12m）よりも狭く、間伐しても問題のない樹木
樹形	樹形不良	巨木化や地元要望により強剪定をした結果、良好な樹形の回復が見込めないもの
並列	樹木並列	沿道にある公園や樹林地の樹木を含め 2 列植栽されている路線で、沿道の土地利用を考慮し撤去しても十分な緑を確保できる樹木
要望	要望	沿道の市民等に過度な影響を与えており、地域からの要望が統一されている樹木
管理	管理費	道路幅員や道路空間に対し街路樹が巨木化している事等により管理費が比較的高額な樹木

再生対象樹木調査結果図　51-5051 号自衛隊中通り -04

54 本中 31 本伐採
0 本植替
残り 23 本

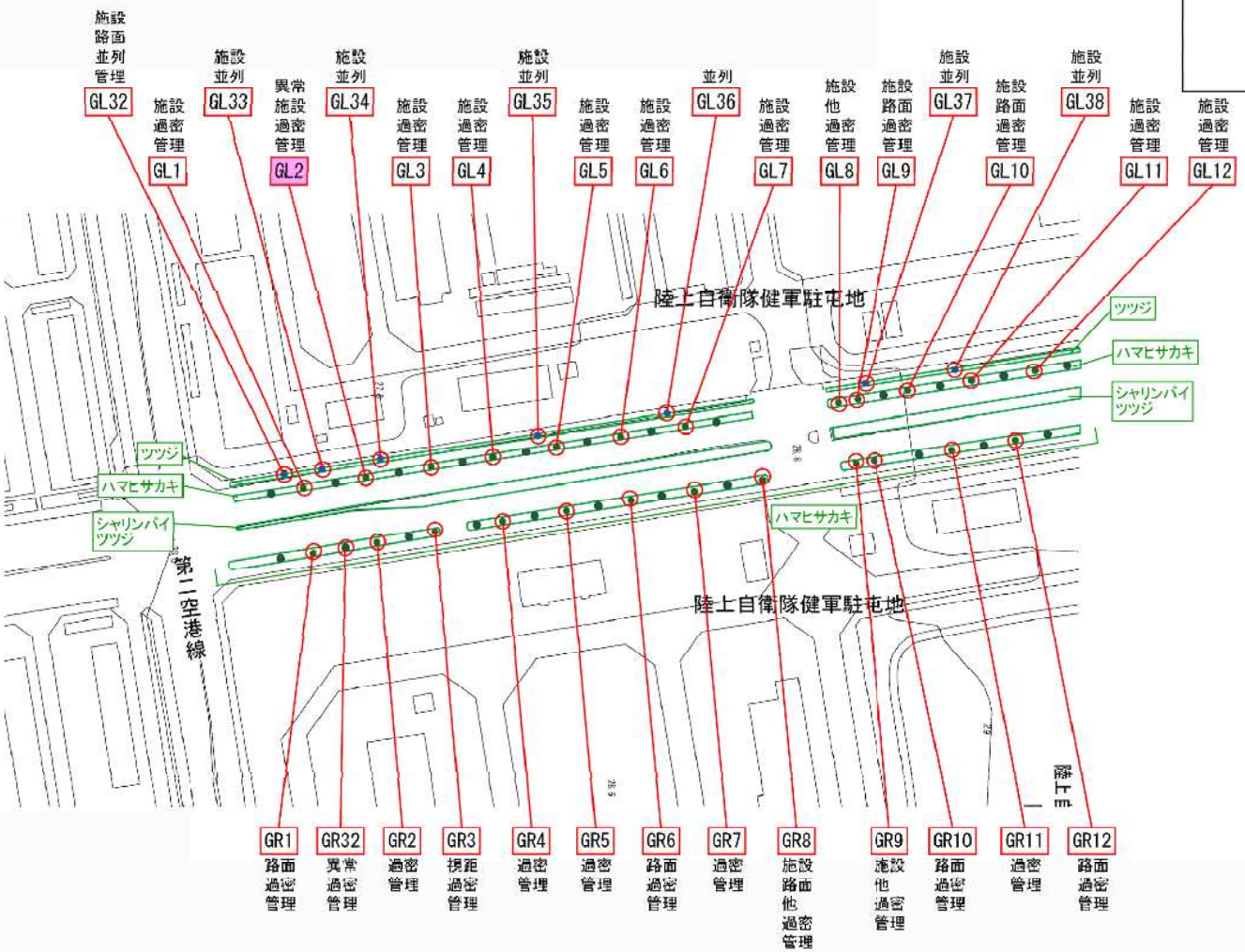

- クスノキ
- トウカエデ
- サザンカ
- シャリンバイ

0　20m

区分		適用条件
異常	樹勢衰弱 樹木異常	虫害や欠損による腐朽等による樹木の回復・成長が見込めないもの
幅員	幅員不足	有効幅員 2.0m が確保できない樹木
視距	視距不良 視認性低下	横断歩道の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		信号柱から 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		標識の前方 3.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		街路灯の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
施設	施設接触	架空線等の他の施設へ接触している樹木路線
路面	路面異常	根上り等の路面異常をきたしている樹木
他	その他	交差・横断歩道・自転車横断帯・乗入れ施設などの付近で視距を妨げる樹木

樹木診断 C 判定樹木

区分		適用条件
過密	過密化	植栽間隔が基準（10 ～ 12m）よりも狭く、間伐しても問題のない樹木
樹形	樹形不良	巨木化や地元要望により強剪定をした結果、良好な樹形の回復が見込めないもの
並列	樹木並列	沿道にある公園や樹林地の樹木を含め 2 列植栽されている路線で、沿道の土地利用を考慮し撤去しても十分な緑を確保できる樹木
要望	要望	沿道の市民等に過度な影響を与えており、地域からの要望が統一されている樹木
管理	管理費	道路幅員や道路空間に対し街路樹が巨木化している事等により管理費が比較的高額な樹木

再生対象樹木調査結果図　51-5051 号自衛隊中通り -05

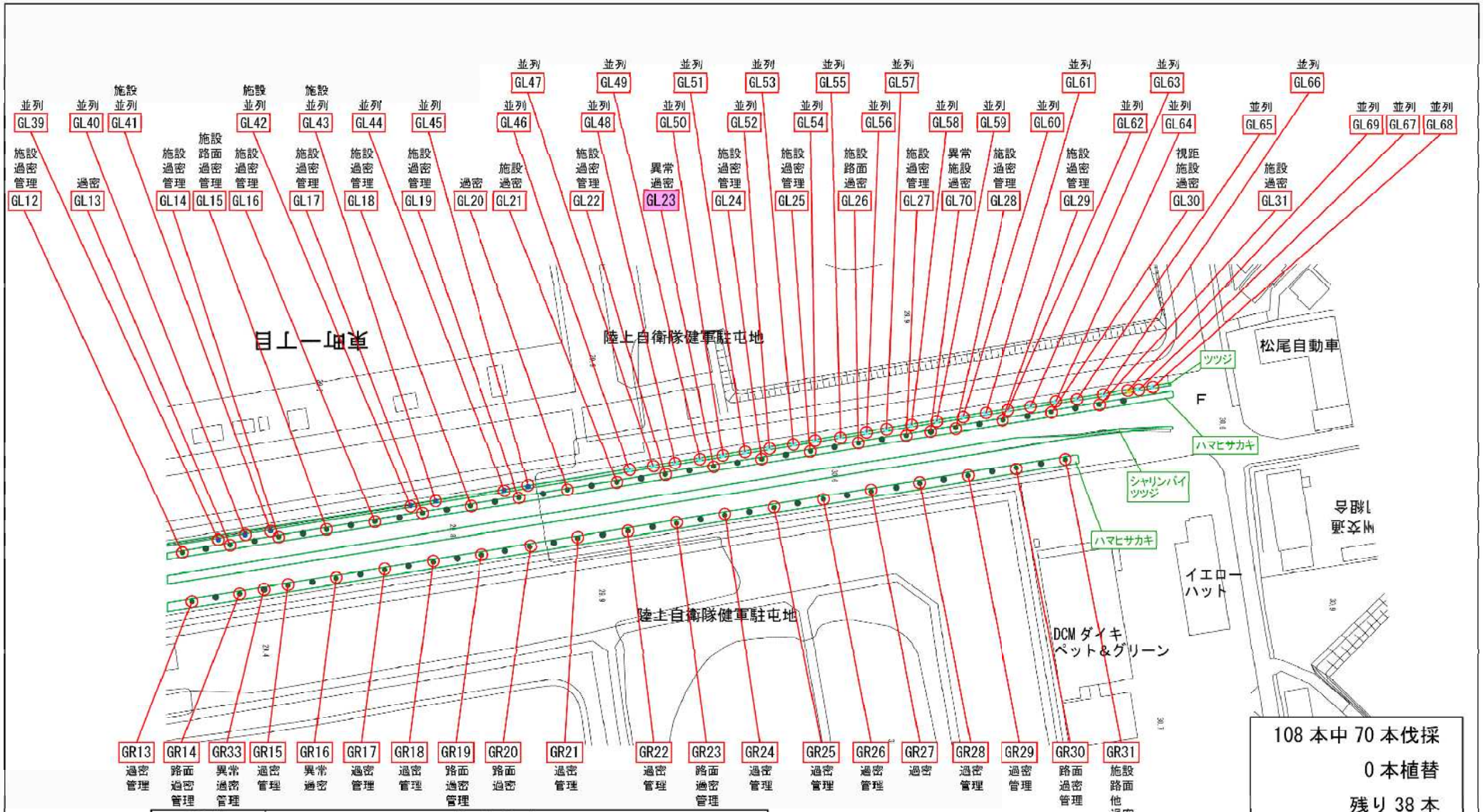

108 本中 70 本伐採
0 本植替
残り 38 本

- クスノキ
- トウカエデ
- サザンカ
- シャリンバイ

0　20m

区分		適用条件
異常	樹勢衰弱 樹木異常	虫害や欠損による腐朽等による樹木の回復・成長が見込めないもの
幅員	幅員不足	有効幅員 2.0m が確保できない樹木
視距	視距不良 視認性低下	横断歩道の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		信号柱から 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		標識の前方 3.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
		街路灯の前後 5.0m 以内にあり、視距を妨げる樹木
施設	施設接触	架空線等の他の施設へ接触している樹木路線
路面	路面異常	根上り等の路面異常をきたしている樹木
他	その他	交差・横断歩道・自転車横断帯・乗入れ施設などの付近で視距を妨げる樹木

樹木診断 C 判定樹木

区分		適用条件
過密	過密化	植栽間隔が基準（10 ～ 12m）よりも狭く、間伐しても問題のない樹木
樹形	樹形不良	巨木化や地元要望により強剪定をした結果、良好な樹形の回復が見込めないもの
並列	樹木並列	沿道にある公園や樹林地の樹木を含め 2 列植栽されている路線で、沿道の土地利用を考慮し撤去しても十分な緑を確保できる樹木
要望	要望	沿道の市民等に過度な影響を与えており、地域からの要望が統一されている樹木
管理	管理費	道路幅員や道路空間に対し街路樹が巨木化している事等により管理費が比較的高額な樹木

整備後平面図　51-5051 号自衛隊中通り -01

51 本中 0 本伐採
0 本植替
残り 51 本

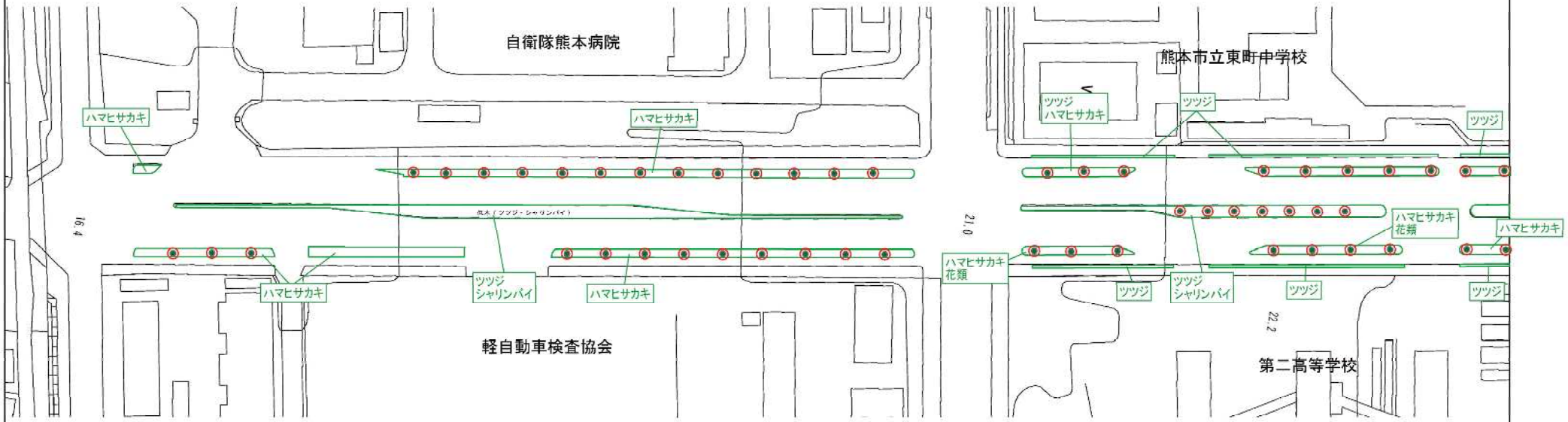

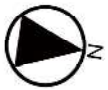

- クスノキ
- トウカエデ
- サザンカ
- シャリンバイ

0　20m

整備後平面図　51-5051 号自衛隊中通り -02

49 本中 0 本伐採
0 本植替
残り 49 本

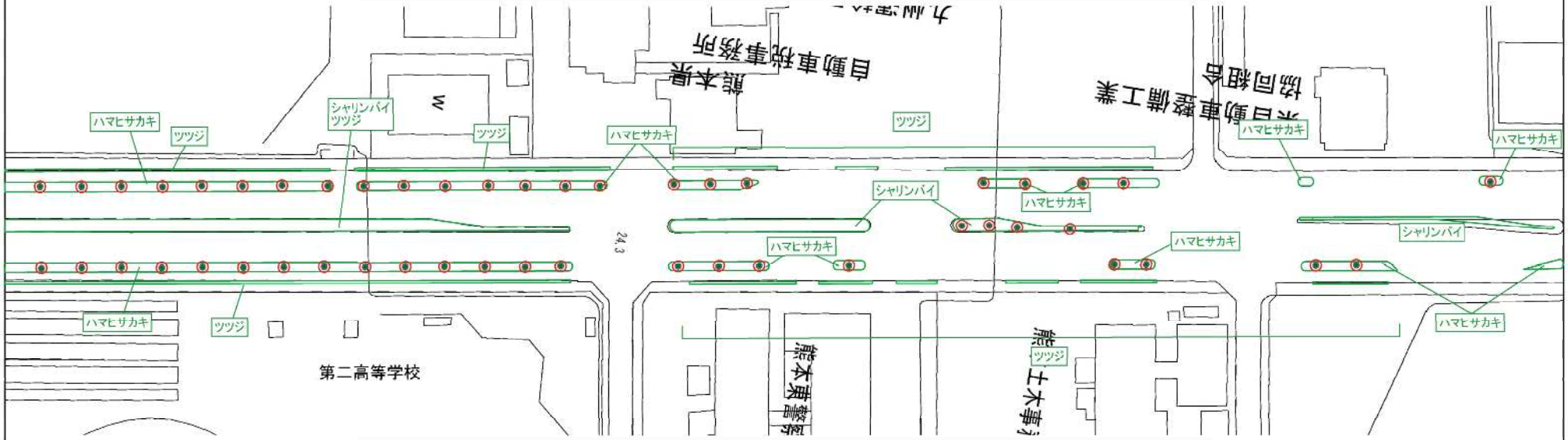

クスノキ
トウカエデ
サザンカ
シャリンバイ

0　20m

整備後平面図　51-5051 号自衛隊中通り -03

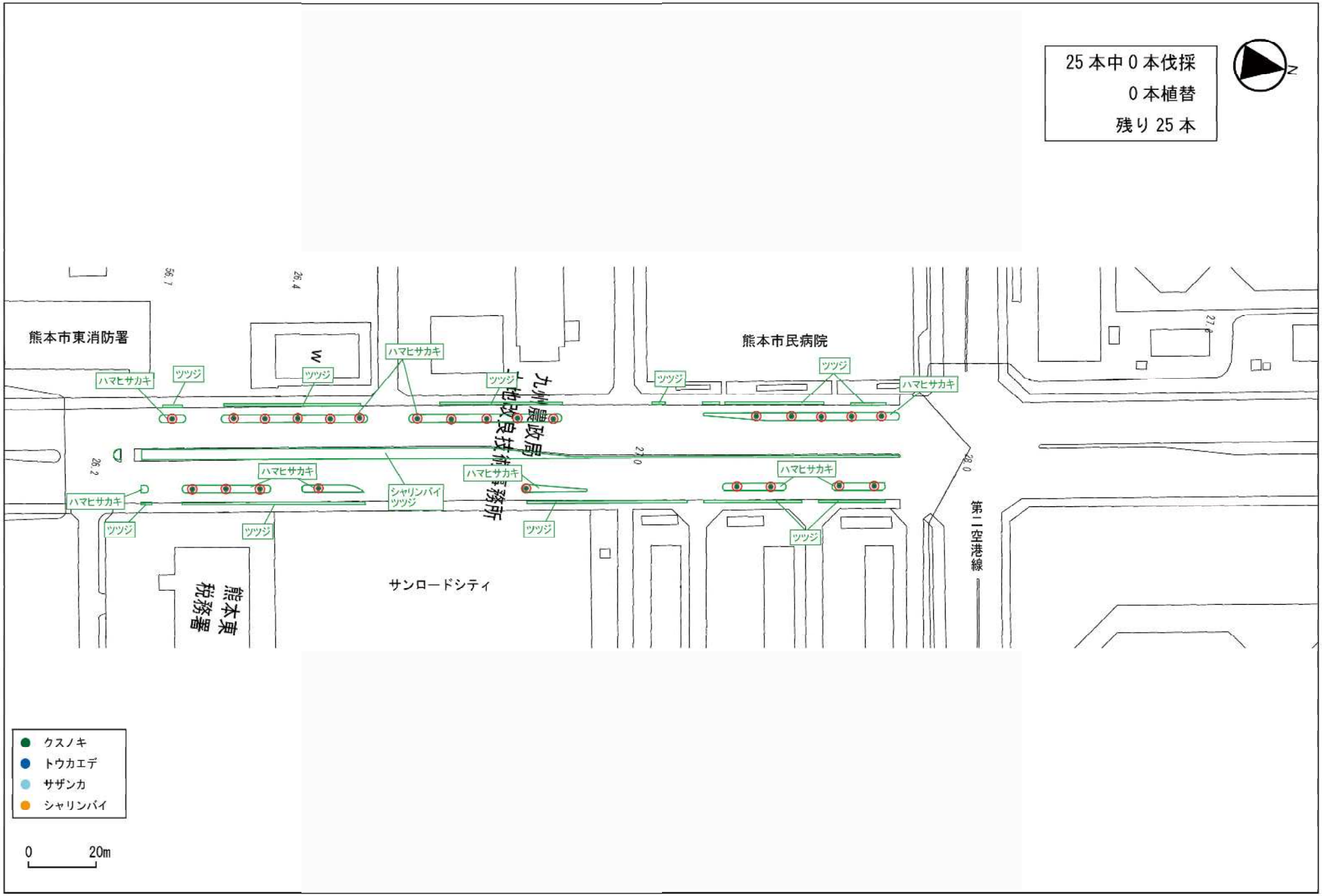

整備後平面図　51-5051 号自衛隊中通り -04

54 本中 31 本伐採
0 本植替
残り 23 本

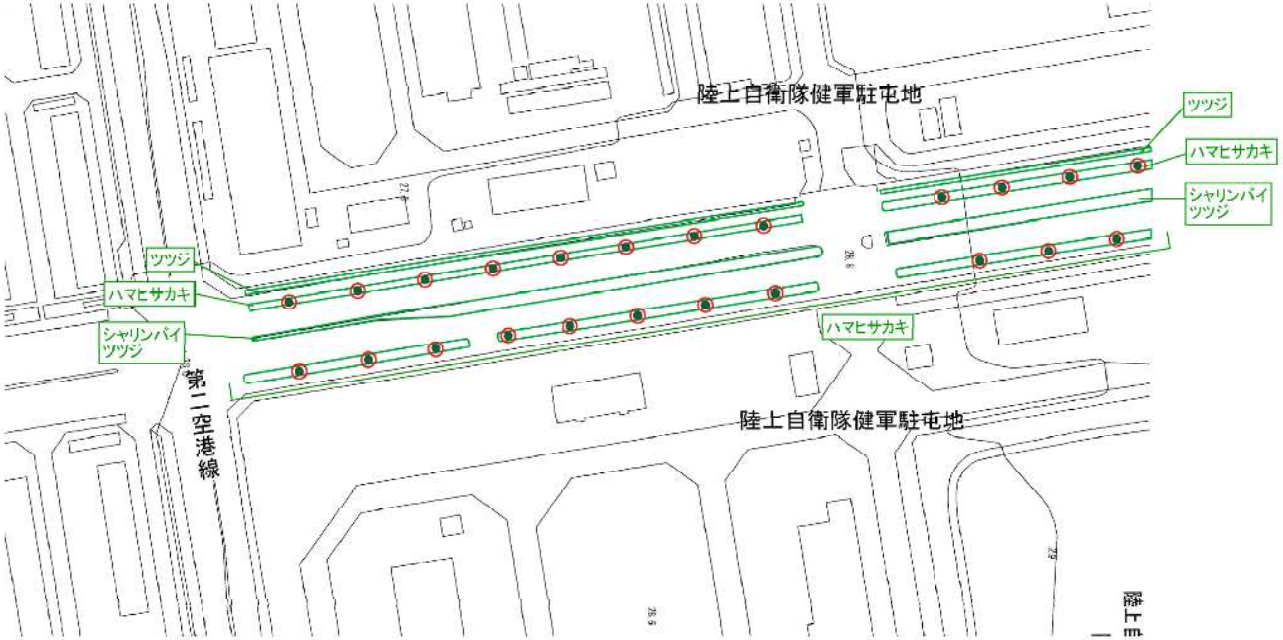

- クスノキ
- トウカエデ
- サザンカ
- シャリンバイ

0　20m

整備後平面図　51-5051 号自衛隊中通り -05

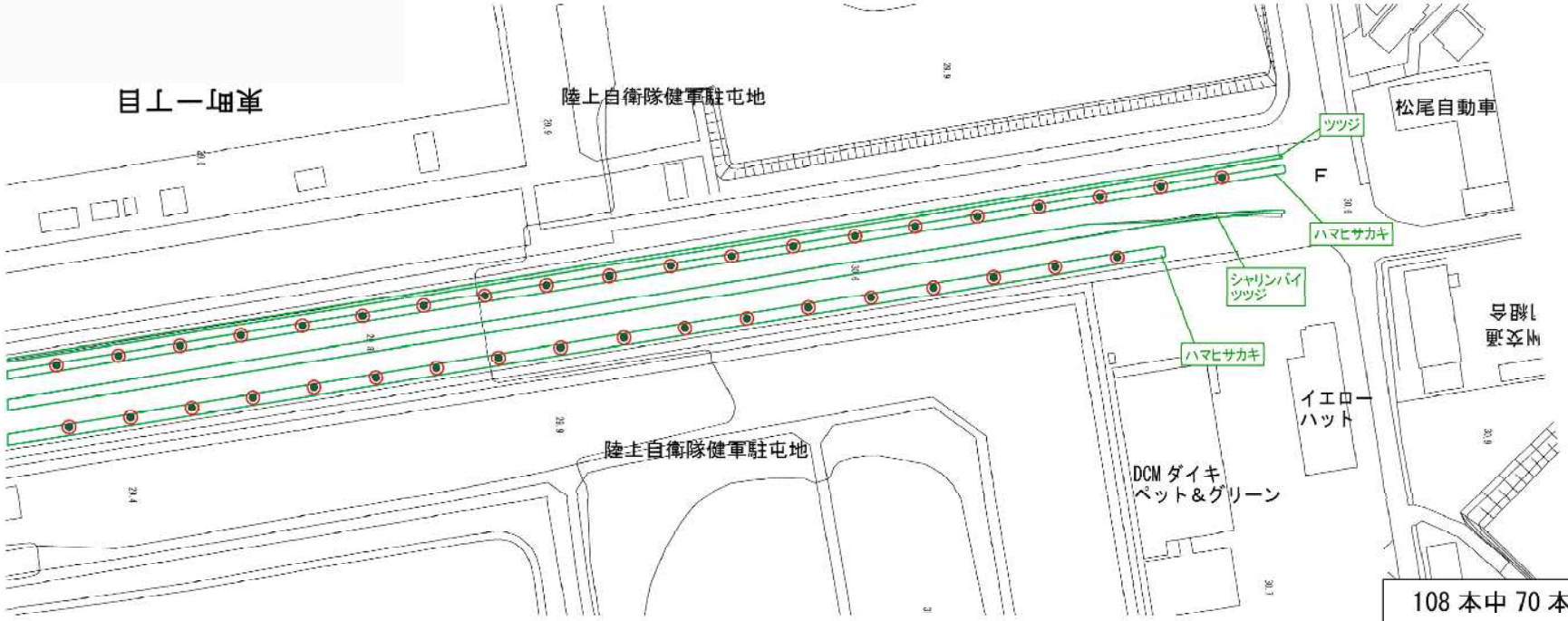

108 本中 70 本伐採
0 本植替
残り 38 本

- クスノキ
- トウカエデ
- サザンカ
- シャリンバイ

0　20m